

第6号

国立ハンセン病資料館

研究紀要

目次

[論文]

- 日本のハンセン病対策通史
稲葉 上道 1

書史を伝えること、書史から考えること

- 国立療養所大島青松園で蔵書目録をつくる—
阿部 安成 17

国立ハンセン病資料館事業部社会啓発課の活動と展望

- 儀同 政一・金 貴紛 43

北條民雄の日記などからその生死観その他をうかがう

- 成田 稔 57

[講演録]

- 映画『あつい壁』上映会 中山節夫監督講演会
中山 節夫 69

「もう一つの橋」上映会&トークイベント 中尾伸治氏講演会

- 中尾 伸治 75

島比呂志生誕 100 年講演会「島比呂志の生涯と文学」

- 立石 富生 85

2019年3月

国立ハンセン病資料館

National Hansen's Disease Museum

目 次

CONTENTS

[論文 Monographs]

日本のハンセン病対策通史

Historical Overview of Leprosy Control in Japan

稲葉 上道 (Takamichi INABA) 1

書史を伝えること、書史から考えること

一国立療養所大島青松園で蔵書目録をつくる—

Narrating the History of Publications, Messages from the History of Publications:

Compiling a Catalog of Materials at the Oshima Seisho-en National Sanatorium

阿部 安成 (Yasunari ABE) 17

国立ハンセン病資料館事業部社会啓発課の活動と展望

Activities and Outlook of the Educational Outreach Section at the National Hansen's Disease Museum

儀同 政一・金 貴紛 (Masaichi GIDOU, Kwi-Boon KIM) 43

北條民雄の日記などからその生死観その他をうかがう

Views on Things such as Life and Death, from the Writings of Tamio Hojo

成田 稔 (Minoru NARITA) 57

[講演録 Lecture Report]

映画『あつい壁』上映会 中山節夫監督講演会

Talk Given by Director Setsuo Nakayama, at the Screening of His Movie "Atsui Kabe"

中山 節夫 (Setsuo NAKAYAMA) 69

「もう一つの橋」上映会＆トークイベント 中尾伸治氏講演会

Talk Given by Shinji Nakao at the Screening of the Documentary, "Mou Hitotsu no Hashi"

中尾 伸治 (Shinji NAKAO) 75

島比呂志生誕100年講演会「島比呂志の生涯と文学」

Lecture Commemorating the 100th Anniversary of the Birth of Hiroshi Shima, Entitled, "The Life and Literature of Hiroshi Shima"

立石 富生 (Tomio TATEISHI) 85

[論文] 日本のハンセン病対策通史

稻葉 上道

はじめに

日本において、国の施策としてハンセン病対策が始まった明治末から今日に至るまでの経緯については、これまでいくつかの法律名をもって非常に簡単に触れられるにとどまることが多かった。意外なことだが、この間の国の施策について概説的・通史的に記した文章はほとんどなく、そうした叙述の紹介を利用者から求められるたびに、何か適切なものはないかと探してきた。

国の施策の通史的把握は、当館にとっても基礎的な課題である。今後当館がハンセン病の歴史を社会に伝えていく上ではもちろん、今や乱立している感さえある大小様々な情報が、いつのどんな状況を背景に持つものなのか、その位置づけを考えるための物差しとなるようなものが必要だろう。そこで、まずは私なりの叙述を多くの人の前に明らかにし、批評や指摘をいただいて、より正確な国の施策についての概説的・通史的な歴史認識が出来上がっていきための一助とできればと考えた。

なおこの文章は、国の施策の変遷を追うことを中心にしており、作業や治療や処罰や文化活動など、療養所内における患者・回復者の日常生活には触れていない。いわば、療養所の中にはほとんど立ち入らないものである。また、戦後日本のハンセン病対策の実態を決定づけてきた大きな要因として全患協運動があるが、全療協刊行の『全患協運動史』『復権への日月』に詳しく書かれているし、当館でも企画展示図録『たたかいつづけたから、今がある』を以前発行しているので、ここでは簡単にしか触れていない。療養所への収容や療養所内での生活、あるいは社会復帰の増加が、どのような施策を背景に生まれてきたのか、その背景の部分を明らかにすることが目的である。

また病名の表記は、その当時の用法に概ね沿う

ことをめざし、あえて癪やらいも用いる。

ハンセン病対策の成立をめざす動き

ハンセン病に対する社会の病觀は、仏罰、けがれ、家筋・血筋などの変遷をたどってきた。その内、近代以降も支配的だったのは「家筋・血筋の病」という迷信だった。

国の施策として癪対策の必要性が唱えられた当初、その理由は純粋に伝染病対策にだけある訳ではなかった。社会事業のはしりである窮民対策としての恤救は、その非常に狭い対象にもかかわらず、行路病人と浮浪者を含めていた。その中に、家を出て放浪していた癪患者がいた。しかし癪患者も集住していた貧民窟は対象にしていなかった。徴兵や課税の必要から、住所不定や貧困な者の出現を防ぐ目的のあった風気取締は、治安を名目に浮浪罪を設けて浮浪者を取り締まった。その中に、家を出て放浪していた癪患者がいた。

癪が伝染病だと分かると、これらに加えて伝染予防を目的とした対策が必要になった。すでにコレラの流行を受けて六病（コレラ、腸チフス、赤痢、ジフテリア、発疹チフス、天然痘）を対象に、1880（明治13）年「伝染病予防規則」が制定されていた。こうした急性伝染病対策は隔離と消毒を基本としており、癪の伝染予防もこれに倣うこととなった。⁽¹⁾

一方、こうした対策とは別の観点から、1889（明治22）年の神山復生病院を皮切りに、主に外国人宗教者たちが私立療養所をつくり、道ばたなどで物乞いをして生きていた患者を救おうとした。

1873（明治6）年ハンセンがらい菌を発見し、1897（明治30）年ベルリンにおける第1回国際癪会議で、癪の撲滅には患者の隔離が唯一確実な方法とされると、その知識は日本にもたらされた。これを受けて東京養育院では、1899（明治32）年

(1) 企画展図録『隔離の百年—公立癪療養所の誕生—』国立ハンセン病資料館 2009年

に隔離病舎回春病室が設けられた。この担当は光田健輔医師だった。光田は、それまでにも存在していた私立の癞病院とは異なり、「癞は伝染病」という最新の正しい知識に基づき予防と治療にあたった最初の癞専門医の一人だった。

帝国議会では、1900（明治33）年にはじめて実施された全国規模での癞患者数調査の結果を根拠に、根本正・齊藤寿雄・山根正次らが癞対策実現のためにくり返し法律制定を試みていった。特に山根正次は、「伝染病予防法」に癞を含める改正案や単独法案を提出するなどした⁽²⁾。しかし日清・日露戦争もあり、国家予算の確保がままならなかつたため、政策としての癞対策はなかなか実現しなかつた。1905（明治38）年、回春病院のハンナ＝リデルは大隈重信・渋沢栄一・島田三郎らの支持をとりつけ、癞対策の必要性を広く世に訴えることに成功した⁽³⁾。このことが、山根らが長年働きかけ続けた国の癞対策の実現を、大きく後押しした。

ハンセン病対策成立当初の様相

内務省はこのような状況を受けて、窪田静太郎を中心⁽⁴⁾に政府案をとりまとめ⁽⁴⁾、1907（明治40）年「明治四十年法律第十一号」（通称 癞予防ニ関スル件）⁽⁵⁾を成立させ、2年後には全国5カ所に連合道府県立療養所を設けた。

山根らが目指していた癞対策の手本は、ノルウェーやプロイセン、アメリカの支配下にあったハワイ（モロカイ島）やフィリピン（クリオン島）などで、感染源となる患者すべての隔離によって癞を制圧したとされるヨーロッパがモデルだった。文明国である欧米に癞はなく、同じように癞をなくさなければ、文明国の仲間入りを目指す日本としては恥であるとの意識も働いていた。しかし「明治四十年法律第十一号」により実現したの

は、予算不足のために目指していたものとはほど遠い内容だった。国の政策であるにもかかわらず、道府県に療養所設立費と運営費を負担させた。収容人数も3～5万人の患者数を推定しながら、「救療の途なき」浮浪患者だけを収容対象とした1100床に過ぎなかつた。自宅にいる有資力の患者は、「癞ニ関スル消毒其他予防方法」⁽⁶⁾による家庭内での予防方法について注意を受けるだけで、収容対象からは除外されていた。感染源の一部しか隔離しないこの対策は、公衆衛生の観点からは不徹底なものだった。

また療養所を設置して実際に浮浪患者を収容し始めるに、想定していなかつた問題が起こってきた。設備の貧弱な療養所への強制収容であるため、当然逃走する者や、他の患者の療養に悪影響を及ぼす者も現れ、療養所がその役割を果たす上で支障を来しかねない事態が生じてきた。

ハンセン病対策の再出発

これら対策の不備は、1909（明治42）年に療養所が設置された後間もない頃から指摘されていた。1915（大正4）年内務省は国民の保健衛生（後の公衆衛生）対策のために、乳児幼児学齢児童、結核、花柳病、癞、精神病、衣食住、農村衛生状態、統計の8つの課題について調査研究する保健衛生調査会をつくった。その内の第四部会が癞で、委員には山根正次・山田弘倫・光田健輔らが名を連ねた⁽⁷⁾。1897（明治30）年から始まつた全国癞患者数調査は、警察が外見上の症状だけで患者と判断していたが、この調査結果の推移は横ばいだった。しかしその一方医師が行う徴兵検査では多くの患者が発見され、調査の不正確さが指摘されていた。加えて在宅の患者の多くは隠されていることから、保健衛生調査会は実際には相当数の患者が存在するに違ひないと考えた。そしてすべ

(2) 「癞病患者取締ニ関スル建議案」第16回帝国議会衆議院 明治35年3月6日
「伝染病予防法中改正法律案」第21回帝国議会衆議院 明治38年2月15日
「癞予防法案」第22回帝国議会衆議院 明治39年3月25日

(3) 「リツデル嬢と癞病院」『東京日日新聞』明治38年11月7日
「一大国辱 野蛮の旧態」『毎日新聞』明治38年11月8日～11月14日

(4) 「癞予防ニ関スル法律案」説明 第23回帝国議会貴族院 明治40年2月27日

(5) 「明治四十年法律第十一号」 明治40年3月18日

(6) 明治四十二年二月内務省訓第四五号「癞ニ関スル消毒其他予防方法」1909年

(7) 保健衛生調査会「保健衛生調査会第一回報告書」大正6年

ての患者を隔離すれば、数十年で癩を絶滅させられるはずだとした。保健衛生調査会は、恤救や風紀取り締まりの側面よりも、保健衛生すなわち国力の低下防止を前面に主張し、保健衛生対策としての癩対策に仕切り直そうとした。改善策のとりまとめを目指し、法律面では、公私立療養所長の意見聴取などもした上で⁽⁸⁾、浮浪患者しか収容できない規定を改め、在宅の患者も含めたすべての患者を隔離できるようにする改正を主張した。またかつてのヨーロッパのやり方に倣って、患者をすべて離島などの一地域に移住させる方法を模索し、光田健輔を八重山、草津温泉、瀬戸内海などへ調査に派遣した。

以後80年近くに渡るハンセン病政策の基本方針成立

保健衛生調査会は1920（大正9）年に「根本的癩予防策要項」⁽⁹⁾を決議して内務省に提出した。その内容は、「療養ノ資力乏シキ一萬人」を収容するため、①道府県立療養所の増設、②療養の途がなく無籍や本籍不明の者と、逃走癖があつたり他の患者の救護に悪影響を及ぼす道府県立療養所入所者を収容するため国立療養所を新設、③有資力の患者を収容するため自由療養区を設置、④行政官庁は患者と保護者に伝染防止措置を命令、⑤行政官庁は従業禁止・物の売買等の制限・消毒・廃棄が可能、⑥従業禁止や収容により生活に困る家族の援護、⑦患者の希望により療養所医長は生殖中絶方法の施行が可能、というものだった。内務省は以後これを国の癩対策の基本方針とし、1922（大正11）年に「10年計画」を樹立した⁽¹⁰⁾。しかし関東大震災（1923年）の発生などによりなかなか予算を獲得することができず、道府県立療養所の拡張だけは少しづつ行われたものの、改正法案が提出されることも、国立療養所や自由療養区が設置されることもなかった。その一方で各道府県は警察により、依然として恤救や風紀取り締まりの側面も持つ癩対策として、浮浪患者を療養

所に送っていた。

ところで自由療養区の発想は、元々一大離島隔離地の設立と同一のもので、患者が自活しているモロカイ島やパロールシステム開始以前のクリオニ島を参考に生まれていると考えられる。施設収容とは異なり、患者が暮らしていける土地を確保することで隔離するというのだ。これは、1909（明治42）年の第2回国際癩会議（ベルゲン）における決議「らい患者が任意的に承諾するような生活状態のもとにおける隔離法がのぞましい。」や、1922（大正11）年の第1回国際アメリカらい会議（リオデジャネイロ）における会議録「最近の各国のらい療養所のやり方は、この方向（=文化人の自由寛大な精神）で人権を尊重しつつ成功する道を見出している。これらのコロニーでは技術的にも、社会的にも優れた方法と設備とをもち、自発的隔離が行われている。それはコロニーであって自由に入り、その中に止まることによって患者たちは社会を守っているのである。」からうかがえるように、当時の世界的な潮流にも沿ったものだった。また第2回国際癩会議は、「乞食らい、浮浪者らいの厳格な隔離」も勧告しており、「救療の途なき者」の隔離のための施設充実も世界の潮流に沿っている。しかし内務省が「10年計画」を樹立した翌年に開催された、第3回国際癩会議（1923年 ストラスブルグ）ではすでに、伝染性の強弱から患者を開放性と非開放性とに分けて、それぞれに必要な処置を考えようとしていた⁽¹¹⁾。その点保健衛生調査会は、患者を隔離する先として療養所か自由療養区かを判断する基準には、その患者が有資力か無資力かを重視していた。癩は絶対に不治で、すべての患者が伝染源になり得るという前提に立てば、どのような状態で隔離しておくかが、残る大きな問題だったということだろうか。

「10年計画」実現の第一波

1927（昭和2）年ようやく国立療養所設置予算

(8) 内務省衛生局「保健衛生調査会第四部会（癩）議事速記録」大正8年 『ハンセン病資料集成』 p74 不二出版

(9) 保健衛生調査会「保健衛生調査会第五回報告書」大正10年

(10) 「20年計画癩絶滅策」『レプラ』第7巻第2号p121 日本癩学会 1936年

(11) 柳橋寅男、鶴崎澄則『MEMORANDA OF THE INTERNATIONAL CONGRESS OF LEPROLOGY 国際らい会議録』国立療養所長島愛生園内らい文献目録編集委員会 1957年

が認められ、岡山県の長島に初の国立療養所が建設されることになった。当初の計画では、国立療養所は療養の途がなく無籍や本籍不明の者と、逃走癖があるなど他の患者の療養生活に悪影響を及ぼす恐れのある道府県立療養所入所者を収容するための施設だったが、開園を間近に控え、道府県から直接の患者収容も受け入れる方針に変わっていった⁽¹²⁾。この変更は、当初の計画では400床の定員を大きく割り込んだままになることを内務省が心配したためで、光田健輔が全生病院から81人の患者を連れて赴任した理由のひとつでもある。1930（昭和5）年11月、連合道府県立療養所と役割は重なりながらも、運営予算は全額国費により、充実した施設と職員待遇を備えた長島愛生園が、初の国立療養所として誕生した。このことは患者の収容先として、国立と連合道府県立の間に確執と混乱を生む原因ともなった。また同年10月内務省は、保健衛生調査会の「根本的癩予防策要項」に基づき1922（大正11）年に樹立した「10年計画」を実現するべく、「癩の根絶策」として3通りの具体的な計画を示した⁽¹³⁾。

1931（昭和6）年4月、「明治四十年法律第十一号」は「癩予防法」に改定された⁽¹⁴⁾。それまでも懲戒検束権付与や職員官制変更などのために幾度も改定がくり返されてきたが、この時の改定は保健衛生調査会の「根本的癩予防策要項」を実現するためのものだった。すなわち、入所までの間の従業禁止、物品の消毒、資力の有無に拘わらず病毒伝播の恐れがある患者全てに入所資格を拡大、病毒伝播の恐れがある患者に入所を命じることが可能、入所費や一時救護費の無償化、入所による家族の困窮に生活費を補給、関係する医師や職員による秘密漏洩の禁止、などを新たに加えた。全ての患者を療養所に収容することを可能にし、また患者が収容に応じやすくなる環境を用意

することで、全患者隔離という遺漏のない公衆衛生上の対策をめざした法改定だった。

それと並行して、渋沢栄一や安達謙蔵内務大臣の働きかけにより、国民の間に癩予防・撲滅の世論を起こすべく、国の癩対策に協力する民間団体設立の機運が高まっていた。1930（昭和5）年、次田大三郎地方局長の献策に基づき安達内務大臣が貞明皇后に、皇室の力を借りて癩予防事業を達成したい旨嘆願し、同年11月に御下賜金10万円を得た⁽¹⁵⁾。これを原資にして1931（昭和6）年3月癩予防協会が設立された⁽¹⁶⁾。それ以前にも時々公私立療養所に金品を与えていた皇室は、これ以降はっきりと癩患者の庇護者としての役割を公にしていくことになった。癩予防協会の目的は、癩の予防絶滅に関する調査研究・宣伝・事業の後援等で、予防に関する思想の普及啓発・調査研究や事業の助成・患者の扶助・児童保育所設置・療養所内に相談所設置・療養所収容患者の慰安・予防事業従事者の奨励等の事業を行った。この内、予防に関する思想の普及啓発が重視されるようになったのはこの頃で、内務省が患者のいる家庭にパンフレットを配布したり⁽¹⁷⁾、癩予防協会が一般向けに小冊子「癩の話」を発行したりした⁽¹⁸⁾。これらは無癩県運動を下支えする“正しい知識”を広める上で大きな役割を果たした。

自由療養区の設置は、1932（昭和7）年国立療養所栗生楽泉園の開設という形で実現した⁽¹⁹⁾。栗生楽泉園内の自由地区は、有資力患者が家族と共に移り住むことのできる場所で、現実には主に草津温泉の湯ノ沢部落の移転先となったが、かつての離島に患者の一大居住地を設けるという癩想を引き継いだものだった。適地を見つけることができなかったために、一ヵ所ではなく複数カ所に分散して設置を目指すことに途中から変わっていたが、ついに自由療養区が誕生した。草津に自由療

(12) 「明治四十年法律第十一号中改正法律案（癩予防二関スル件）委員会議録（速記）第二回」第56回帝国議会衆議院 昭和4年3月1日

(13) 内務省衛生局「癩の根絶策」昭和5年 『ハンセン病資料集成』p335 不二出版

(14) 「癩予防法」 昭和6年4月1日

(15) 『藤楓協会創立三十周年誌』藤楓協会 昭和58年

(16) 「癩予防協会を設立」『レプラ』第1巻第4号p70 日本癩学会 1930年

(17) 「寄生虫病予防法案外一件委員会議録（速記）第四回」第59回帝国議会衆議院 昭和6年2月28日

(18) 『癩の話』癩予防協会 昭和6年

(19) 霜崎、井上「湯之澤部落60年史稿」『レプラ』第12巻第6号p45 日本癩学会 1941年

養区を設置することには、地元中之条選出の衆議院議員木檜三四郎による誘致も一助となった⁽²⁰⁾。これにより、保健衛生調査会が「根本的癩予防策要項」で示した、連合府県立療養所の拡張、国立療養所の設置（=長島愛生園）、自由療養区の設置（=栗生楽泉園）という収容施設拡大の3点セットが実現するに至った。収容人数についても、1931（昭和6）年3月6日の衆議院で赤木朝治衛生局長が、第一期計画として連合府県立療養所と長島愛生園の拡張で5千人、第二期計画として栗生楽泉園および以後の国立療養所新設と長島愛生園の拡張で1万人、合計1万5千人を収容する計画だと答弁した⁽²¹⁾。

ちょうど同じ時期にあたる1931年、国際連盟は『らい公衆衛生の原理』⁽²²⁾を刊行した。社会的追放ではない公衆衛生上の措置としての隔離（強制も可）と治療が、らいの予防上最も効果があるとし、法律・疫学的管理・教育宣伝といった予防組織の必要性を主張した。また強制隔離には、らいを隠蔽する欠陥があるとも指摘した。以後、患者の隔離に関して国際的な潮流は、国際連盟らい委員会（1930年バンコク）、第4回国際らい会議（1938年カイロ）、第二インドらい会議（1941年）などにおいて、社会的追放ではないことを前提に、基本的に任意隔離とし強制隔離は説得が失敗した場合に限り、その対象も伝染力のある開放性患者に限る方向へ向かっていった⁽²³⁾。

「10年計画」実現の第二波

1935（昭和10）年3月、帝国議会は「癩療養所拡張並癩研究所設置ニ関スル建議案」を可決した⁽²⁴⁾。これを受けて内務省は、「官公立癩療養所長ならびに所属府県衛生課長会議」を開催し⁽²⁵⁾、

昭和11年度から20年度までの10年間で1万床実現をめざす「20年癩根絶計画」を立てた⁽²⁶⁾⁽²⁷⁾。1922（大正11）年に樹立した「10年計画」は、前掲の1931（昭和6）年3月6日の赤木衛生局長答弁にもあるように実現が遅れていた。「20年癩根絶計画」はその遅れを取り戻そうとするものだった。南九州に患者数が多いことから、鹿児島県選出の衆議院議員である永田良吉の誘致活動もあって、1935（昭和10）年に星塚敬愛園が、北部保養院の補完的役割を要請されて1939（昭和14）年に東北新生園が⁽²⁸⁾、いずれも国立療養所として新設された。1931（昭和6）年に設立された県立宮古保養院は2年後の臨時国立宮古療養所を経て1941（昭和16）年宮古南静園として、回春病院から派遣された青木恵哉ら患者自身と沖縄MTLの努力を基に1938（昭和13）年誕生した国頭愛樂園は、いずれも国立療養所となった。また従来からあった5公立療養所も1941（昭和16）年に国立療養所に移管された。

この内務省の計画に対して三井報恩会（1934年4月設立）は、昭和12～14（1937～39）年度と追加の昭和15（1940）年度の計4カ年で、3千床分総額約240万円を寄付した。これにより国頭愛樂園と東北新生園が新設され、栗生楽泉園・星塚敬愛園・臨時国立宮古療養所・長島愛生園の既存の各国立療養所が拡張された。内務省が「20年癩根絶計画」でめざした増床計画は、当初の10年間から4年間へと大幅に短縮された⁽²⁹⁾。他にも三井報恩会は療養所内への相談所設置、私立療養所への寄付、癩予防協会を通じた各療養所への建物の建設、京大皮膚科特研内の慈済会への治癩薬開発研究費の寄付等を行った。昭和10年代のらい対策において三井報恩会は、まぎれもなく政策を財政

(20) 「療養理想村補助ニ関スル建議案（木檜三四郎君提出）委員会議録 第一回」第50回帝国議会衆議院 大正14年2月26日

(21) 「寄生虫病予防法案外一件委員会議録（速記）第五回」第59回帝国議会衆議院 昭和6年3月6日

(22) 井上謙「らい予防方策の国際的変遷（2）」「愛生」昭和32年3月号

(23) 井上謙「らい予防方策の国際的変遷（2）」「愛生」昭和32年3月号

(24) 「官報号外 衆議院議事速記録第二十七号」昭和10年3月2日

(25) 大霞会『内務省史 第3巻』原書房 昭和55年

なお『三十周年記念誌』（東北新生園 昭和44年）には、「内務省に国立らい療養所建設委員会を設立」との記載もある。

(26) 「20年計画癩根絶策」『レプラ』第7巻第2号p121 日本癩学会 1936年

(27) 「建議委員会議録（速記）第五回」第69回帝国議会衆議院 昭和11年5月23日

(28) 「国立癩療養所設立建議」『レプラ』第6巻第6号p65 日本癩学会 1935年

(29) 前掲 『内務省史 第3巻』

面で支える存在だった。また三井報恩会自体も、飯野十造牧師が静岡市に設立した「友と成る会愛の家」（元 御坤徳禮讚会）による相談・一時収容保護・輸送等に対し、事業委託という形で「救癪事業」を行った⁽³⁰⁾。

さらなる療養所の開設と「患者専用刑務所」の設置

この1万床確保のための取り組みとは別に、奄美和光園と駿河療養所が国立療養所として開設された。奄美和光園は、奄美群島の患者数の多さに対応するため星塚敬愛園の支所的役割を担うべく⁽³¹⁾、1943（昭和18）年に設立された。背景には、1935（昭和10）年の林文雄（当時長島の医官）による検診⁽³²⁾以来一大濃厚地と目された奄美群島に対する、星塚敬愛園および地元に組織された奄美救癪協会の活動がある。従来の収容先は星塚敬愛園または九州療養所で、船による長距離の移動を伴うため、奄美群島内に療養所があった方が好都合ということで設立に至った。また阪神地域での患者調査の結果、朝鮮半島に次ぐ多くの患者の出身地として奄美群島が判明し、内地への流入を防ぎたいという思惑もあった⁽³³⁾。1940（昭和15）年、厚生省は大島郡振興事業の一環として療養所設立を鹿児島県知事に委嘱し、設立の運びとなった。駿河療養所は、日中戦争を背景に、戦地でらいを発症した傷痍軍人に報いるための特別な療養所設置を、1941年に日本癪学会が厚生大臣宛て建議するなど、その必要性の声を受けて設立された⁽³⁴⁾。1945（昭和20）年、傷痍軍人駿河療養所として開所したが、戦争の終結を受け翌年には一般的の患者も収容する施設となった。

療養所の患者収容能力を大きくする一方で、未

収容患者の中にいる重犯罪者への対処は長く課題となっていた。一時、国立療養所の設立による解決が図られたが、そのために誕生した国立療養所であるはずの長島愛生園は当初の目的通りには運用されず、この問題はそのままになっていた。そこへ登場してくるのが、癪患者専用刑務所設置論だった。1933（昭和8）年、司法省は草津に癪刑務所を置く意向を示した⁽³⁵⁾。1936（昭和11）年5月には衆議院建議委員会で「癪患者専用刑務所設置ニ關スル建議案」が可決された⁽³⁶⁾。これに関連して、秋月種英司法参与官は政府委員として、これまで度々議論があったが、国費を要するので実現せずにきたと説明している⁽³⁷⁾。一方、『内務時報 昭和11年5月号』には、小鹿島に朝鮮癪予防協会が設置し、社会で罪を犯した患者を入れる癪患者刑務所（1935年設置の光州刑務所小鹿島支所のことか）について、未だ他に類例のない特色との記述がある⁽³⁸⁾。1936（昭和11）年8月に長島事件が起こると、所長会議（代表光田健輔）が内務・司法両大臣に、患者に対する行刑政策の徹底を求める陳情書を提出するなど⁽³⁹⁾、“不穏患者”取り締まりの機運に一層拍車がかかった。結局司法省が乗り気にならず、厚生省管轄下の栗生楽泉園の一施設という形で、1938（昭和13）年12月24日に特別病室が開設された。なお建設費は、「20年癪根絶計画」のために三井報恩会が用意した国立療養所3カ所新設の費用の内、用地確保ができなかったために中止となった中部療養所分を分配し、栗生楽泉園の増築に充てられた中から捻出された。

しかしその後戦争の激化に伴い、「20年癪根絶計画」は再び停滞していくこととなった。

(30) 『財団法人三井報恩会 事業報告』昭和九年度～十七年度 三井報恩会 昭和10年～18年

(31) 「官報号外 衆議院議事速記録第三十五号」昭和13年3月27日

(32) 「林文雄 奄美大島の癪運動3日間」『レプラ』第7巻第2号p114 日本癪学会 1936年

(33) 「奄美大島に療養所を新設す」『レプラ』第11巻第3号p77-78 日本癪学会 1940年

(34) 「建議書 2. 傷痍軍人癪療養所建設ノ件」『レプラ』第13巻第2号p84 日本癪学会 1942年

(35) 「癪患者刑務所建設案」『レプラ』第4巻第3号p101 日本癪学会 1943年

(36) 「官報号外 衆議院議事速記録第十六号」昭和11年5月25日

(37) 「衆議院建議委員会議録第四回」昭和11年5月22日

(38) 『内務時報』第一巻第五号 昭和11年5月

(39) 「不穏患者取締に関する所長会議代表より陳情書提出」『レプラ』第7巻第6号p75 日本癪学会 1946

「10年計画」実現の第三波

戦争という中断を強いる大きな要因がなくなると、癩根絶計画は再開された。1949（昭和24）年に厚生省で開催された全国所長会議では、従来の根絶策の継続と再び無癩運動を展開することが話し合われた⁽⁴⁰⁾。厚生省は、必要とした政策に「癩予防法」をより適合させる方向での改訂も視野に入れつつ、30年計画として検診と増床による患者収容徹底の方針をたて⁽⁴¹⁾、1949（昭和24）から1953（昭和28）年度にかけて、8350床から12500床へと大幅な増床を行った⁽⁴²⁾。その結果、ついに収容定員数は全患者収容が可能と想定される数に達した。最後まで残っていた定床数の問題が解決したことで、1922（大正11）年に内務省が建てた「10年計画」が、ここに至ってようやく完成することになった。

再開された強制収容に加えて、1947（昭和22）年から登場した化学療法が基本的に療養所でしか受けられないことが、入所者数を増やす一因にもなった。また1948（昭和23）年、国民優生法に代わって制定された優生保護法は、国民優生法制定時には帝国議会で否定されたらい患者への優生手術を可能にする条項を含んでいた。1952（昭和27）年には、前年に亡くなった貞明皇后の記念を契機として、癩予防協会が藤楓協会として再出発した。癩の予防と治療に関する国の施策に協力し、その絶滅を期すことを目的に掲げ、行う事業も予防と治療の調査研究・患者と家族の援護・患者の慰安・「未感染児」の職業補導・救癩思想の普及などを行うとした⁽⁴³⁾。戦後の癩対策は、戦前のそれを継続・強化する方向で再び歩み始めた。

従来のハンセン病対策に変化をもたらす逆波

その一方で日本国憲法が制定され、「癩予防法」が新憲法に違反しているのではないかという疑念も生じてきた。また1947（昭和22）年から始まった化学療法の成果はめざましく、本格的な治せる時代の到来は従来通りの癩対策に修正の必要性を感じさせた。1951（昭和26）年には全国の療養所入所者自治会から成る全国癩療養所患者協議会（全癩患協。後に全患協）が結成され、療養環境の改善などを求めて国会議員や厚生省に直接働きかける患者運動が始まった。

このように、一方では旧態依然とした方針の継続・強化があり、また一方ではそれを崩しかねないまったく新しい事態が出現するという状況が生まれた。そうした中、参議院厚生委員会は、戦没者遺族の援護、保険経済、助産婦等、結核といった課題と共に、らいについて調査するための専門小委員会を設置し⁽⁴⁴⁾⁽⁴⁵⁾、新たならい対策を模索し始めた。このらい小委員会は1951（昭和26）年6月に九州の療養所を視察し、11月にはいわゆる三園長証言の聴取を行った⁽⁴⁶⁾。一方全癩患協は発足後間もなく、「癩予防法」改正を議論し始め、全支部の代表が初めて一堂に会した1952（昭和27）年の第一回支部長会議では、望ましい法改正の要点をまとめた。これを「ハンゼン氏病法<草案>」⁽⁴⁷⁾として、厚生委員会の長谷川保衆議院議員を通じて国会に提出し、法改正を実現しようとした。ところが提出直前になって、それまで法改正の意思はないとしていた厚生省が法案提出を譲るよう長谷川議員に働きかけ、「ハンゼン氏病法<草案>」を下敷きにした厚生省作成の法案が国会に提出されて、1953（昭和28）年8月「らい予防法」として成立した。全患協は、厚生省案の望ましくない

(40) 全国所長会議のメモ 甲第126号証

(41) 「癩根絶に卅年計画 まず全国的に検診」日経新聞1950年5月19日号

(42) 『昭和二十五年度 昭和二十六年度 国立療養所年報』厚生省医務局国立療養所課 昭和28年刊行
『昭和二十八年度 国立療養所年報』厚生省医務局国立療養所課 昭和29年刊行

(43) 「財団法人藤楓協会寄附行為」『創立三十周年誌』財団法人藤楓協会 昭和58年3月20日

(44) 「参議院厚生委員会会議録第十九号」昭和26年3月27日

(45) 「参議院厚生委員会（第十一回国会継続）会議録第一号」昭和26年9月12日

(46) 「参議院厚生委員会会議録第十号」昭和26年11月8日

(47) 「ハンゼン氏病法<草案>」『昭和二十九年度 参考書 評議員会』長島愛生園入所者自治会所蔵

内容を知った1953年3月から、国会解散を経て再提出・成立した8月までの間、断続的にらい予防法闘争を展開した。この反対運動と参議院厚生委員会の働きかけにより、「らい予防法」には付帯決議が付き、以後全患協運動の足がかりとなつていった。

完成をみた「10年計画」と現実とのズレ

「らい予防法」制定を実現した厚生省は、1953(昭和28)年9月、国立らい療養所長に「「らい予防法」の施行について」⁽⁴⁸⁾と「「らい予防法」の運用について」⁽⁴⁹⁾を、各都道府県知事に「「らい予防法」の施行について」を通知した。所長に対しては、親族らへの福祉、入所患者の福利増進・更正指導・教育、保育児童の福祉等を充実させるのだから、入所患者の外出制限を厳格に実行すること、「患者療養心得」の周知により秩序維持の実施は慎重にしつつも必要な場合は厳正に行うことなどを求めた。知事に対しては、患者収容が基本的人権の重大な制約になること、秘密保持、家族の福祉等について、注意を求める内容だった。また翌年4月には、親族の援護を都道府県知事によるものとして「らい予防法」の改正を行い、充実を図った。

ちょうどこの頃から、化学療法により治った者が増え、軽快退所者も増加していった。厚生省は1956(昭和31)年、「らい患者の退所決定暫定準則」⁽⁵⁰⁾を各療養所長にだけ内々に示した。しかし「準則」は退所を認める条件を厳しく設定し、治療や再発のおそれの判定は困難、この準則をもって積極的に退所させる意図はないとしていた。その2年後には藤楓協会の事業として、軽快退所者世帯更正資金貸付事業も開始した⁽⁵¹⁾。「軽快退所するものの社会復帰を一層促進させる」としながらも、対象者となる条件・金額・返済期限などの設定は厳しいものだった。厚生省はまだ軽快退所

に消極的だった。この年は「らい予防法」制定からわずか3年後だったが、その一方で、かつて厚生省が必要と考えた化学療法の治験期間10年を迎える年でもあった。もはや化学療法の効果による多くの治癒者の出現は無視できず、戦後再開した根絶策の継続は急速に現実離れしたものになっていた。加えて1956(昭和31)年のローマ会議や、1958(昭和33)年に東京で開催された第七回国際らい学会議などが、海外におけるらい対策の潮流との乖離を知らしめた。

従来のハンセン病対策の継続と実質的変化

全患協は1962(昭和37)年12月、「らい予防法改正研究委員会」を設置して高島重孝長島愛生園長に協力を求めた。ちょうど全患協本部が長島愛生園に置かれている時期だった。高島の依頼により、らいの現状に明るい6人の専門家が招かれ、1963(昭和38)年1~2月に講演を行った⁽⁵²⁾。また4月には厚生省から大村潤四郎療養所課長と小西宏結核予防課長が呼ばれ、講演した。いずれも現行のらい予防法・療養所運営・予防行政の在り方について、見直しの必要性もしくは見直しの可能性を述べるものだった⁽⁵³⁾。全患協は、厚生省両課長を除いたこれらの講演録に、療養所における臨床や予防行政について全国10の療養所長と医務部長らがどのように考えているのかを尋ねたアンケートの回答を加えて、1963年6月20日『ハンセン氏病の新しい知識』を刊行した⁽⁵⁴⁾。この中で高島をはじめ、各所長らも概ね見直しを主張していた。また同日から開催した第8回支部長会議では、「らい予防法」の改正と隔離政策による損失補償を含む運動方針を決定した。この決定に基づき全患協は、らい予防法闘争から10年後にあたるこの年の8月、再びらい予防法改正運動を行い、厚生

(48) 「らい予防法の施行について」昭和28年9月16日 国立らい療養所長あて厚生事務次官通知

(49) 「らい予防法の運用について」昭和28年9月16日 各国立らい療養所長あて厚生省医務局長通知

(50) 「らい患者の退所決定暫定準則」昭和31年 厚生省

(51) 「世帯更生資金の貸付について」昭和33年10月23日 各国立らい療養所長あて国立療養所課長通知

(52) 全患協ニュース 1963年3月15日号

(53) 全患協ニュース 1963年5月1日号

(54) 「ハンセン氏病の新しい知識」1963年6月 らい予防法改正研究委員会 全国々立療養所ハンセン氏病患者協議会

大臣に「らい予防法改正に関する要請書」⁽⁵⁵⁾を提出了。絶対隔離政策の踏襲、不完全な医療・福祉、退所者に対する保障の欠落など、「らい予防法」の不備を指摘した上で、19項目に渡り改正を求めた。またここで初めて強制隔離による損失の補償を要求した。これに対し厚生省は、「補償という正面だったものは賛成出来ない。しかし、そのかわり療養生活の面で厚い対策を考えていきたい。」と回答し、早くも療養所内の改善を強制収容の補償の代わりとする意向を示している⁽⁵⁶⁾。続く10月の陳情では、小西宏結核予防課長が、「三十九年度にらい予防制度調査会を作るべく予算要求している。その調査会において制度の改正について考えたい。」「厚生省としても早く改正したいと思うが、（中略）改正時期については三十九年度研究して、四十年度改正する。」と予防法改正の具体的な時期について明言している⁽⁵⁷⁾。厚生省は1958（昭和33）年、各都道府県知事宛に出した「らい予防事業の実施について」において、「最近は医療の進歩により療養所を軽快退所する患者も逐年増加の傾向にあり、その社会復帰の円滑化が緊急の課題となりつつある。」「らいは早期に発見し早期に適正な治療をうければ治り得る病気であることを周知徹底」「あらゆる機会を通じて国民一般に正しい知識を普及し、らいの現状を認識させる」と述べていた⁽⁵⁸⁾。1964（昭和39）年には、らい回復者の社会復帰の促進を目的に掲げた就労助成金制度が始まった⁽⁵⁹⁾。この時期厚生省はすでに、患者の隔離以外に伝染を防ぐ手立てがないという旧来からの認識を改め、それを前提とした根絶策からの転換の必要性を認めていたものと考えられる。1963年は、「らい予防法」改正の機運が最も高まった時だった。にもかかわらず現実には、「らい予防法」の改正が企図されることも、「らい予防法」を厳格に適用しないらい対策の実質的転換が社会に示されることもなかった。その理由としては、全患協が打ち出した隔離政策による損失補償に応じられないしながら療養所内の改善のた

めの予算獲得をもってそれに代えようと厚生省が考えたこと、翌年の六・五闘争を受けて厚生省内の態度が硬化したこと、全患協が療養所内での生活や医療の改善を運動の主軸に置くようになっていったことなどがあげられる。

もうひとつのハンセン病対策

ちょうど同じ頃、沖縄ではらい対策のためのもう一つの法律が誕生していた。1961（昭和36）年に成立した「ハンセン氏病予防法」である。

奄美と沖縄を含む南西諸島は、1945（昭和20）年沖縄戦下もしくは終結直後にアメリカ海軍が出した「ニミツ布告」や、1946（昭和21）年2月2日にGHQが出した「二・二宣言」により、北緯30度以南が日本本土と行政分離された。南西諸島は、沖縄諸島、宮古諸島、八重山諸島、奄美諸島に分けられ、それぞれ沖縄諮詢会、宮古支庁、八重山支庁、大島支庁が置かれて、アメリカ軍政府の下で分割統治された。これらは1946～47（昭和21～22）年にかけて、沖縄民政府、宮古民政府、八重山民政府、臨時北部南西諸島政府となり、さらに1950（昭和25）年11月、沖縄群島政府、宮古群島政府、八重山群島政府、奄美群島政府となるに至って、実質的な制約はあるものの知事と議会議員の公選制が取り入れられた。また同年12月にはアメリカ軍政府から琉球列島米国民政府（USCAR）に代わり、各群島政府をまとめる中央政府設立を目指すこととなった。しかしサンフランシスコ平和条約の内容が、北緯29度以南の南西諸島をアメリカの施政権下に置くものであることがわかると、日本復帰を求める声が強まったため、条約発効日である1952（昭和27）年4月28日直前の4月1日、USCARは自らの下に司法・立法・行政の三権を有する琉球政府を設置し、各群島政府を廃止した。翌年12月、奄美諸島だけが日本に返還された。

こうしたアメリカの統治下におけるハンセン病政策は、同時期の日本のそれとは当然違っていた。

(55) 全国々立療養所ハンセン氏病患者協議会「らい予防法改正要請書」1963年7月

(56) 全患協ニュース 1963年8月15日号

(57) 全患協ニュース 1963年10月15日号

(58) 「らい予防事業の実施について」昭和33年10月13日 各国立らい療養所長あて厚生省医務局長通知

(59) 「らい回復者に対する就労助成金制度について」昭和39年10月26日 各国立らい療養所長あて厚生省医務局長通知

1946（昭和21）年2月沖縄ではアメリカ海軍軍政府から、患者全てを屋我地島療養所（前の国頭愛樂園）へ隔離するよう指示した「軍政府本部指令第115号」や、患者以外の者が屋我地島へ立ち入ることを制限した「同第116号」が公布された⁽⁶⁰⁾。翌年2月には、各民政府が療養所を創設し、患者の隔離・治療を行い、患者の逃走や隠蔽と療養所への立ち入りについて罰則をもって禁止する等とした、「アメリカ軍政府特別布告第13号」が出された⁽⁶¹⁾。奄美諸島では、1947（昭和22）年7月アメリカ軍政官が奄美和光園の増床を指示した。プロミン治療が始まったのは、奄美和光園と宮古南静園が1949（昭和24）年1月、沖縄愛樂園が3月で、同年9月には、以後プロミン治療を進めるスコアブランドがアメリカ軍政府公衆衛生部長に就任した。1950（昭和25）年9月、3療養所はアメリカ軍政府から各群島政府に移管され、さらに1952（昭和27）年4月、琉球政府設置に伴い同厚生局の所管となった。罰則は廃止になったが、「アメリカ軍政府特別布告第13号」の下、依然として完全隔離を目的とした施策は続いていた。1953（昭和28）年12月日本返還に伴い、奄美和光園は日本の厚生省が所管する国立療養所となり、奄美諸島は8月に成立したばかりの「らい予防法」の下、日本のらい対策の適用を受けることになった。後に沖縄が日本に復帰する時と違い、法令は違えど共に強制隔離を基本方針とする対策間での移行だったため、特に“問題”はなかったものと考えられる。一方沖縄では、1954（昭和29）年7月レオナルド・ウッド記念財団の医務主任ダウルらが、「LEPROSY IN THE RYUKYU ISLANDS-1954」を出した。この通称「ダウル報告書」は、沖縄におけるらい対策の現状、有病率、沖縄愛樂園と宮古南静園入所者の状態等に関する調査報告を行った上で、飲み薬であるDDSの活用、両園の治療・設備・職員等の改善、検診や在宅治療を含む公衆衛生対策の確立等を勧告していた⁽⁶²⁾。これを受け

て「アメリカ軍政府特別布告第13号」は、事实上の廃止となった。1956（昭和31）年4月にはローマ会議があり、1958（昭和33）年11月には第7回国際らい会議（東京）が開催された。第7回国際らい会議に参加したアメリカ民政府公衆衛生福祉部長マーシャルは、沖縄に戻ると急激に在宅治療を提唱し始め、退所可能な入所者が多いはずとして宮古南静園の転用にまで言及した⁽⁶³⁾。これは「マーシャル旋風」と呼ばれて、関係者の間に動揺を巻き起こした。この頃から次第に沖縄のらい対策は、開放治療へと政策転換する機運が高まつていった。また同年3月から日本は、沖縄の2療養所に対して医師を派遣する医療援助を始めていた。沖縄のハンセン病対策の現状を調査するため、日本の厚生省から派遣された難波政士と滝沢正は、1961（昭和36）年1月、「琉球におけるらい対策に関する調査報告書」をまとめた。このいわゆる「難波・滝沢報告」は、在宅治療を前提に、患者の管理方式確立、患者教育の必要性、らいを特殊な疾病として扱わないこと、軽快退所基準の明確化と社会復帰の促進、園外厚生施設の設置、収容して治療する場合は一般病院も可能、らいに関する啓蒙教育は学校教育を重視、らい専門医の養成、沖縄全島での検診等を勧告した⁽⁶⁴⁾。これを受けて同年8月、退所、在宅治療制度、疫学調査などの規定を持つ「ハンセン氏病予防法」⁽⁶⁵⁾が制定された。日本で『ハンセン氏病の新しい知識』が刊行され、全患協の改正要請運動が行われるなど、「らい予防法」改正の機運が最も高まった1963（昭和38）年よりも、およそ2年前のことだった。沖縄らい予防協会は、1962（昭和37）年6月那覇市に特別皮膚科無料診療所を設置し、ハンセン病の外来診療を開始した。また1964（昭和39）年6月には、回復者の社会復帰を促進するための職業補導施設である後保護指導所（厚生指導所）を設置した。宮古島では1968（昭和43）年1月に皮膚科無料診療所、石垣島では1970（昭和45）年

(60) 沖縄県ハンセン病証言集編集総務局 編『沖縄県ハンセン病証言集 資料編』沖縄愛樂園自治会・宮古南静園入園者自治会 発行 2006年

(61) 沖縄県ハンセン病証言集編集総務局 編『沖縄県ハンセン病証言集 資料編』沖縄愛樂園自治会・宮古南静園入園者自治会 発行 2006年

(62) 沖縄県ハンセン病証言集編集総務局 編『沖縄県ハンセン病証言集 資料編』沖縄愛樂園自治会・宮古南静園入園者自治会 発行 2006年

(63) 沖縄県ハンセン病証言集編集総務局 編『沖縄県ハンセン病証言集 資料編』沖縄愛樂園自治会・宮古南静園入園者自治会 発行 2006年

(64) 沖縄県ハンセン病証言集編集総務局 編『沖縄県ハンセン病証言集 資料編』沖縄愛樂園自治会・宮古南静園入園者自治会 発行 2006年

(65) 「ハンセン氏病予防法」『琉球政府公報 第68号』1961年8月26日

5月に八重山社会医療センターが開設した。こうした在宅治療制度と厚生指導事業は、沖縄が日本に復帰した1972（昭和47）年5月以降も、「沖縄県振興開発特別措置法」により維持された。また日本復帰に伴い、沖縄愛樂園と宮古南静園は国立療養所となった。後に見るように、この時期すでに日本では、「らい予防法」の形骸化が進んでいた。同じ法律の下にありながら基本方針の異なる2つの対策が併存することになったが、日本においても実態としては沖縄の対策に抵抗のない状態になっていたためか、「らい予防法」の法文上の整序が図られることはなかった。

療養所内に集中していくハンセン病対策実現の場

高齢化の進展、重い後遺症の残存、故郷との絶縁などの理由により、社会復帰が望みにくい入所者の割合が増えた。そのためこの後の全患協運動は、看護切替を強く求めた六・五闘争（1964年）、入所者間の収入格差是正を実現した自用費制度導入（1971年）、ハンセン病療養所の医療の充実を図る総決起集会と医者よこせデモ（1972年）、病棟・居住棟などの更新築を進める施設整備（1970年代以降）、盲人・高齢者・身体障害者への対応充実を図る三対策（1970年代以降）など、療養所内の生活や医療の改善に要求の重点を置くようになっていった。1968（昭和43）年に発足した、超党派の国会議員で作るハンセン氏病対策議員懇談会は、全患協のこうした要求の実現に大きな力となった。1971（昭和46）年から用いられるようになったリファンピシンは、数日の服用で菌の感染力を失わせる、殺菌作用を持った治療薬だった。この薬の登場は、「らい予防法」が定める「伝染せざるおそれがある患者」の収容の必要性を失わせた。患者の隔離以外に伝染を防ぐ手立てがないという旧来からの認識を前提に成立した「らい予防法」とらい対策は、完全にその根拠を失ったのである。全患協から様々な療養所改善要求を受け

ていた厚生省は、強制隔離による損失補償を含む「らい予防法改正に関する要請書」を突きつけられた1963（昭和38）年あたりから、「らい予防法」を厳格に適用しない実質的ならい対策の転換ばかりでなく、「らい予防法」自体を療養所予算獲得の理由として使う“転用”を始めた。厚生省は、表向き損失補償には応じられないしながら、療養所内の改善に努めることで補償に代えると考えていた。全患協の要求のほとんどが療養所内の改善だったこともあり、藤楓協会に委託していた事業の一部を除けば、以後政策実現の場面の多くは療養所の中になり、厚生省が公に表明しないままその状態が進んだために、社会が「らい予防法」の形骸化やらい対策の実質的な「転換」を知る機会はほとんどなくなっていた。

1970（昭和45）年11月に発行された『らい医学の手引き』は、「らい予防法」について弊害と改正の必要性を述べていた。この書籍は、国立療養所の園長や医長といった管理職、国立多摩研究所の医務部長、らいの治療を行っている大学病院の教授ら総勢39人が分担執筆したもので、治療や研究を行う現場の認識を反映している⁽⁶⁶⁾。また、1975（昭和50）年全患協が、「将来の療養所のあり方研究会」において三たび「らい予防法」の検討に着手し⁽⁶⁷⁾、所長連盟にも努力を求めたのを受けて、所長連盟は1976（昭和51）年1月「らい予防法研究班」を設置した⁽⁶⁸⁾。同年9月、所長連盟は「全国国立らい療養所所長連盟らい予防法改正試案」（通称 石原試案）をまとめた⁽⁶⁹⁾。この試案は、入所しなくても治療を受けられるようにする、入所を強制しない、療養所の役割を伝染性解消と重い合併症の治療に置く、療養の必要が無くなったらその旨を患者に説明する、らいの予防・医療・福祉に関する厚生大臣の諮問機関として「らい予防審議会」を設置する、などの内容からできていた。所長連盟はこの試案を全患協に提示したが、強制退所を危惧する全患協と折り合えず、結局厚生省に提出するまでには至らなかった。しかし「ら

(66) 「らい医学の手引き」高島重孝監修 「らい医学の手引き」刊行会編集 克誠堂出版発行 1970年

(67) 全患協ニュース 1975年9月15日号

(68) 全患協ニュース 1976年3月1日号

(69) らい療養所所長連盟「らい予防法」改正草案（昭和51年9月4日）犀川一夫『ハンセン病政策の変遷』沖縄県ハンセン病予防協会発行 平成11年3月より

い医学の手引き」のような内容の書籍を発行し、また予防法改正案を何の反対もなく準備できたこと自体、もはや「らい予防法」やらい対策が完全に実効性を失っているとの共通認識が、厚生省や療養所の医師たちの間で常識化していたことを示している。1981（昭和56）年12月には、全患協の陳情に対して森下元晴厚生大臣が「ハンセン病対策に対する過去の過ちは、社会、国の罪である。それを償う気持ちでやりたい」と発言した。この発言は以後の厚生大臣にも基本的に引き継がれていったが⁽⁷⁰⁾、1963（昭和38）年あたりから始まった「らい予防法」の“転用”が継続していたことを意味していた。こうした状態を反映して、1970年代半ば以降、退所や外出を厳しく制限することはなくなり、入所者はかなり自由に療養所の外に出ることが可能になっていった。1983（昭和58）年、厚生省は藤楓協会に委託してハンセン病予防事業対策調査検討委員会を設置し、ハンセン病対策の検討を始めたものの、「らい予防法」の形骸化に伴い、問題としての認識は希薄になっていった。

「10年計画」の“終焉”と“新たなハンセン病対策”的開始

マスコミがエイズをセンセーショナルに報道し、1987（昭和62）年に厚生省がエイズ予防法案を策定すると、その法案と「らい予防法」との類似性を指摘する声が新聞への投書などからあがり⁽⁷¹⁾、「らい予防法」は期せずして注目を集めることになった。そのため所長連盟は同年、「らい予防法」の改正に関する請願⁽⁷²⁾を厚生省に提出した。全患協は1985（昭和60）年以降、今一度「らい予防法」の改正に取り組もうとした。療養所内の改善において、長年少しづつ積み上げてきた全患協運動の成果を失うことを懸念する声も根強かったが、組織内の紆余曲折を経て、1991（平成

3）年「らい予防法」改正に関する要請書⁽⁷³⁾を下条進一郎厚生大臣に提出した。これを受けて藤楓協会に設置されていたハンセン病予防事業対策調査検討委員会は、1992（平成4）年3月「らい予防法」改正の検討に着手した。

1994（平成6）年1月、ハンセン病予防事業対策調査検討委員会がまとめる結論の方向性について聞くため、全患協は藤楓協会の大谷藤郎理事長と懇談した。大谷は「らい予防法」の改正は必然的に廃止になるとの見解を述べ、全患協はその旨を機関誌「全患協ニュース」に掲載した⁽⁷⁴⁾。この「大谷見解」は全国の入所者の間に不安と期待を呼び起こしたため、同年4月の第44回臨時支部長会議（多磨）において、大谷は再度各園代表の前で見解について説明した。説明を聞いた全患協は運動方針の変更を迫られ、らい予防法改正運動のすすめ方については結論を保留し、各支部が持ち帰って検討した上で、10月31日までに本部が集約すると決定した。また直後の「全患協ニュース」5月1日号に「大谷見解」の全文を掲載し、「らい予防法の「部分改正」を求める全患協の要求は、（中略）法の廃止に繋がる必然性を含んだ要求であることが明らかになりました。」とコメントした⁽⁷⁵⁾。

一方この「大谷見解」を知った日本らい学会は、1994年5月13・14日に開催される第67回総会において、急遽大谷に特別講演を依頼した。この場で大谷は、「らい予防法」は廃止されるべきと述べた⁽⁷⁶⁾。日本らい学会はこれを機に「らい予防法検討委員会」を設置した。同年8月、全患協から大谷見解について問われた厚生省エイズ結核感染症課長尾嶋新平は、「（担当課として）基本的には同じ考え方である。（中略）（法律が）どういう形になろうと、今の形が無くなって、療養所から出て行ってくださいよ、ということは基本的に考えら

(70) 全患協ニュース 1987年11月1日号

(71) 大西巨人「エイズ法案」の不条理 朝日新聞 1987年5月19日夕刊

(72) 全国国立ハンセン病療養所所長連盟（仮称）「らい予防法」の改正に関する請願（昭和62年3月） 大谷藤郎『らい予防法廃止の歴史』勁草書房 1996年 より

(73) 全国ハンセン病患者協議会 「らい予防法」改正に関する要請書 平成3年4月

(74) 全患協ニュース 1994年2月1日号

(75) 全患協ニュース 1994年5月1日号

(76) 日本らい学会雑誌 1994年 総会特別号

れない」と発言した⁽⁷⁷⁾。同年11月所長連盟は、廃止と代替立法の同時実施を主張する「らい予防法改正問題についての見解」を発表した⁽⁷⁸⁾。

全患協は1995年1月の第45回臨時支部長会議(多磨)において、「らい予防法改正に関する要請書」(1991年)の内容を補強した「らい予防法改正を求める全患協の基本要求」を決定した⁽⁷⁹⁾。「らい予防法」検討委員会で検討を重ねてきた日本らい学会は、同年4月の第68回総会で、廃止を主張する「「らい予防法」についての日本らい学会の見解」を発表した。これをもって、主要な関係者の意見が廃止で出そろった。同年5月、ハンセン病予防事業対策調査検討委員会(藤楓協会)は法廃止を視野に抜本的見直しを求める中間報告を出した⁽⁸⁰⁾。同年7月6日、全患協は井出正一厚生大臣に予防法の見直しについて要請し、同日厚生省保健医療局長の私的検討会である「第1回らい予防法見直し検討会」が藤楓協会で開催された。この検討会は同年12月8日、廃止を強く求める報告書を提出した⁽⁸¹⁾。1996年1月18日、菅直人厚生大臣は厚生大臣室で全患協の各支部長たちを前に、「らい予防法」の見直しが遅れたこと、法の存在により患者と家族の尊厳を傷つけ苦しみを与えてきたこと、優生手術により身体的・精神的苦痛を与えたことについて謝罪した⁽⁸²⁾。同年3月31日「らい予防法の廃止に関する法律」⁽⁸³⁾が国会で成立し、翌4月1日施行された。

再び社会が認識するハンセン病対策へ

「らい予防法」廃止後の1998(平成10)年7月31日、星塚敬愛園と菊池恵楓園の入所者13人が、同法存続の責任を問い合わせ、隔離政策に起因する損失の補償を求めて、国を被告とする「らい予防法違憲国家賠償請求訴訟」を熊本地方裁判所に起こした。岡山地裁、東京地裁でも同様の提訴がなされ、熊本地裁判決が出た2001(平成13)年5月の段階で、原告となった回復者数は全国で1700人に及んだ。熊本地裁は原告側勝訴の判決を下し⁽⁸⁴⁾、国は総理大臣談話⁽⁸⁵⁾と政府声明⁽⁸⁶⁾を出した上で控訴を断念し、和解に応じた。2001(平成13)年6月22日「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」⁽⁸⁷⁾が制定され、在園年数に応じて全入所者を対象に補償金が支払われた。また同年7月と翌2002(平成14)年1月に原告・被告間で「基本合意書」⁽⁸⁸⁾が交わされ、国は名誉回復措置を講じ、残る課題の解決に向け「ハンセン病問題対策協議会」を設置して毎年話し合いの場を設けることなどが決まった。この「ハンセン病問題対策協議会」は原告団、弁護団、全療協で組織する統一交渉団と厚生労働省との間で以後毎年開催され、「確認事項」⁽⁸⁹⁾を取り交わし、国のハンセン病政策の方向性を左右する重要な位置を占めるものとなった。2005(平成17)年10月25日には、韓国ソロクト病院と台湾 樂生院の入所者が日本の植民地支配時代の癪対策への補償を求めた裁判の判決が出され、和解により補償が行われることとなり、2006(平成18)年2月10日「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に

(77) 全患協ニュース 1994年9月1日号

(78) 全国国立ハンセン病療養所所長連盟「らい予防法改正問題についての見解」平成6年11月8日 全国ハンセン病療養所入所者協議会編『復権への日月』光陽出版社 2001年 より

(79) 全国ハンセン病患者協議会「らい予防法改正を求める全患協の基本要求」平成7年1月24日 全国ハンセン病療養所入所者協議会編『復権への日月』光陽出版社 2001年 より

(80) 「ハンセン病予防事業対策調査検討委員会中間報告書」1995年5月11日 藤楓協会『創立五十周年誌』平成19年 より

(81) 「らい予防法見直し検討会報告書」1995年12月8日 藤楓協会『創立五十周年誌』平成19年 より

(82) 「全国ハンセン病患者協議会に対する厚生大臣発言要旨」平成8年1月18日

(83) 「らい予防法の廃止に関する法律」『官報 号外特第5号』平成8年3月31日

(84) 判決文

(85) 「ハンセン病問題の早期かつ全面的解決に向けての内閣総理大臣談話」平成13年5月25日 ハンセン病問題対策協議会における合意に基づく新聞掲載広告より

(86) 「政府声明」平成13年5月25日 厚生労働省健康局疾病対策課『平成20年度「ハンセン病を正しく理解する週間」資料』より

(87) 「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」『官報 号外第127号』平成13年6月22日

(88) 「基本合意書」平成13年7月23日/同 平成14年1月28日

(89) 「ハンセン病問題対策協議会における確認事項」平成13年12月25日 以降2018年度現在まで毎年

に関する法律」が改正された⁽⁹⁰⁾。

一方でその間も、回復者の高齢化と人数の減少は進み続け、療養所の存続自体が不安視されるようになった。長年療養所に暮らしてきた多くの入所者にとって、療養所は唯一残された生活と医療の場となっているため、療養所の閉鎖は文字通り死活問題だった。療養所内にいても社会と遜色のない生活が送れることを実現し、回復者しか利用できない療養所の位置づけを改めて、地域開放や他機能導入などを可能にすることで療養所の存続を図ろうと、2008（平成20）年6月18日、「らい予防法の廃止に関する法律」に代わって「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」⁽⁹¹⁾（通称「ハンセン病問題基本法」）が成立した。同法に基づき、最後の一人になっても入所者が安心して暮らせる状態の実現を目指して、療養所ごとに適した将来構想の模索が続いている。しかし入所者がいなくなるまでの間の療養所の将来構想と、いなくなつた後も人権学習等のための社会資源として療養所を存続させていく永続化問題との間を、どのようにつないで両立させるのかは、大きな課題となっている。2014（平成26）年には、ハンセン病の後遺症である身体障害を持ち、老齢となった入所者の日常生活を支える必要から、入所者1人に必要な看護師・介護員数を1.5人とし、その比率を2018（平成30）年度段階で実現して、以後も維持していくことが決まった⁽⁹²⁾。その一方で、医師不足は慢性化したままとなっている。

2016（平成28）年2月には、患者・回復者の子どもや兄弟姉妹も国のハンセン病対策によって被害を受けたとして、「ハンセン病家族訴訟」が起こされた。社会の偏見・差別は少なくなつて来ているとも言われるが、回復者であることを周囲に明かせない状況は依然として続いている。退所者・非入所者が再入所・新規入所せざるを得ない原因になっているとも言われている。2018年11月現在、国立療養所で最も入所者数が少ないので奄美和光園で、24人となっている。数年後には、ハンセン病療養所ではない別の施設への転換が予想され

る。全国の国立ハンセン病療養所はどこも、ハンセン病回復者である入所者がいなくなる時を目前に控える状況にあり、閉鎖や転換などによりハンセン病療養所としては存在しなくなる時代にさしかかっている。現在、国のハンセン病対策には、療養所の閉鎖や転換に伴い単に終止符が打たれるのではなく、先述の療養所の永続化問題や、療養所ごとの社会交流会館設置や、瀬戸内3園が取り組む世界遺産化運動に見られるような、これまでの100年以上におよぶ歴史や回復者が生きた証を残すことに、方向転換していくことが望まれている。

おわりに

2007（平成19）年の国立ハンセン病資料館リニューアルオープンに伴う、常設展示の全面更新に、私は当時3人いた学芸員の1人として関わった。全体的な展示構成と趣旨は、高松宮記念ハンセン病資料館時代のものを踏襲し、展示手法も高松宮記念時代に主に用いていた、実物資料を数多く直接見せる列品展示的な方法を引き継いで、あえて露出展示も取り入れた。反対に映像や、パソコンを操作する仕掛けは、必要最低限に抑えた。展示というものは実物資料が中心だと至極まつとうな考え方だが、高松宮記念時代の常設展示にはあったからだ。この方針に基づいて展示プランを作った。解説文は、その展示プランを見て成田館長が書いた文章を下敷きにして、作成した。

その中で展示室1は、日本におけるハンセン病対策の歴史的な経緯を追うための部屋との位置づけだった。しかしハンセン病対策の流れを、今日まで順序立てて丁寧に追った書籍等がある訳ではなかった。当時のハンセン病の通史的な記述は、療養所内の出来事を中心に、時折政策を取り上げたものが主で、別々のレールの上にあるものを無理に一つの線で結びつけているかのような印象があった。直感的に、この事象とこの事象との間に、何かすっぽりと抜け落ちているものがあるとは思っても、それが何なのかを知ることは、容易で

(90) 「ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律」『官報 号外第28号』平成18年2月10日

(91) 「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」『官報 号外第129号（平成20年6月18日）』より

(92) 全患協ニュース 2014年10月1日号

はなかった。細かく切れた断片をどうにかあてはめて、元の絵を無理矢理に想像する。そんな作業をしているようだった。

以来、自分自身の課題として、いつか通史的把握をしなければならないと思い続けてきた。個々の事象はもちろん、大まかな流れ、事象同士の関連性、後世に与えた影響の強弱、全体や個別の事象への評価といった、ハンセン病対策全体を通観した歴史認識を、自分なりに持たなければならぬと考えてきた。今回の叙述は、そのための一歩にあたる。これが社会のハンセン病の通史的把握を進めることに何らかの形で役立つのであれば、もちろんありがたい。しかし私は国立ハンセン病資料館の学芸員なので、当館に対する研究成果の還元として、次の常設展示更新に役立つなら幸甚である。

[論文]

書史を伝えること、書史から考えること

—国立療養所大島青松園で蔵書目録をつくる—

阿部 安成

1

本稿には、2019年1月時点で、国立療養所大島青松園社会交流会館図書室（書庫をふくむ。以下、社交館図書室、とする）で保管されている蔵書の一部の目録を掲載する。同館図書室には、それぞれにかつての保管場所が異なる収蔵図書がある。それらの旧蔵場所をおおまかにあげると、①文化会館図書室（書庫をふくむ）、②12寮、③高松市立庵治第二小学校、④全療協大島支部入所者自治会事務所（以下、自治会事務所、とする）である。

①わたしはこれまでに、国立療養所大島青松園（以下、療養所名の表記から、国立療養所、を略す）キリスト教靈交會の教会堂図書室にある蔵書の目録をつくり、そのうちに、療養所をめぐる「書史論」を主題とした稿において、これから着手すべき仕事のひとつに文化会館図書室にある図書の総点検と目録作成をあげた⁽¹⁾。この図書室には、窓と戸をのぞいた壁面のほぼすべてに木製の書棚が備えつけられ、いくつかの項目に分類された図書がならんでいた。その厖大な冊数に気おくれしてしまい、しかもさまざまな事情がかさなって、なかなか目録づくりにとりかかれなかったところ、ようやく2015年におおよその方針をさだめたうえで、蔵書の総点検を始めることができた⁽²⁾。それからは石居人也がおもに動いて目録づくりをすすめている。いまのところ、書庫もふくむこの図書室の蔵書のおおまかにではあれその全貌は、石居ただひとりが把握している。彼は、大島以外の場所でも蔵書の書誌情報をみるために、逐次刊行物などをのぞいたほぼすべての蔵書の奥付などをデジタルカメラで撮影した。彼こそがもっとも多くの文化会館蔵書1冊ずつに手をふれている。この蔵書目録も、ちかぢかつくり終わる予定である。

②大島青松園の12寮には、瀬戸内国際芸術祭2013（以下、アートセトウチ2013、とする）以降、展示作品「北海道書庫」が設けられた。この書庫におかれた図書（雑誌とそのほかをのぞく）の目録を本稿に収載した。

③2017年度末をもって高松市立庵治第二小学校が休校となった。それにともない、同校にあった「潮騒文庫」が2018年3月に自治会事務所に持ちこまれた。この文庫には同校の生徒たちがつくった木製の看板があり、その裏面に「森川重信氏寄贈2001年10月吉日」と記されている。

④自治会事務所にあった図書がすこしづつ社交館図書室に搬入されている。

現在、大島青松園社交館図書室で保管されているさきにあげた4蔵書のなかから、②の目録をここに掲載する。その蔵書を、「歌句詩文庫（仮称）」という。

2

ここで、書史とはなにかをあらためて示しておこう。わたしは史料という専門用語にかえてその語を用いた——「書籍や書物という意味にくわえて、それらの歴史もあらわす」という。この言葉を梃子として、「療養所とそこに暮した療養者たちの生への理解を少しでもまえに進め」ようとはかったのだった⁽³⁾。ここには、過去を再現しようとするときに記録の内容や様式を証拠とするというよりも、その記録が残ったり残らなかったりしたり、いちどつくられた記録がそののちどのように参照されたりされなかつたりしてきたのかといった、過去を組みたてるときの手がかりとなる記録が経てきた軌跡をふまえて、過去のようすが歴史という連なりとなってかたちづくられてゆ

(1) 同目録は、阿部安成「国立療養所大島青松園キリスト教靈交會蔵書について—香川県大島の療養所を場とした知の蓄積と発信」(Working Paper Series No.107、滋賀大学経済学部、2009年3月)に掲載し、書史論は、阿部安成「島の書、書の園—国立療養所大島青松園をフィールドとした書史論の試み」(『国立ハンセン病資料館研究紀要』第2号、2011年3月)で展開した。

(2) 「プロジェクト研究活動報告」(執筆は阿部。『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』第13巻第1号、2016年)。

(3) 前掲阿部安成「島の書、書の園」60ページ。

く、その仕組みをとらえようとのねらいがあった。残された記録には、かならず複数の人びとがかかわったその痕も籠っている。記録はまた、ひととひととがかかわりあう媒なかだちもある。書史とは、過去からいまへと継がれた、書き記された記録であり、また、その歴史をあらわすとともに、それにかかわった人びとの交わしごとくの痕跡もあるのだ。

こうした過去のたどり方、歴史の書き方は、大島でのフィールドワークをふまえて、わたしがわが身に課したひとつの構えであり、過去や歴史へのむきあい方はこれひとつにとどまらず、もっと多様であってよい。たとえば、アートセトウチの大島での「ディレクター」は、同人が担う「大島での取り組み 『つながりの家』構想」に「入所者の皆さんの記憶・生活・文化をのこして伝える」ことをおくとのべていた⁽⁴⁾。「ハンセン病を正しく理解する講演会」において発信されたこうした発言をふまえて、そののちのアートセトウチ2013では、「2007年から国立ハンセン病療養所「大島青松園」に通い、入所者と交流を深めて大島の声、記憶、文化を伝える 『つながりの家』に取り組んできた」といい得る展示作品として「大島資料室／北海道書庫」をつくったのだろうし、さらには、アートセトウチ2013の公式図録といつてよい書籍の「総合ディレクターの話⑥／「大島の在り方を考える会」が始まった」と題されたページで、「歴史・記憶の展示をすること」をおこない、「島の記憶を遺し伝えていこうという願いを受けるならば、葬儀、盆供養をしっかりとやれる体制をつくる、記憶・記録のための施設を用意する」という「居住者の思いを掲げ、わたしたちが伴走する際のスタンス」を表明できたのだろうし、「大島の記憶・記録の整理と発信」などのための「施設、プログラムの検討、準備にからなければならぬ」との決意をも示せたのだろう⁽⁵⁾。大島青松園

社会交流会館管理棟の完成にさいして、アートセトウチ総合ディレクターは、「瀬戸内国際芸術祭が始まる際のこと、入所者の合意を得て大島がその舞台になることが決まった時、入所者の人たちの気持ちを享（う）け、それに伴走しようと思いました。ここでの、隔離され差別された中の記憶とその中でも前向きに生きようとした希望についてです。そこでの作業は、／（1）記憶・記録を遺（のこ）す作業、外部の人にその実態を知つてもらい、交流する作業=これが社会交流会館の実現と、その中身につながりました」とも社会の公器に記していた⁽⁶⁾。

ただし、2016年10月28日の時点での「完成」とは「社会交流会館の管理部門」のみで、それは「多目的ホール、休憩室、それに第二面会人宿泊所にあった「カフェ・ショル」」にすぎず、「記憶・記録を遺」す場所となるはずの展示室も図書室も開いてはいない⁽⁷⁾。「中身」はあったのか、それはなにを指すのか。

3

では、「つながりの家」の「大島資料室／北海道書庫」とはなにか。アートセトウチ2013の公式図録によるとそれは、「[「北海道」と呼ばれる島の北側の地区にある一般寮の部屋を「大島資料室」として公開した。〔中略〕引用者による。以下同〕入所者の蔵書を集めた「北海道書庫」も設けた。入所者が出版した書籍や、詩集、随筆、小説なども自由に閲覧することができた」とのこと⁽⁸⁾。この書庫については、アートセトウチの公式ホームページでは、「大島の歌人の間で受け継がれてきた蔵書を収蔵した」との説明もあった（2018年8月13日閲覧）。2013年にわたしが大島でこの展示作品をみたとき、解説や説明がないことに驚き、その不思議なようすを記録し、それが「アートプロジェクトが歴史の伝承の何をどこまで担うべき

- (4) 高橋伸行「〈高松テルサ・ハンセン病を正しく理解する講演会において〉『大島での取り組み 『つながりの家』』」（『青松』通巻第658号、2011年6月、10ページ）。『青松』は国立療養所大島青松園協和会（自治会）の機関誌。
- (5) 坂井基樹ほか編『瀬戸内国際芸術祭2013』（美術出版社、2014年、158、162ページ）。
- (6) 北川フラム「瀬戸内物語(70)大島青松園社会交流会館完成 隔離島から希望の地へ」（WEB版「四国新聞社／SHIKOKU NEWS」2016年11月26日）。
- (7) 島田昌治「社会交流会館～完成記念式典について～」（『国立療養所大島青松園広報誌 大島 せいじょう君だより』第1号、2017年3月号、4ページ）。
- (8) 前掲坂井基樹ほか編『瀬戸内国際芸術祭2013』（159ページ）。展示作品の写真も掲載。

か」を論点とした稿で参照された⁽⁹⁾。

アートセトウチは大島において、「歴史」よりも「記憶」の語を多用し、ときにそれと「記録」の語をならべたうえで、それらを残す、伝えるとくりかえし唱えてきたのである。だが実態はどうか。アートセトウチ2013閉幕後も閲覧できる公式図録に載る「つながりの家」の写真をみると、「大島資料室」と名づけられた寮のなかに図書がならべられたり積みあげられたりしているようがわかる。そうした図書が「北海道書庫」なのだろうと想像がつくが、写真をみるかぎりでも展示室に作品解題や作品解説のパネルもシートもみえず、この「北海道書庫」をとおして、大島をめぐる「記憶」や「記録」をどう残し、それらをとおしてなにを伝えているのか、それがまるでわからないのだ。

アートセトウチの総合ディレクターは、「みなさん、詩や句を詠むことがあって、図書室〔資料室か書庫を指すか〕には、残された自費出版の本が驚くほど多く、言葉に刻まれた苦難と覚悟のほどが伝わってきます」とこれまた社会の公器に記した⁽¹⁰⁾。わずか2か所でもハンセン病をめぐる療養所をまわり、そこにある図書室にゆけば、在園者の著作が数多くあることはわかる。「驚く」とは、療養所のようすを知らないか、療養者が「詩や句を詠むこと」はまずないと先入観があるからではないか。療養所を生きた彼ら彼女たちは、「苦難」しかうたわなかったのか、なににむかうどういう覚悟をどのような言葉と表現からうけとめたといいうのか⁽¹¹⁾。短歌1首、俳句1句を読まずとも、療養所内でつくられた作品にたいして「言葉に刻まれた苦難と覚悟のほどが伝わってきます」と記することはたやすく、多くの読者はそれを納得するだろう。ハンセン病療養所をめぐる、ありふれた型どおりの感慨が共有されるのである。「記憶」や「記録」なるものをふまえたとの体をとつて。

4

大島青松園の12寮にあった図書はなにか。蔵書目録をつくるときは、当然のこと、1冊ずつそのすべてを手にとり、開き、奥付などのページを見る。通読するわけではないからその内容を充分につかみはしないが、それがなにであるかはしっかりとつかめるように努める。わたしと石居のこの蔵書目録づくりでは、図書に挟み込まれたものも1点ずつ確認し、仮の処置として、それらを中性紙封筒に入れ、それがたりなくなったところで、コピー用紙を二つ折にしてそこに挟み、元あった図書の書名を鉛筆で書き入れた。図書室の作業では、容易には消せないインクを使わることは常識といってよい。また、図書の表紙見返しなどに著者が記した献辞なども、ひとつずつ目録の備考欄に入力した。ただし本稿掲載の目録では、紙幅のつごうにより、備考欄も挟み込み欄も削除せざるを得なかった。

12寮にあった図書は、「自費出版の本」ばかりではない——と、指摘するまえに、さきにみた新聞連載記事にいう「自費出版」とはなにを指しているのかと問おう。出版社から刊行された図書でも、その費用が自弁であればそれは自費出版である。出版費用が自己負担だったかどうか、なぜわかるのか。おそらくは、私家版とか自家版とかいいたかったのだろう。さらにいえば、12寮には大島青松園在園者の著書よりも、島外在住者のそれのほうがはるかに多いのだ。12寮にあった蔵書を、大島青松園在住者が自費で出版した図書としてしまうと、それは蔵書の全貌を見誤ってしまうこととなる。この蔵書には、大島青松園在住者に宛てて寄贈された図書もある。それらには、謹呈の短冊、送り状、書簡が挟み込まれたままとなっていたり、献辞が記されたりしていることがある。

こうした寄贈の跡をみると、送り先は、蓮井三佐男、吉田美枝子、桂自然坊、島田しげる=茂、笠居誠一、山田静考、齊木創、沢田清宛てとわか

(9) 阿部安成「海きて、しま見て、島知つて—療養所の島を会場とする瀬戸内国際芸術祭2013観察記録」(Working Paper Series No.189、滋賀大学経済学部、2013年5月)と宮本結佳「負の歴史的遺産における生活実践の伝承可能性—ハンセン病療養所におけるアートプロジェクトを事例として」(『環境社会学研究』第21号、2015年、脚注25)。

(10) 北川フラン「瀬戸内物語(26)大島を歩く「寄り添う」初心を再確認」(WEB版「四国新聞社／SHIKOKU NEWS」2013年3月30日)。

(11) ではたとえば「ついたての白布のかげに牡丹の花朱にひそまる内科室の午後」の1首をどうよむのか(村井紀編『明石海人歌集』岩波書店、2012年、28ページ)。

る。蔵書のなかには、蓮井の著書『句集 一処不動』(讃文社制作、1984年)、吉田の『歌文集 花なり人も』(讃文社制作、1989年)、桂の『句集 寒林』(讃文社制作、1988年)、島田の『美しき非情』(島田しげる、1975年)と『仮面のつぶやき』(讃文社、1991年。著者名は島一休止)、笠居の『義肢 水甕社叢書第百六十八篇』(笠居誠一、1965年)、山田の『句集 島の土』(藤原棋人、1969年)、斎木の『斎木創歌集 かりん叢書一〇一篇』(角川書店、1997年)などがあり、文芸創作活動をとおして、「らい予防法」が現行法として機能していたときに、ひととひととの交流があり、そのあいだを図書という造物が往々交っていたようすをおもいかべることができる。

ところで、「歌人」とはなにをするひとか。俳句を詠むひとをそう呼ぶか、それは俳人か。なかには句集も詩集もあり、俳人宛ての寄贈書もある。この蔵書を「大島の歌人の間で受け継がれてきた」と説いてしまっては、それは正確な説明とはいえないはずだ。

5

瀬戸内海の島に北海道——といわれれば、それはひとの耳目をあつめるだろう。大島の「北海道」とはなにを指すか。さきにみたとおり、「北海道」と呼ばれる島の北側の地区にある一般寮の部屋を「大島資料室」として公開した」というとき、「北海道」とは「島の北側の地区」を指すわけだ。これでよいか。

より正確にいえば、大島の「北海道」とは、当初は、島の北側にあった「女療舎地帯」を呼ぶ「園内特殊語」で、しかも、その「女療舎地区」と「男療舎地区」とのあいだには両地区を隔てる山の「尾根」がせりだし、そこには「監視所」まであったという⁽¹²⁾。そしてどうも、海岸にむかってかつてあったその尾根を削って寮舎を造成し、やがてそこにいまもある12寮が建てられたようなのだ⁽¹³⁾。もちろん、女療舎がなくなってからは、たんに島

の北部を「北海道」と呼ぶようになった可能性があるものの、厳密にいえば、いまある12寮のあたりは、そう呼ばれるようになった当初の「北海道」ではなかったとみてよい。

しかも、2018年8月29日開催の大島青松園社会交流会館準備委員会に出席した在園者に確認したところ、この蔵書の大元は、松浦(篤男)さんが自分の住まいの35寮であずかっていた、在園者によって自費出版された図書で、新センター建設のためにその寮が取り壊しとなるところで、それらを12寮に移したのだ——というと、12寮は「歌人たち」たちの活動の場でも、彼ら彼女たちの意思で自分たちの蔵書の置き場所としたのでもなかつこととなる。歌人にとどまらず俳人や詩人たちの著書と彼ら彼女たちの交流を知る手がかりとなる図書のまとまりがあり、しかし、それらの厖大な冊数の図書と、短歌、俳句、詩などの文芸創作活動やそれをささえる日々の生活がつながる場として12寮があったわけではなく、そこはたんなる物置にすぎず、しかも、そこが当初から「北海道」と呼ばれていた確証もないである。

「北海道書庫」とは、大島で暮らし、大島を生きたかつての人びとの営為をあらわす術語ではなく、それは、アートセトウチ2013にあわせて、アートセトウチ2013運営のために、アートセトウチ2013がみずから創りだしたいわば商標なのである。商標はついたが、しかし、登録されたその書庫にはいったいどういった図書があるのか、その総数は何冊なのか、そうした情報をアートセトウチはまったく提供してこなかった。

総体が不明なまま「北海道書庫」の蔵書が社交館図書室に移管されるにあたって、その名称を「歌句詩文庫」とする案を2018年10月25日開催の大島青松園社会交流会館準備委員会にわたしが示したところ、疑義も異議もまったく示されなかった。本稿掲載の蔵書目録にあらわれているとおり、この文庫には、歌集、句集、詩集以外の図書もたくさんある。物置としての12寮にどのように図書が

(12) 『閉ざされた島の昭和史—国立療養所大島青松園入園者自治会五十年史』(大島青松園入園者自治会(協和会)、1981年、214ページ)とその典拠である、斎木創「俗説による園内特殊語—風雪50年の一考証」(『青松』通巻第151号、1959年11月、86ページ)。また、あさの・しげる「諸般事始」(同前、67ページ)、芥今代「島にきて六十年」(『青松』通巻第339号、1978年6月、21ページ)、宮内ツルエほか「祝開園四十周年座談会—在園四十年者に訊く」(『青松』6月号別冊、1949年6月、3ページ)を参照。

(13) 『救療事業調査書』(済生会、1912年)、『大正十四年統計年報』(大島療養所)、『大正十五年昭和元年統計年報』(同前)、『昭和二年統計年報』(同前)、『昭和三年統計年報』(同前)に折り込まれた「大島療養所配置図」を参照。

おかげでいったのか、もはやそれをたどることはできない。そうしたところで、わたしは、この蔵書のひとつの特徴が、歌人、俳人、詩人の営為にそった貯まりぐあいにあると指摘してよいと判断したので、「歌句詩文庫」と名づけることとした。

ただし、同委員会には、異議がないから同意されたとはならないようすがあるとわたしは感じているので、蔵書の名称もまた未確定としておいたほうがよいのかもしれません、ここでは「歌句詩文庫（仮称）」とすることとした。

アートセトウチ2013から5年を経てようやく、蔵書1冊1冊の書誌情報が一覧できる目録がつくれられたのである。

6

本稿掲載の目録はしかし、紙幅のつごうで抄録版にとどめることとした。わたしと石居との協議によりさだめた項目のなかでも、とくに蔵書印、備考（書き込みなど）、挟み込みの欄に入力された情報は、かつての在園者の生の痕跡とでもいうべき標であり、「歌句詩文庫（仮称）」をとおして在園者のようすを知るときの手がかりとして活用できる。

療養所内にある蔵書の目録がつくれられた例は少ない。たとえば、「国立ハンセン病資料館蔵書検索システム」と「長島愛生園編集「らい文献目録社会編」（昭和32年刊）同園所蔵文献検索システム」は、国立ハンセン病資料館ホームページをとおして利用ができ、使い勝手がよい⁽¹⁴⁾。ただしそうした検索システムをとおして開示される情報に、蔵書印や書き込みや挟み込まれた書簡などの項目はなく、それが書誌を構成する不可欠の情報としてとらえられてはいないようすがあらわれている。療養所内の蔵書をめぐってそうした項目をたてた目録はおそらく、わたしがつくった大島青松園キリスト教靈交會蔵書のそれが初めての試みであろう。

「歌句詩文庫（仮称）」の1冊に、『贊美歌』がある（目録番号263）。その扉に「原田先生／昭和

二十四年二月二十日洗礼／沢田清」（日付の箇所に抹消線があり正確な判読は困難）、同書の表紙見返しには「受洗昭和二十四年二月二十三日」との書き込みがみえる。おなじく『金大中獄中書簡』（目録番号651）には、表紙見返しに印影「香川県木田郡庵治町六〇三四の一／沢田清」の押印があり、『赤い実 金蒼生作品集』（同175）には沢田宛ての葉書が挟まれていた。この文庫に沢田の著書はないが、彼がたしかに手にした図書がある。もう1冊あげると、『東京のコリアン・タウン枝川物語』（同204）には、在日韓国・朝鮮ハンセン病患者同盟委員長金奉玉から大島支部長沢田清宛ての書簡が挟まっていた。

『青松』誌上で連載された「聞き書き・それぞれの自分史」第20回に、沢田清が登場した（「長い道程（その一）」通卷第525号、1997年2月、「長い道程（その二）」通卷第526号、1997年4月）。「兄貴とわしと2人が、強制連行みたいな形で日本に来たのは昭和15年」と語りだした彼はかつて、釜山から小樽に渡った。同誌には、李相沢の名で「私の里帰り」と題された稿も載っていた（通卷第454号、1990年1月）。太田昭生による写真集『魂の島・大島一「らい予防法」廃止後の今』（発行者記載なし、2000年、28ページ）に「沢田清（イ・シャンテジュン）（78歳）韓国テーグ生まれ／昭和15年 徴用され北海道の炭鉱へ。その後、大阪の鉄工所で働く」と紹介された彼の肖像写真が載る。

大島で暮らした在日外国人がいくにんいたか、その人数をわたしは把握していないし、それを報せる統計もみていません。これまでまるで知られていなかった在日韓国・朝鮮ハンセン病患者同盟大島支部があったということを、この文庫の1冊の図書が伝えていた。

この文庫に著書がある、吉田美枝子、島田茂、今井種夫（萩原澄）、林みち子はその目がうまく機能せず、大島青松園盲人会に入会していた。同会会員の著書がこの文庫にあったことも、もともとこれらの図書をもっていた松浦篤男（徳男）が

(14) 後者については「らい文献目録社会編」資料の公開にあたって」と題された文章があり、この文献の概要を知ることができるが、前者についてはそうしたいわば解題がなく、ただし、冊子体の国立ハンセン病資料館企画編集『ハンセン病図書館旧蔵書目録』（日本科学技術振興財団、2010年）や山下道輔著、柴田隆行編『ハンセン病図書館—歴史遺産を後世に』（社会評論社、2011年）がある。

同会の世話係を担っていたと知ると合点がゆく⁽¹⁵⁾。

「歌句詩文庫（仮称）」の図書は、おそらく松浦などいくにんかの在園者を軸として、短歌、俳句、詩、隨筆などの創作をめぐって結ばれた園内外の交わりをあらわすその痕であり、図書があらわす交わりは、出身地を異にするひと、からだのなにかしの機能がうまくはたらなかい人びとにもおよんでいた⁽¹⁶⁾。

7

目録を作成するにあたって、書誌情報については、かつてわたしが作成した大島青松園キリスト教靈交会蔵書目録に掲載した項目をふまえ、また、同園文化会館旧蔵図書の目録をつくりつつある石居と協議のうえ、その掲載項目について決めた。ハンセン病をめぐる療養所でのフィールドワークをとおしてわたしは、「書史には、その周囲で生きた人びとの生が記録されている。そのなかの活字にというよりもここでは、その物としての往来、保管と廃棄、そこに書き込まれた文字や傍線、そこに押された蔵書印が、療養所に生きた人びとの生をあらわすとの見方をしている」と書き⁽¹⁷⁾、また、「書史論のひとつの特徴は、手書きの原稿などもふくめた書を、そこに記された内容だけを扱うのではなく、むしろ、書を造物としてみて、それがどのようにつくられ流通するなかで、そこにだれがかかわり、その当事者は療養所内でなにをしていた、どのような人物だったのかを問うところにある」と議論と思索の展望を示し⁽¹⁸⁾、石居は2019年1月7日作成の文書「入力要領（20190107）補足説明」に「書籍を史料として扱うこと」と記していた。

こうした方針による書誌情報はその項目数が多くなった。石居が基本設計をした項目をあげると、

表題、表題よみ、編著者、編著者よみ、発行所、発行者／発行人、印刷所、印刷者／印刷人、発行関連情報（製本、製函、売捌所、発売所など）、発行地、初版年月日、当該版年月日、刷、数量、受入年月日、蔵書印、ラベル、備考（書き込みなど）、挟み込み、の19におよんだ。これらの項目の情報は書籍の奥付から採録した。そこに、所番地が記されているばあいはそれも目録に記載したため、文字数がとても多くなった項目もでてきた。膨れあがった紙幅をそのまま本紀要に載せるには無理があり、本稿では紙幅のつごうにより、表題、編著者、発行所、初版年月日、当該版年月日、刷、数量のみの抄録とし、19項目すべてを記載した目録は、滋賀大学経済学部発行のWorking Paper Seriesとして公開する予定である。

8

表題欄には、図書の書名、副題、シリーズ名、新書や文庫の名称、巻号数などを記載した。書名と副題のあいだには全角スペースを入れ、それ以外の名称は改行してあらわした。

編著者欄には、著者は氏名のみ、編者は氏名のあとに「編」、編者兼発行者のばあいは、その役割のあとに全角スペースを入れて氏名を記載した。

発行所欄には、奥付に発行または発行所と記された名称（発行人はのぞく）を記載した。

初版年月日と当該版年月日の欄には、奥付にはそれが漢数字やピリオドで記されていても、アラビア数字と漢字に統一して記載した。

数量欄には、2018年12月時点での図書室開架に配架されている数をアラビア数字のみであらわし、書庫内閉架となっている図書のうち「瀬戸内国際芸術12寮展示／旧「北海道文庫」／から社会交流会館へ移設（燻蒸・クリーニング済）⇒内、

(15) 大島青松園盲人会の機関誌『灯台』の通巻第144号（2010年8月）が「特集・松浦徳男追悼」として編まれた。

(16) 2018年8月29日の大島青松園社会交流会館展示準備委員会で同館の理念や目的をうたった文章が承認された原案阿部作成）。そこにある「すべてのひとの尊厳が尊重されるよう願い、「社会」との交流の場所を設ける」の文言の「すべてのひと」には「少数者」をふくむとの意図を籠めたものの「少数者」の語に落ち着きの悪さを感じていた。史料に「第三国人」と記された人びと、「盲人会」と名づけられた会に集う人びとをどう呼ぶか。ここでは詳述しないが、数のうえで少なく、また自分が抱えている困苦からわが身を解放するには他者の手や眼などを必要とするひとたちを、ひととひとを媒介するもの、簡潔には、つなぎ手と呼ぼうとおもう。

(17) 前掲阿部安成『島の書、書の園』70ページ。

(18) 阿部安成『島の野帖から一ハンセン病をめぐる療養所がある島でのフィールドワークから歴史を縁どる試み』（滋賀大学経済学部研究叢書第51号、滋賀大学経済学部、2018年、91ページ。初出、『青松』通巻第658号、2011年6月）。

複数あるものは、1部を開架図書とし、残部は書庫へ」と印字された貼紙のした2段にある分の数に〔 〕をつけ、「瀬戸内国際芸術祭12寮／押入にあった自費出版物在庫／旧「北海道文庫」／〔未燻蒸・クリーニング済〕」との貼紙がある棚にある分の数に〔 〕をつけてあらわした。

書誌情報の記載にさいして、旧漢字は新漢字になおし、俗字や別字と旧かなつかいはそのままとした。ただし、人名についてのみ旧漢字をそのまま記載した。奥付以外から採録した情報には〔 〕をつけて、推定であることをあらわした。

こうした書誌情報を、編著者名のあいうえお順にならべ、同一編著者の書籍が複数あるばあいは、書名の同順にならべた。歌集、句集などの分類はせず、図書、雑誌、そのほか、に分けたのみ。編著者名と書名の読み方は、個々の書籍に記載されたそれか、記載がないばあいは国立国会図書館などのデータベースを用いて採録した。

目録は、Microsoft Excelに入力してつくった。その作業を、大島以外の場所で、わたしではないひとでもできるように、2018年10月20日から24日までの5日間で、対象とする開架分図書の奥付をすべてデジタルカメラで撮影するとともに、まず32点の図書についてさきの19項目すべての書誌情報と、それ以降は、表題、表題よみ、受入年月日、蔵書印、ラベル、備考（書き込みなど）、挟み込み、についてのみを、阿部が入力した。ついで、10月26日に阿部の勤務校での研究サポートを活用して、滋賀大学経済経営研究所スタッフがそのほかの図書の書誌情報を入力し始め、それが12月18日に終了した。さらに、社交館図書室書庫に別置されていた図書や雑誌やそのほかを12月27日に撮影し（一部未撮影）、そののち2019年1月3日までに阿部による図書全点の書誌情報入力確認を、1月17日には雑誌全点の書誌情報の入力と確認を終えた。3か月あまりの作業日数で、わたしたちは「歌句詩文庫（仮称）」の図書と雑誌の目録をつくった。

ただし、「瀬戸芸12寮／旧「北海道書庫」／押

入の中に、自費出版物の在庫やゴミと一緒にしまわっていたもの。（雑多なものにつき残しています）／※二酸化炭素燻蒸済」と記された貼紙のある箱に入っているそのほかについての一覧は、2019年1月18日に作成を終えた。

9

図書（books）というよりも、ここでは1冊ずつの本（a book）が、といおう——本という造物が療養所をめぐる人びとの交わりをあらわす。これは、図書館学の知ともアートセトウチの展示とも異なる、わたしたちのフィールドワークが得た論点である。「歌句詩文庫（仮称）」は、療養所に暮らす歌人、俳人、詩人たちがみずから創作にあわせて集い、療養所の外の同人とも短歌や俳句や詩などを交わして結びあい、そうして療養所を生きたその痕跡としてある。図書をならべた、図書館のデータベースもアートの品揃えも、そうした知見を示すことはない。多磨全生園でハンセン病図書館を担った山下道輔がのべた、「私たちも昔のことは想像しながらでないとわからない。〔中略〕見えないものを想像する。そのための資料ではないか。／実物も図書も全部資料。一つ一つに思い出がある。資料を残すというのは、事実も成果も全部丸ごと残せということ。そうしないと当時の様子が浮かんでこない」の言を⁽¹⁹⁾、長島愛生園愛生編集部で仕事をした双見美智子による「入所者でなければ価値を見出さない紙くず」との指摘が⁽²⁰⁾、いまや、療養所在住者自身によって「実物も図書も」その価値を伝承しづらくなっているこのときに引き受けようとするならば、目録といういわば財産台帳をしっかりとつくることが、療養所に暮らし療養所を生きた人びとの営みをつかみ、それを伝えてゆくときに必要な作業なのだとわたしはおもう。

2018年12月27日に、大島青松園園長と同園協和会（自治会）正副会長と石居、阿部の4名による協議で、このさき、わたしたち石居と阿部が文化会館図書室（書庫をふくむ）旧蔵図書、自治会倉

(19) 前掲山下道輔『ハンセン病図書館』74ページ（初出は前掲国立ハンセン病資料館企画編集『ハンセン病図書館旧蔵書目録』）。

(20) 前掲山下道輔『ハンセン病図書館』150ページ（初出は2008年3月9日付でハンセン病図書館友の会が公開した文書「ハンセン病図書館閉鎖に際し図書資料の完全保存を訴える」）。

庫史料⁽²¹⁾、などの整理をつづけることが認められた。国立療養所13園で開設されつつある社会交流会館などの名称がついた園内施設には、「歴史資料館」の機能をもつところがある⁽²²⁾。大島青松園の社交館もその機能を適切かつ充分に果たすために、保存と公開と活用の準則を明確にするとともに、こうした議論の経緯も公開する必要がある。

(21) この自治会倉庫史料の整理は2012年に石居、西浦直子、松岡弘之、阿部の4名で始め、作業成果としての目録を、阿部、石居「香川県大島の療養所に展開した自治の痕跡—療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究」(『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』第10巻第1号、2013年)、阿部、松岡「逐次刊行物があらわす療養者の生—療養所空間における〈生環境〉をめぐる実証研究」(同前第11巻第1号、2014年)に掲載した。

(22) 阿部安成「展示の刹—ハンセン病をめぐる国立療養所園内施設の現在」(『彦根論叢』第416号、2018年5月)を参照。

歌句詩文庫(仮称)目録 図書の分 抄録

番号	表題	編著者	発行所	初版年月日	当該版年月日	刷	数量
1	アジアの交差点 在日外国人と地域社会	編著者 会沢勲	東京都文京区本郷2-3-10 社会評論社	1995年1月31日	—	—	1
2	アーロン収容所 中公新書3	会田雄次	東京都中央区京橋2-1 中央公論社	1962年11月15日	1969年7月30日	35版	1
3	アーロン収容所再訪	会田雄次	東京都千代田区紀尾井町三番地 文芸春秋	1975年6月15日	—	—	1
4	日本人の忘れもの	会田雄次	京都市南区西九条北ノ内町十一番地 PHP研究所	1972年2月15日	1972年6月1日	第八版	1
5	私の人間学	青木啓	東京都新宿区西新宿7-15-17 川島書店	1973年1月10日	—	—	1
6	青木恵遺句集 一葉	[青木恵哉]	青木恵哉尊徳碑建立期成会	[1971年11月10日]	—	—	1
7	句集 彼岸	青木湖舟	香川県木田郡庵治町六〇三四の一 火星俳句会	1985年10月1日	—	—	1(9)[16]
8	科学時代の哲学1 論理・科学・哲学	碧海純一・石本新・大森莊誠・沢田允茂・吉田夏彦	東京都千代田区九段4丁目5 培風館	1964年10月30日	—	—	1
9	歌集 草に立つ風	香川県木田郡庵治町大島青松園 赤沢正美	香川県木田郡庵治町大島青松園 青松歌人会	1974年1月30日	—	—	1(1)
10	投影	香川県木田郡庵治町大島青松園	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1974年3月15日	—	—	1
11	暗い波濤 上巻	阿川弘之	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1974年3月25日	—	—	1
12	暗い波濤 下巻	阿川弘之	東京都千代田区富士見町二ノ七 角川書店	1955年1月20日	1957年6月10日	五版	1
13	俳句入門	秋元不死男	玉川書房	1981年11月1日	—	—	1(3)
14	歌集 樹齋 砂金叢書第六四篇	朝慈夫	香川県木田郡庵治町大島青松園 朝慈夫	—	1992年10月1日	—	1(1)
15	歌集 生の構図	朝日新聞社編	東京都丸の内 大阪市中之島 小倉市砂津 朝日新聞社	1950年10月15日	1951年2月25日	九版	1
16	新聞語辞典	朝日新聞社編	東京都世田谷区海丘一一二四一二 七月堂	1991年9月29日	—	—	1
17	歌集 日本くつ下事情 かりん百番36	東京都豊島区北大塚三一一〇一一二 桧川守夫(渡辺守男)	京都市中京区新町通り弘光寺上ル 電気書院	1948年10月10日	1955年5月5日	二版	1
18	電気物語義	安宅彦三郎	東京都中央区京橋二二二 中央公論社	1976年7月25日	—	—	1
19	人生の一日	阿部昭	—	1993年5月1日	—	—	1
20	歌集 一輪にほふ	愛媛県西条市大町西町 阿部敏子	東京都千代田区神田小川町3の8 河出書房新社	1963年11月30日	—	—	1
21	ドストエフスキイの世界 Kawaii Paperbacks71	編著者 荒正人	香川県高松市田村町七九七	1986年8月	—	—	1(1)
22	大眉美津子句歌集 笹鳴き	たまも園園長 荒井忠良編	香川県身体障害者療護施設たまも園	1988年10月25日	—	—	1
23	句集 道	新居豊子	東京都千代田区富士見一ノ二二ノ十四 文芸春秋新社	1964年12月20日	—	—	1
24	貴三郎一代	有馬頼義	東京都中央区銀座六一七一十六 第一岩月ビル 東京四季出版	1992年1月20日	—	—	1
25	著葬淨土 小熊座叢書第十三篇 優英俳句選集IV	安藤幸子	東京都千代田区神田神保町一五五 武富ビル 雅書館	1984年9月15日	1984年10月15日	初版第二刷	1
26	鳳仙花のうた 李正子歌集	上野市緑ヶ丘中町一ニ六二一四 李正子	東京都中央区京橋2-1 中央公論社	1976年4月25日	—	—	1
27	理性の運命 中公新書428	生松敬三・木田元	東京都大田区東横町三四番一〇号 白玉書房	1971年8月5日	—	—	1
28	歌集 北駅	富山県下新川郡朝日町大家庄六四 井口知行	東京都新宿区北新宿二丁目二十二番一号 石川書房	1989年3月29日	—	—	1
29	歌集 北駅以後	富山県下新川郡朝日町大家庄二四一 井口知行	東京都千代田区神田司町二一七 東京美術	1981年12月30日	—	—	1
30	模倣	石昌子	東京都文京区音羽3ノ19 大日本雄弁会講談社	1955年7月15日	1955年8月20日	第3刷	1
31	不安の倫理	石川達三	東京都新宿区西大久保一の四三三 ノーベル書房	1973年1月18日	—	—	1
32	石川啄木全集 第一巻 改造社版復刻	石川一	東京都新宿区西大久保一の四三三 ノーベル書房	1978年1月18日	—	—	1
33	石川啄木全集 第二巻 改造社版復刻	石川一	東京都新宿区西大久保一の四三三 ノーベル書房	1978年1月18日	—	—	1
34	石川啄木全集 第三巻 改造社版復刻	石川一	東京都新宿区西大久保一の四三三 ノーベル書房	1978年1月18日	—	—	1
35	石川啄木全集 第四巻 改造社版復刻	石川一	東京都新宿区西大久保一の四三三 ノーベル書房	1978年1月18日	—	—	1
36	石川啄木全集 第五巻 改造社版復刻	石川一	東京都新宿区西大久保一の四三三 ノーベル書房	1978年1月18日	—	—	1

番号	表題	編著者	発行所	初版年月日	当該版年月日	刷	数量
37	新しい数学へのアプローチ① 微分方程式	石原繁	東京都文京区小日向4丁目19号 共立出版	1966年6月1日	1966年7月15日	初版第3刷	1
38	句集 穂花抄	井戸昌子	名古屋市東区徳川町二一八 環礁俳句会	1988年11月1日	—	—	1
39	連合艦隊の最後 ポケット文春571	伊藤正徳	東京都千代田区紀尾井町3 文芸春秋	1968年6月30日	—	—	1
40	歌集 野の草 明日香叢書第121篇	井藤道子	鹿児島県鹿屋市寿1-11-4 野の花通信社	1994年5月5日	—	—	1
41	伊藤麟歌集 強まり	横浜市緑区三保町宮根町地六一六二四 古川方 伊藤麟	東京都江東区永代二丁目一六番7号 伊麻書房	1980年5月1日	—	—	1
42	或る女の横顔	小平市小川町一八六五一二四 稲田定雄	東京都千代田区神田神保町一五五 武富ビル 雅書館	1981年12月25日	—	—	1
43	妻の体温	稻田定雄	東京都千代田区神田神保町一五五 武富ビル 雅書館	1981年12月15日	—	—	1
44	歌集 奉寿	香川県木田郡庵治町大島青松園 井上真佐夫	—	1991年11月1日	—	—	1[1]
45	北の海	井上靖	東京都中央区京橋二ノ一 中央公論社	1975年11月20日	1976年5月15日	十版	1
46	数式を使わない物理学入門 アインシュタイン以後の自然探検	山梨県甲府市塙部町県営住宅2-24 猪木正文	東京都文京区音羽町3 光文社	1963年5月20日	1963年7月10日	20版	1
47	国を守る	猪木正道	東京都中央区銀座一の三の九 実業之日本社	1972年11月10日	1972年12月15日	四版	1
48	徒然草 改訂 角川文庫	訳註者 今泉忠義	東京都千代田区富士見二ノ十三 角川書店	1952年1月15日	1972年8月30日	改訂二十九版	1
49	正岡子規 伊藤左千夫 長塚節 短歌選釈	今川晃二 編輯兼発行者 東京市神田区今川小路一ノ四 福岡益雄	東京市神田区今川小路一丁目四番地 金星堂	1933年11月18日	—	—	1
50	私記・一軍人六十年の哀歎	今村均	東京都千代田区神田須田町1-28 芙蓉書房	1970年5月15日	—	—	1
51	うたかた	岩田信子／編集兼発行人 岩田実太郎	香川県木田郡庵治村六三四ノ一 大島青松園	1949年6月25日	—	—	1
52	うたかた	岩田信子／編集兼発行人 岩田実太郎	香川県木田郡庵治村 大島青松園	1949年6月25日	1950年12月1日	—	1
53	岩田三和句集 日本現代川柳叢書第27集	岩田三和	東京都文京区本郷1-32-10スカイコート後楽園 105 詩歌文学刊行会	1992年3月20日	—	—	1
54	天狼俳句会香川支部会員句集 青嶺	責任者 斎部薰風	香川県仲多度郡満濃町吉野 天狼俳句会香川支部	1977年8月1日	—	—	1(2)
55	うずみ火	植田多喜子	東京都新宿区大京町一五 仙石出版社	1972年3月25日	1972年4月25日	第五版	1
56	句集 椰子の実	浮田胤子	—	1985年1月31日	—	—	1
57	上下 運河叢書第一編	右城暮石	奈良市三碓町七五一の二 運河俳句会	1970年	—	—	1
58	内島隅一全歌集 コスマス叢書第309篇	内島隅一 編著者 横浜市緑区市ヶ尾三五九一三〇四 内島美和子	東京都新宿区北新宿二丁目二十二番一号 川書房	1989年5月15日	—	—	1
59	光田健輔	熊本県熊本市大江町渡鹿768 内田守 編集者 日本歴史学会 代表者 坂本太郎	1971年6月25日	—	—	—	1
60	歌集 椿咲く庭に	熊本県菊池郡合志町栄三七九六 内海俊夫	東京都新宿区北新宿二丁目二十二番一号 石川書房	1988年6月30日	—	—	1
61	森の窓・四季	著者発行者 熊本県菊池郡合志町栄三七九六 内海俊夫	—	1988年9月10日	—	—	1
62	歌集 青林	倉敷市中庄一九一番地 宇野善三	1961年3月1日	—	—	—	1
63	哲学する心	梅原猛	東京都文京区音羽二十二二十一 講談社	1968年9月28日	—	—	1
64	遺句集 志のひくさ	浦岡秋月	1970年12月	—	—	—	1
65	我らの主なる救主イエス・キリストの新約聖書 改訳	〔チ、エチ、ヴァイナル〕	兵庫県神戸市神戸区江戸町九十五番屋敷 英国聖書協会	1924年6月20日	1934年6月28日	四版	1
66	イエスの生涯	遠藤周作	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1973年10月15日	1974年5月20日	九刷	1
67	アーベルの生涯	O. オア／訳者 辻雄一	東京都新宿区本塙町23 タナカビル 東京図書	1974年11月11日	1975年3月10日	第2刷	1
68	回想	王貞治	東京都中野区本町3-32-15 勇文社	1981年5月10日	—	—	1
69	現代文の書き方	扇谷正造	東京都文京区音羽町3の19 講談社	1965年9月16日	—	—	1
70	ミンドロ島ふたたび	大岡昇平	東京都中央区京橋二ノ一 中央公論社	1969年12月25日	—	—	1
71	大賀義風句集 日本現代川柳叢書第17集	大賀義風	東京都文京区本郷1-32-10 スカイコート後楽園 105 詩歌文学刊行会	1993年10月1日	—	—	1
72	歌集 ドラセナの葉 塙胡蝶ての葉	徳島市南二軒屋町石井利 大川富美子	高知県須崎市東糸町4-23 千頭泰方 高知コスモズ短歌会	1968年10月15日	—	—	1

番号	表題	編著者	発行所	初版年月日	当該版年月日	刷	数量
73	燎 火 天狼同人句集シリーズ3	大北たきを	東京都渋谷区渋谷二丁目十二 牧羊社	1989年1月31日	—	—	1
74	ヘンリー・ミラー 世界文学全集Ⅱ-24	訳者 大久保康雄	東京都千代田区神田小川町三の八 河出書房新社	1963年3月15日	1964年4月20日	5版	1
75	林文雄句文集	大島太郎編	香川県木田郡庵治村（庵治局区内）六〇三四ノ一 島青松園林記念文庫	1950年7月10日	—	—	1
76	桃柳遺句集 星塚	大島桃邨	高松市木太町八区三八三六一三 権發行所	1985年6月1日	—	—	1
77	句集 東風 第二輯	香川県木田郡庵治村六三四ノ一 大島青松園邱山会	香川県木田郡庵治村六三四ノ一 大島青松園協和会文 化部	1953年7月18日	—	—	1(3)
78	歌集 風光る	岡山県邑久郡邑久町虫明六五二九 太田正一	東京都千代田区神田保町二ノ二〇號ビル 白玉書房	1980年2月20日	—	—	1
79	緑の鳥	香川県木田郡庵治町大島青松園 太田井敏夫	—	1978年3月15日	—	—	1(3)
80	句集 城	広島県福山市新涯町三八 大塚章陽（本名・保）	東京都千代田区神田保町一ニ〇 白鳳社	1976年10月25日	—	—	1
81	句集 一代畑	編者 大野林火／著者代表 阿部秀直	群馬県吾妻郡草津町大字草津乙六五〇 粟生楽泉園高 原俳句会	1976年5月20日	—	—	1
82	現代のヨブたち	編集者著者 日本ハンセン氏病者福音宣教協会（MOL） 代表 大日向繁	大阪府岸和田市三田町1806 聖灯社	1972年12月10日	—	—	1
83	地の果ての証人たち	編者 鹿児島県鹿屋市星塚町4522 日本ハンセン氏病者 福音宣教協会（MOL）代表 大日向繁	東京都新宿区新小川町3-1 新教出版社	1976年11月30日	—	—	1
84	大村滋野遺歌集	大村滋野	觀音寺市坂本町甲一三七五一五 コスマズ觀音寺勉強会	1989年8月19日	—	—	1
85	山岡鉄舟	大森曹玄	東京都千代田区外神田ニ一八ノ六 春秋社	—	1970年12月25日	増補第一刷	1
86	対話 人間の建設	岡潔・小林秀雄	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1965年10月20日	—	—	1
87	月影	岡潔	東京都文京区音羽町3の19 講談社	1966年4月16日	—	—	1
88	春の草 私の生い立ち	岡潔	東京都千代田区大手町一の五 日本経済新聞社	1966年10月5日	1966年10月22日	四版	1
89	一葉舟	岡潔	東京都中央区銀座西三ノ一 大阪市北区野崎町七七 北九州市小倉区中津口七三ノ二五 読売新聞社 講談社	1968年3月30日	—	—	1
90	風蘭	岡潔	1964年5月16日	—	—	—	1
91	新しい数学へのアプローチ ^⑬ 統計	岡田泰榮	東京都文京区小日向4丁目19号 共立出版	1966年7月1日	—	—	1
92	林文雄の生涯	おかのゆきお	東京都新宿区新小川町3の1 新教出版社	1974年6月30日	—	—	1
93	回想	岡藤丑彌	静岡市水落町1-28 三一書店	—	1957年6月15日	三版	1
94	朱い文箱から	岡部伊都子	東京都千代田区一ツ橋二-五-五 岩波書店	1995年4月24日	—	—	1
95	沖縄の骨	岡部伊都子	東京都千代田区一ツ橋2-5-5 岩波書店	1997年4月1日	—	—	1
96	こころ 花あかり	岡部伊都子	東京都中央区築地二の十四の一 海竜社	1998年9月24日	—	—	1
97	言の葉かずら	岡部伊都子	東京都新宿区荒木町23 冬樹社	1989年9月9日	—	—	1
98	水平へのあこがれ	岡部伊都子	東京都文京区湯島2-14-11 明石書店	1998年5月30日	1998年6月10日	第2刷	1
99	露きらめく	岡部伊都子・小山三郎・新宮晋	大阪市北区西天満一四二 創元社	1991年9月20日	—	—	1
100	夢をつらねる	岡部伊都子／編集人 吉田俊平	東京都千代田区一ツ橋 大阪市北区梅田 北九州市小倉北区紺屋町 名古屋市中村区名駅 毎日新聞社	1994年8月25日	—	—	2
101	岡本麦頭遺句集 黒抱	著者編集 八尾市北本町一ノ七七 岡本以久女	—	1968年8月	—	—	1
102	句集 曙暉記	小川双々子	大阪市北区西天満四丁目一ニ二 カトウビル 湯川書房	1981年3月10日	—	—	1
103	くろはらいそ 第二句集	一宮市北園通二丁目 小川双々子	豊橋市草間町字東山一〇〇番地 祭魚書房	1969年12月25日	—	—	1
104	幹幹の詩	小川双々子	大阪市東区伏見町ニノニニ オヤマビル四階 天狼俳句会	1962年1月10日	—	—	1
105	尾崎徳全詩集	[尾崎徳]	—	1980年秋分の日	—	—	1(2)
106	暖かさ丘	長田順子 編集発行者 香川県庵治局区内青松園 政石蒙	大阪市南区南阪町157 短歌と生活の会	1975年5月5日	—	—	1

番号	表題	編著者	発行所	初版年月日	当該版年月日	刷	数量
107	句集 野馬	長田白日夢	東京都千代田区神田小川町三一四 東京都千代田区神田小川町三一四 第一万水ビル 本阿弥書店	1987年6月25日	—	—	1
108	アウシュビツツへの旅 中公新書316	長田弘	東京都中央区京橋2-1 中央公論社	1973年2月25日	—	—	1
109	世直しの倫理と論理（上）岩波新書青版811	小田実	東京都千代田区ツ橋2-5-5 岩波書店	1972年1月29日	1972年3月25日	第4刷	1
110	句集 借耕牛	高松市藤塚町三丁目十二の二五 小野蒙古風	高松市天神前三番一六号 四国新聞社	1968年5月15日	—	—	1
111	電気用一般数学 電気用数学全書	尾本義一・小郷寛	京都市中京区新町通り錦小路上ル 電気書院	1953年6月25日	1955年8月10日	二版	1
112	電気用微分積分 電気用数学全書	尾本義一・小郷寛・片山愛介	京都市中京区新町通り錦小路上ル 電気書院	1954年2月10日	1955年8月15日	二版	1
113	新版 昭和一万歌集	編纂者 尾山篤二郎・矢島歎一	—	1932年8月20日	—	—	1
114	角川漢和中辞典	貝塚茂樹・藤野岩友・小野忍編	東京都千代田区富士見町二の七 角川書店	1959年4月1日	1965年1月25日	四十六版	1
115	生きるための幸福論	加賀乙彦	東京都文京区音羽二丁目一二二一 講談社	1980年10月20日	—	—	1
116	香川幸夫歌集 運河歷程 珊瑚礁でのひら叢書第三集	丸亀市山北町市営住宅二十一号 香川幸夫	高知県須崎市東糸糸町四番の二十三号 千頭泰方 高知	1968年2月5日	—	—	1
117	義肢 水薙社叢書第百六十八篇	笠居誠一	香川県木田郡庵治村六〇三四ノ一 青松歌人会	1965年6月10日	—	—	1
118	ひとつの世界 火山地帯同人作品集	丸亀市火山地帯同人会	鹿屋市星塚町四五二二 火山地帯社	1973年2月1日	—	—	2
119	歌集 かたくりの花咲く峠 珊瑚礁叢書第12篇	丸亀市十番町 加地恵	高知県須崎市東糸糸町 高知コスモス短歌会	1976年10月10日	—	—	1
120	晴眼 現代俳句選書①	梶井杜骨	東京都千代田区神田司町2-7 東京美術	1980年9月10日	—	—	1(1)
121	歌集 青北	盛岡市緑が丘二一一七 柏崎驍二	東京都新宿区北新宿二丁目二十二番一号 石川書房	1989年10月1日	—	—	1
122	徳山道助の帰郷	柏原兵三	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1968年1月25日	1968年2月29日	三刷	1
123	求道の人びと	柏原祐泉・紀野一義・森竜吉・吉田久一	東京都千代田区外神田二の一八の六 春秋社	1969年2月10日	—	—	1
124	火星人	編集発行 火星会	香川県庵治町区内大島青松園 火星俳句会	1956年6月10日	—	—	1
125	句集 火星人 第二輯	編集発行 香川県木田郡庵治村六〇三四ノ一 火星俳句会	—	1965年9月5日	—	—	1[1]
126	句集 火星人 第二輯	香川県木田郡庵治村六〇三四ノ一 火星俳句会	—	1965年9月5日	—	—	1
127	山木魂 峡嵐集 この梅生すべし	片岡恒信・佐野四郎・安立スハル	東京都三鷹市井ノ頭一ノニノ一七 コスマソ短歌会	1987年6月20日	—	—	1
128	歌集 たまきはる ポトナム叢書第一三一篇	高松市仏生山乙六九一五三 桂孝二	京都市東山区一ノ橋宮ノ内町竹口マンション 初音書房	1975年4月1日	—	—	1
129	句集 寒林	香川県木田郡庵治町大島青松園 桂自然坊	—	1988年7月1日	—	—	1(6)[26]
130	土佐民俗記	桂井和雄	高知市相生町七拾八番地向南寮 海外引揚者高知県更生連盟	1948年12月1日	—	—	1
131	生涯	加藤かけい	三重県鈴鹿市寺家町二九〇四 環礁俳句会	1950年12月1日	—	—	1
132	捨身	加藤かけい	名古屋市東区徳川町五ノ一 荒星俳句会	1952年11月10日	—	—	1
133	加藤柳邨句集 角川文庫	加藤柳邨	東京都千代田区富士見町二ノ七 角川書店	1952年6月30日	—	—	1
134	俳句歳時記 新年の部 全五冊 角川文庫	角川書店編	東京都千代田区富士見町二ノ七 角川書店	1956年1月10日	—	—	1
135	俳句歳時記 春の部 全四冊 角川文庫	角川書店編	東京都千代田区富士見町二ノ七 角川書店	1955年5月10日	—	—	1
136	俳句歳時記 夏の部 全四冊 角川文庫	角川書店編	東京都千代田区富士見町二ノ七 角川書店	1955年6月20日	1955年8月20日	再版	1
137	俳句歳時記 秋の部 全四冊 角川文庫	角川書店編	東京都千代田区富士見町二ノ七 角川書店	1955年8月20日	1955年10月10日	再版	1
138	俳句歳時記 冬の部 全五冊 角川文庫	角川書店編	東京都千代田区富士見町二ノ七 角川書店	1955年11月15日	—	—	1
139	どっこい生きてるで 五十年の隔離の時を越えて	岡山県邑久郡邑久町虫明六二五三 金地慶四郎	—	1990年12月	—	—	1(1)
140	哲学者の私生活	金森誠也	東京都新宿区西大久保二三〇五 恵南ビル 大陸書房	1973年1月4日	—	—	1
141	救われた生活 週報断想1～3 1965年～1968年	愛媛県伊予三島市中央5-6-2 日本キリスト教団 三島 真光教會 金田福一	1980年11月1日	—	—	1	
142	闇の力からの解放	金田福一	東京都豊島区西池袋5-21-6-205 一粒社	1991年9月15日	—	—	1

番号	表題	編著者	発行所	初版年月日	当該版年月日	刷	数量
143	歌集 はるのゆき	故上枝靜子・富山ヒデ・綾田朝江	—	[1977年]	—	—	1
144	句集 郡草	紙本ひでこ／編集 岩田実・太郎	東京都新宿区須賀町一四 日本評論社	1973年10月25日	—	—	1(1)
145	こころの旅	神谷美恵子	東京・名古屋・大阪・北九州 朝日新聞社	1974年12月10日	1975年2月25日	第一版第二刷	1
146	人間をみつめて	神谷美恵子	東京都千代田区紀尾井町三 文芸春秋	1971年8月20日	1971年9月10日	第二刷	1
147	人生の本2 読書の楽しみ	亀井勝一郎・臼井吉見編	東京都新宿区矢来町35番地 青春出版社	1966年12月10日	1966年12月15日	第二刷	1
148	人間の心得 自覚すること認識すること	武藏野市市飼殿山町一ノ八ノ二二 亀井勝一郎	東京都中央区銀座西八ノ四 文芸春秋新社	1965年10月15日	1966年1月1日	第四十刷	1
149	私的人生観	亀井勝一郎	東京都文京区音羽2-12-21 講談社	1964年9月20日	1964年10月25日	再版	1
150	方丈記 講談社文庫	鴨長明／川瀬一馬校注、現代語訳	東京都文京区音羽2-12-21 講談社	1971年7月1日	1973年2月4日	第8刷	1
151	弁証法入門 正しい認識を求めて	茅野良男	東京都千代田区神田東松下町 東松ビル	1969年10月16日	—	—	1
152	香山末子詩集 草津アリラン	香山末子	東京都渋谷区渋谷二丁目十二 牧羊社	1983年8月15日	—	—	1
153	有田蜜柑 天狼同人句集シリーズ6	河合木孫	徳島県那賀郡羽浦町 河合方 日本歌人クラブ四国地区事務局	1989年6月30日	—	—	1
154	明治100年記念 現代四国歌人総鑑	河合恒治編	1968年7月1日	—	—	1	1
155	歌集 土の笛	東京都杉並区久我山四一四二二一三 河口登代	東京都新宿区北新宿二丁目二十二番一号 石川書房	1988年4月28日	—	—	1
156	句集 春雷	川染陽哉／編著 大島親之介	—	1956年7月15日	—	—	1
157	美しい日本の私 その序説	川端康成／訳者 エドワード・G・サイデンスティッカー	東京都文京区音羽2-12-21 講談社	1969年3月16日	—	—	1
158	黒部川第四発電所 世紀の難工事に挑んだ土木技術	関西電力建設部編	東京都千代田区霞ヶ関3の3 ダイヤモンド社	1965年9月28日	—	—	1
159	句集 花魂	岸貞男	東京都目黒区中根二二七一四〇三 邑書林	1994年8月11日	—	—	1
160	梧桐 岸田湖二句集	大阪市住之江区西加賀屋三一一四一六 岸田湖二 編集人 田村奎三	岡山県表町三一五三七 小野ビル 手帖舎	1982年2月15日	—	—	1
161	ガンとたたかった十一年間 死を見つめる心	岸本英夫	東京都文京区音羽3-19 講談社	1964年8月20日	1964年11月10日	第4刷	1
162	名ぐはし島の詩 長島愛生園に在日朝鮮人・韓国人を訪ねて	吉田清	千葉県市川市塩浜四二五七一七〇四 海声社	1987年3月1日	—	—	1
163	句集 煙芯 京鹿子叢書第67篇	京都府城陽市久世南垣内192 木田千女	京都市中京区金座通裏川上る 京鹿子社	1978年1月1日	—	—	1
164	酔いどれ船	北杜夫	東京都新宿区矢来町71番地 新潮社	1972年4月15日	1972年5月5日	2刷	1
165	きただす句集 詩通文庫詩篇第五卷	きただす	堺市六条通り1-22 詩通信社	1980年1月5日	—	—	1
166	古稀薰風	橋高薰風	東京都千代田区神田保町一五二 沖積舎	1995年11月7日	—	—	1
167	いのちの世界・法華経 現代人の仏教5	紀野一義	東京都千代田区神田小川町二一八 筑摩書房	1965年5月20日	1974年10月20日	新装版第一刷	1
168	いのちの風光 現代に生きる仏教	紀野一義	東京都千代田区神田小川町二ノ八 筑摩書房	1967年10月9日	1967年12月30日	三刷	1
169	永遠のいのち 日蓮 仏教の思想12	紀野一義・梅原猛	東京都千代田区富士見2-13 角川書店	1969年9月10日	—	—	1
170	仏との出会い 現代に生きる仏教2	紀野一義	東京都千代田区神田小川町二ノ八 筑摩書房	1968年5月8日	—	—	1
171	大悲風の如く 現代に生きる仏教3	紀野一義	東京都千代田区神田小川町二ノ八 筑摩書房	1968年11月30日	—	—	1
172	四季の愛	紀野一義	東京都杉並区和田二ノ七ノ一 佼成出版社	1975年9月20日	—	—	1
173	漂々と生きる 忘れぬ人々1 角川選書120	紀野一義	東京都千代田区富士見二二三 角川書店	1981年1月30日	—	—	1
174	歌集 子鹿の耳	香川県仲多度郡多度津町本通り一一一木下佐紀子 遺族 横浜市鶴見区馬場町190 庄田朝東	東京都文京区音羽二十一一三〇五 短歌研究社 尼崎市上坂部8-7-10 青玄俳句会	1992年6月28日	—	—	1
175	河本三東遺句集 青玄叢書第36集	編集者 藤井寺市藤井寺4-11-8 木下十三 金蒼生	尼崎市上坂部8-7-10 青玄俳句会	1968年7月15日	—	—	1
176	赤い実 金蒼生作品集	河本三東遺句集 青玄叢書第309篇	京都市左京区上野原沢町14の56 行路社	1995年6月20日	—	—	1
177	歌集 夢幻門 コスマス叢書第309篇	神戸市須磨区高倉台六丁目一番一八五〇四号 木山蕃	東京都江東区永代二丁目一六番七号 伊麻書房	1989年2月3日	—	—	1

番号	表題	編著者	発行所	初版年月日	当該版年月日	刷	数量
178 句集 聖痕	[邱山俳句会]		香川県木田郡庵治村大島青松園 邱山俳句会	1959年11月5日	—	—	1
179 死ぬ瞬間	E・キューブーロス／訳者 川口正吉		東京都中央区銀座三の二の一 大阪市北区野崎町七七 北九州市小倉区明和町一の一 読売新聞社	1971年4月10日	1971年7月25日	第三刷	1
180 アカシヤの大連	清岡卓行		東京都文京区音羽二一一二二二 講談社	1970年3月20日	—	—	1
181 句集 春も霜降る	桐萱雄（長田大三郎）		名古屋市東区徳川町五ノ一 懇懃俳句会	1959年12月1日	—	—	1
182 現代国語の用字用語辞典	釤本久春編		東京都千代田区神田三崎町1の8 福音館書店	1961年7月1日	1962年3月	再版	1
183 遠い街	串田孫一		東京都千代田区神田錦町二の九 雪華社	1973年10月30日	—	—	1
184 女教師 現代俳句女流シリーズⅡ・12	楠節子		東京都渋谷区渋谷二丁目十の十 牧羊社	1979年5月20日	—	—	1
185 女学校 天狼同人句集シリーズ1	楠節子		東京都渋谷区渋谷二丁目十二の十二 牧羊社	1988年10月15日	—	—	1
186 女生徒 現代俳句女流シリーズV・13	楠節子		東京都渋谷区渋谷二丁目十二の十二 牧羊社	1984年9月15日	—	—	1
187 鼓動 現代短歌全集37	毫原繁	編者代表 葛原繁	東京都杉並区高円寺南4-43-9 短歌新聞社	1989年3月20日	—	—	1
188 抒情の真と新 コスマス25周年記念論文集	毫原繁	編者代表 葛原繁	三鷹市井の頭1-2-17 コスマス短歌会	—	—	—	1
189 蟬	毫原繁	著者代表 葛原繁	東京都大田区調布鎌町一ノ三四 白玉書房	1955年9月5日	—	—	1
190 蝶 乳鏡 鶴鳴島以後 コスマス文庫①	著者代表 葛原繁	東京都三鷹市井の頭一ノ二ノ七 コスマス短歌会	1987年5月29日	—	—	—	1
191 句集 木場	桑名市馬道一丁目三七	葛山たけし	桑名市馬道一丁目三七 九華書林	1974年9月10日	—	—	1
192 ドイツ語教養講座・第一巻	國松孝二・藤田五郎・常木實		東京都千代田区神田小川町三の八 河出書房	1952年4月15日	1954年7月31日	第13版	1
193 小谷喜美抄 天の音楽	久保徹成編		東京都港区麻布斎倉町一丁目六番地 仏乃世界社	1972年2月9日	1972年2月20日	第十六刷	1
194 久米房江歌集	久米房江		コスマス香川支部	1971年12月25日	—	—	1
195 歌集 回転ドア コスマス叢書第338編	兵庫県高砂市北浜町牛谷三八八 久米川季子		東京都江東区永代二丁目十六番七号 伊麻書房	1990年8月8日	—	—	1
196 三ヶ島謙子全歌集 第三巻	倉片みなみ編		所沢市久米二六三五の三三 松が丘の十一の十五 水の原社	1989年3月26日	—	—	1
197 風雪の歌 栗生楽泉園患者50年史	著者兼発行所 群馬県吾妻郡草津町650 栗生楽泉園患者 自治会	著者兼発行所 群馬県吾妻郡草津町650 栗生楽泉園	1982年9月20日	—	—	—	1
198 新しい数学へのアプローチ⑨ いろいろな曲線	栗田稔	著者兼発行所 群馬県吾妻郡草津町650 栗生楽泉園患者 自治会	東京都文京区小日向4丁目6番19号 共立出版	1966年8月1日	—	—	1
199 句集 彩	大坂市阿倍野区晴明通一四 栗山東里	倉片みなみ編	東京都千代田区紀尾井町三 文芸春秋	1970年2月	—	—	1
200 海軍主計大尉小泉信吉	小泉信三		東京都千代田区紀尾井町三 文芸春秋	1966年8月15日	1966年8月27日	第四刷	1
201 句集 花鳥山水譜	高原俳句会編		群馬県吾妻郡草津町大字草津乙六五〇 栗生楽泉園 原俳句会	1989年3月28日	—	—	1
202 句集 対話 万葉叢書	東京都武藏野市緑町公団住宅一の三〇二 香西照雄	—	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1964年12月5日	1969年1月10日	六刷	1
203 西田幾多郎と和辻哲郎	高坂正顕		東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1992年6月15日	1992年9月20日	六刷	1
204 木	幸田文		東京都新宿区西早稻田3-16-28 新評論	1994年5月25日	1994年7月10日	初版第3刷	1
205 心から心へ 21世紀を生きる人々に贈る	訳者 幸田礼雅		東京都台東区小島一三九 樹花舎	1995年3月30日	—	—	1
206 東京のコリアン・タウン 枝川物語	江東・在日朝鮮人の歴史を記録する会編		広島県竹原市忠海町大川1900 聖惠授産所出版部	1990年10月1日	—	—	1
207 今あなたは微笑んでいますか	河野進		竹原市忠海町大川1900 聖惠授産所	1975年12月25日	—	—	1
208 母 聖恵シリーズNo.7	河野進		竹原市忠海町大川1900 聖惠授産所	1983年10月25日	—	—	1
209 万華鏡	河野進		練馬区中村北四の一五 新星書房	1966年1月10日	—	—	1
210 河野道康歌集 沢野叢書第26篇	河野道康		大阪市東成区南中道町一ノ二二 赤堀の木俳句会	1970年6月1日	—	—	1
211 句集 街坂 赤堀の木叢書四	大阪市東成区南中道町一ノ二二 小金まさ魚		大阪市東成区今里本町一丁目六三七 金剛発行所	1951年12月20日	—	—	1
212 句集 夕凪	大阪市東成区川西町五五二 金まさ魚		塙篠市赤坂十八六 小熊座俳句会	1990年5月13日	—	—	1(1)
213 合同句集 小熊座の俳句	小熊座俳句会編		東京都千代田区神田神保町一 20 白鳳社	1989年9月30日	—	—	1
214 句集 里郷 若葉叢書第二十九集	児島宗子		東京都千代田区神田神保町一 20 白鳳社	1989年9月30日	—	—	1

番号	表題	編著者	発行所	初版年月日	当該版年月日	刷	数量
215	英靈の谷	児島裏	東京都千代田区紀尾井町三 文芸春秋	1973年7月10日	—	—	1
216	史說 山下奉文	児島裏	東京都千代田区紀尾井町三 文芸春秋	1969年5月25日	—	—	1
217	川柳句集 鮎	小砂白汀	島根県大原郡木次町四六一 わかあゆ川柳会	1992年1月	—	—	1
218	第一 宇宙花	〔コスマス短歌会〕	東京都杉並区上高井戸五ノ二二七 コスマス短歌会	1956年8月20日	—	—	1
219	合同第二歌集 木壘	〔コスマス短歌会奈良支部〕	奈良市本業師町六二六 コスマス短歌会奈良支部 西田和夫	1982年4月10日	—	—	1
220	新らしい冠句の作り方 懸賞界叢書第四輯	編輯、印刷兼発行者 東京市小石川区林町四三 小谷實	東京市小石川区林町四一 桜華社出版部	1937年9月5日	—	—	1
221	歌集 有菌地帯 水蓮叢書134	宮城県登米郡迫町新田東北新生園官舍 小塚竜生	東京都中野区鷺宮3の6 水蓮社	1961年10月15日	—	—	1
222	奈良 新編日本の旅10	編集制作 東京都千代田区麹町三ノ二（相互第一ビル） 座右宝刊行会 後藤茂樹	東京都千代田区ツ橋ニノ三ノ一 小学館	1970年1月15日	—	—	1
223	生きる日の限り	後藤福次郎	東京都中央区八丁堀三の一五 まごころ社	1964年5月10日印刷製本	—	—	1
224	釦の詩 後藤美子歌集 コスマス叢書324篇	札幌市中央大通西二六丁目二一七一〇三 後藤美子	東京都千代田区神田神保町一五五 武富ビル 雅書館	1989年7月8日	—	—	1
225	新しい数学へのアプローチ⑩ 微積分の基礎	小西勇雄	東京都文京区小日向4丁目6番19号 共立出版	1967年10月1日	—	—	1
226	新しい数学へのアプローチ⑦ 槻素数	小林善一	東京都文京区小日向4丁目6番19号 共立出版	1966年9月1日	—	—	1
227	句集 鶯の花 小熊座叢書第十集 秀逸俳人叢書Ⅲ	小林宏仔	東京都中央区銀座六一七一十六 第一岩月ビル 東京四季出版	1991年3月1日	—	—	1
228	大数学者 新潮選書	小堀憲	東京都新宿区矢来町七十一 新潮社	1968年5月10日	1968年6月15日	二刷	1
229	長崎市長への7300通の手紙 天皇の戦争責任をめぐつて	径書房編集部編	東京都千代田区三崎町2-13-5 影山ビル 径書房	1989年5月15日	—	—	1
230	小見山和夫歌文集	小見山和夫	香川県木田郡庵治村六〇三四ノ一 併句と短歌社	1965年12月10日	—	—	2(1)
231	句集 数え唄 小熊座叢書第一二集	今貞子／編集者 澤好摩	立川市柏町三一ニ一四 遠山方 弦楽社	1991年5月10日	—	—	1
232	歌集 獅子座さしま コスマス叢書第416篇	名古屋市守山区森孝2-704 鈴木公二方 近藤孝二	東京都杉並区高円寺南4-43-9 短歌新聞社	1993年4月18日	—	—	1
233	青崩峰 雲海第七叢書	近藤忠	大阪市北区堂山町一六の五 雲海発行所	1980年5月1日	—	—	1
234	置屋 紅情	近藤忠	大阪市北区堂山町四四 雲海発行所	1992年1月	—	—	1
235	句集 紅情	大阪市北区堂山町四四 近藤忠	大阪市北区堂山町四四 雲海発行所	1962年10月	—	—	1
236	斎木創歌集 カリん叢書一〇一篇	著者 斎木創／編集 香川県木田郡庵治町六〇三四一一 斎木創遺集刊行委員会（代表松浦篤男）	東京都千代田区富士見二一十三一三 角川書店	1997年2月25日	—	—	1[1]
237	人間その価値と存在	三枝充恵	東京都文京区目白台1-17-6 国土社	1972年11月15日	—	—	1
238	現代の常識新語辞典	編者 斎藤榮三郎／編集 エディトリアルブランジング	東京都千代田区富士見町二ノ七 角川書店	1971年6月15日	—	—	1
239	西東三鬼句集 角川文庫	西東三鬼	1965年8月30日 1966年1月10日 —	1993年10月1日	—	—	1(1)
240	佐伯みどり句集 紙人形	著者発行者 佐伯みどり	東京都文京区小日向4丁目6番19号 共立出版	1935年6月5日	1970年6月10日	改訂3刷	1
241	微分積分学演習 上 改訂版（全2巻）	坂井英太郎／編者 坂井豊	東京都文京区小日向4丁目6番19号 共立出版	1938年6月30日	1970年3月15日	改訂2刷	1
242	微分積分学演習 下 改訂版（全2巻）	坂井英太郎／編者 坂井豊	石川県羽咋市飯山町一四 おうち句会	1979年6月17日	1979年8月31日	再版	1
243	おうち句集 一杉忌三十年	酒井灯子編	東京都三鷹市井ノ頭一ノニノ一七 コスマス短歌会	1980年9月20日	—	—	1
244	雪来る前 壊道 満天星 コスマス文庫⑨	酒井廣治 鈴木増弘 山崎孝子	東京都中央区銀座西8ノ4 文芸春秋新社	1964年7月25日	1964年8月1日	再版	1
245	学ぶということ	向坂逸郎	東京都中央区銀座4-5-1 教文館	1970年5月30日	—	—	1
246	芭蕉 その詩的実存	佐古純一郎	東京都文京区音羽二二二二二一 講談社	1969年4月8日	1969年12月1日	第九刷	1
247	戦いすんで日が暮れて	佐藤愛子	東京都千代田区富士見二ノ十三ノ三 角川書店	1984年11月30日	—	—	1
248	何処へ 現代俳句叢書11	佐藤鬼房	東京都千代田区外神田四一六一十 銀座第一青果ビル 四F 現代俳句協会	1988年8月10日	—	—	1
249	風の樹 現代俳句の一〇〇冊26	佐藤鬼房	東京都豊島区南池袋二丁目四十一ノ二二ノ五〇六 紅書房	1992年7月23日	—	—	1
250	句集 濱頭 小熊座叢書第十九	佐藤鬼房	東京都豊島区南池袋二丁目四十一ノ二二ノ五〇六 紅書房	1992年7月23日	—	—	1

番号	表題	編著者	発行所	初版年月日	当該版年月日	刷	数量
251	句集 半跏坐	佐藤鬼房	東京都豊島区南池袋二丁目四十一ノ五〇六 紅書房	1989年6月20日	—	—	1
252	夜の崖	佐藤鬼房	東京都台東区浅草田中町三ノ三 酷町社	1955年4月1日	—	—	1
253	シャンス・ダルクの炎 処女句集シリーズV・13	佐藤きみこ	東京都渋谷区渋谷二の十二の十二 牧羊社	1988年11月1日	—	—	1
254	郷愁 旺文社文庫	訳者 佐藤見一	東京都新宿区横寺町 旺文社	1968年3月10日	1978年	第19刷	1
255	玉を抱いて泣く	佐藤春夫	東京都千代田区神田小川町三の八 河出書房新社	1964年8月15日	—	—	1
256	歌集 雪原	茅ヶ崎市浜竹四-二-六七 佐藤真樹	東京都千代田区神田小川町三-二二番-号 石川書房	1989年3月20日	—	—	1
257	句集 宮居	里川水草	東京都千代田区神田小川町3-14 第一万水ビル 本阿弥書店	1988年3月15日	—	—	1
258	米内光政	実松譲	東京都千代田区西神田二の二五 光人社	1966年9月30日	—	—	1
259	歌集 帰雁 コスモス叢書第335篇	福島県いわき市鹿島町御代堂の前三〇 佐原喜久司	東京都江東区永代二丁目十六番七号 伊麻書房	1990年3月25日	—	—	1
260	句集 木の扉	豊中市浜二丁目五番四〇号 寒川北嶺	豊中市浜二丁目五番四〇号 七曜俳句会	1976年6月25日	—	—	1
261	句集 塩田	著者発行者 沢木欣一	金沢市桜町四ノ二四 風発行所	1956年3月5日	—	—	1
262	現代論理学入門 岩波新書版452	沢田允茂	東京都千代田区神田一ツ橋2-3 岩波書店	1962年5月26日	1962年6月25日	第2刷	1
263	自由日記 素	編集兼発行者 サンエックス	東京都千代田区神田多町2の4 サンエックス	—	—	—	[1]
264	最新コンサイス英和辞典 改訂版	三省堂編修所編	東京都千代田区神田保町一ノ一 三省堂	1922年8月25日	1961年2月1日	改訂二二版	1
265	讃美歌	編輯者 賛美歌委員会／代表者 別所梅之助・渡部元	東京日本橋区矢ノ倉町一番地 賛美歌委員会	1931年12月10日	1932年12月10日	六版	1
266	新しい風が吹いている	A.E.シェバード／翻訳 米村英二	愛知県尾張旭市印場元町北山4335-13 「生ける水の川」	1975年3月5日	—	—	1
267	同人選句集 静岡川柳社創立六十五周年記念	静岡川柳社編集同人編	—	1992年3月	—	—	1
268	芝不器男句集	芝不器男	東京都千代田区神田錦町三ノ六 現代俳句社	1947年9月10日	—	—	1
269	長安から北京へ	司馬遼太郎	東京都中央区京橋二一一 中央公論社	1976年10月10日	—	—	1
270	待春の鳥 秀逸俳人叢書IV小熊座叢書第二十一篇	志伯禮子	東京都中央区銀座六-一七-十六 第一岩月ビル 東京四季出版	1993年3月10日	—	—	1
271	仮面のつぶやき	香川県木田郡庵治町大鳥青松園 島一休止	高松市塙上町一丁目四-五 講文社	1991年7月25日	—	—	1(22)[45]
272	白道 天狼同人句集シリーズ2	嶋杏林子	東京都渋谷区渋谷二丁目十二の十二 牧羊社	1989年1月20日	—	—	1
273	美しき非情	著者発行者 香川県木田郡庵治町大鳥青公園 島田しげる	東京都千代田区四番町4 平凡社	1975年6月10日	—	—	1(2)[117]
274	世界名作事典 全1巻	編集兼発行者 東京都千代田区四番町4 下中邦彦	東京都中央区八丁堀二-三〇-一三 ライオンズマン	1985年6月10日	—	—	1
275	句集 喜雨 沢叢書第一三九篇	白井春星子	東京都中央区八丁堀二-三〇-一三 ライオンズマン	1985年6月10日	—	—	1
276	歌集 蟹の眼	白石昂	東京都千代田区丸の内 丸ビル四六五号室 財務出版	1957年5月5日	—	—	1
277	句集 円相	白石蒼羽	—	1967年12月20日	—	—	1
278	合同作品集 春雷集	[信愛ディ・ケア・センター]	東京都清瀬市海園二-五一-九 社会福祉法人信愛報恩会 信愛ディ・ケア・センター	1984年12月15日	—	—	1
279	テクニカル術語100選	新電気編集委員会 三井正光編	東京都千代田区神田三の1 オーム社	1968年4月1日	—	—	1
280	広辞苑	京都市北区小山中溝町十九番地 新村出	東京都千代田区神田一ツ橋二ノ三 岩波書店	1955年5月25日	1964年12月1日	第一版第十四刷	1
281	句集 蓮 炎星叢書第八号	末岡つとむ・末岡登喜子	京都市左京区京都大学前 雄渾社	1984年12月15日	—	—	1
282	生きるということ	末川博	東京都江東区永代二丁目一六-七 伊麻書房	1967年10月5日	—	—	1
283	歌集 祈りの刻 コスモス叢書第232篇	東京都大田区鶴の木三丁目三〇-一九 杉田えい子	1985年5月25日	1978年11月19日	—	—	1
284	光のように 沢ミツ子姉追悼記念集	鈴木武仁・松本豊編	東京都文京区小日向4丁目6-19 共立出版	1970年3月5日	1974年4月15日	初版13刷	1
285	詳解 応用解釈演習	編集者代表 鈴木七緒	東京都文京区小日向4丁目6-19 共立出版	1960年10月1日	1977年9月20日	初版143刷	1
286	詳解 微積分演習 I (全2冊)	編集者代表 鈴木七緒	東京都文京区小日向4丁目6-19 共立出版	1961年11月20日	1974年12月25日	初版58刷	1
287	詳解 微分方程式演習	編集者代表 鈴木七緒	東京都文京区小日向4丁目6-19 共立出版	—	—	—	—

番号	表題	編著者	発行所	初版年月日	当該版年月日	刷	数量
288	詳解 ベクトルと行列演習	編集者代表 鈴木七緒	東京都文京区小日向4丁目6-19 共立出版	1967年9月20日	1974年5月15日	初版62刷	1
289	おりえんたりか 木犀湖 コスマス文庫②	鈴木英夫・野村青	東京都三鷹市井ノ頭一ノ二ノ一 コスマス短歌会	1987年6月20日	—	—	1
290	コスマス一万本	神奈川県座間市座間二〇九八 鈴木英夫	東京都江東区永代二丁目一六一七 伊麻書房	1983年2月20日	—	—	1
291	歌集 薫のことば コスマス叢書第72篇	鳥取県倉吉市上井町本町二四六砂原徳子方 砂田彰子	東京都渋谷区代々木四一七 大賀ビル 柏葉書院	1971年12月10日	—	—	1
292	歌集 澄	編纂兼発行者 青松歌人会	香川県木田郡庵治村（庵治局区内六〇三四の一）青松歌人会	1954年2月25日	—	—	1
293	年刊歌集 梢線	編纂兼発行者 青松歌人会	香川県木田郡庵治村（庵治局区内六〇三四の一）青松歌人会	1952年12月25日	—	—	1
294	世界史小辞典	京都市左京区北白川 京大人文科学研究所内 世界史研究会編	京都市東山区本町十五丁目 平安文庫	1950年6月30日	1950年9月15日	再版	1
295	遠さかった明日	芹沢光治良	東京都文京区矢来町71 新潮社	1972年1月10日	—	—	1
296	陸の中の島	全國立養所ハンゼン氏病患者協議会	東京都文京区林町43 新興出版社 出版団体 木曜会会員	1956年7月25日	—	—	1
297	新しい数学へのアプローチ ^⑭ 線形計画法	千住鎮雄	東京都文京区小日向4丁目6番19号 共立出版	1967年7月1日	—	—	1
298	七人の軍隊 21世紀ノベルス	草野唯雄	東京都中央区京橋3-5-7 主婦と生活社	1973年	—	—	1
299	歌集 月食のあと	香川県三豊郡詫間町詫間二九一 曽根千恵	香川県丸亀市中町三丁目九番十二号 青光社	1992年4月15日	—	—	1
300	曾根ナ才歌集	観音寺市作田町下出 曽根ナオ	コスマス香川支部 観音寺勉強会	1977年3月3日	—	—	1
301	傷つけた葦	曾野綾子	東京都中央区京橋二ノ一	1970年4月25日	—	—	1
302	句集 濁江	大阪市東淀川区下新庄三丁目六・三七・六 園田二狼 編集制作 大阪市西区江戸堀一・二三・二七	—	1984年4月24日	—	—	1
303	句集 天平 精選作家双書16	岬静児	東京都千代田区神田小川町3-14 第一萬水ビル 本 阿部書店	1989年7月15日	—	—	1
304	戦死	高木俊朗	東京 北九州 大阪 名古屋 朝日新聞社	1967年8月15日	—	—	1
305	高木方日呂句集 美遊 現代俳句・鹿火屋作家叢書	香川県坂出市谷町一丁目一〇番地二四号 高木正博 編集・造本 今日派出版編集部	今日派出版	1972年7月15日	—	—	1
306	哲学入門	高桑純夫	東京都新宿区矢来町35番地 青春出版社	—	1963年8月1日	第27刷	1
307	生かされて生きて	岡山県邑久郡邑久町虫明愛生園 高杉美智子 編集構成 みなわ会グループ	—	1985年8月1日	—	—	2
308	生活記録 みまかられて生きむ 高杉美智子	高杉美智子／編集・装丁・製版 飯河利貴	奈良市中町三九 交流の家 優椎文庫	1971年7月31日	—	—	1
309	歌集 稲子 堀湖礁叢書第11篇	島根県宍粟市本町一一三五 高田英子	高知県須崎市東糸町四一二三 高知コスマス短歌会	1973年3月3日	—	—	1
310	愛に始まる	高田好胤	東京都港区新橋四一〇 德間書店	1971年4月15日	—	—	1
311	慈悲心 激動の世の中の幸福とは何か	奈良県奈良市西ノ京町薬師寺内 高田好胤	東京都港区新橋4-10 德間書店	1975年3月10日	—	—	1
312	情 値値ある人生を求めて	高田好胤 訳者 高橋健二	東京都港区新橋四一〇 德間書店	1972年6月15日	—	—	1
313	机上辞典	高田好胤 訳者 高野辰之／書 井上高太郎	東京都千代田区神田小川町三八 河出書房新社	1963年3月30日	1969年11月10日	改訂世五版	1
314	人生の歌 回想の手記	高浜虚子	東京都新宿区北新宿二丁目二十二番一号 石川書房	1964年9月8日	—	—	1
315	ヘッセ 世界文学全集16	埼玉県狭山市入間川一、七七四 高橋雅子（ヤス子）	東京都神田区神保町一ノ一 大坂市西区阿波座通二ノ六 三省堂 大坂市西区阿波座通二ノ六 三省堂大阪支店	1983年11月10日	1934年11月15日	1935年5月30日	十八版
316	歌集 岩崎	高濱虚子	東京都神田区神保町一ノ一 大坂市西区阿波座通二ノ六 三省堂 大坂市西区阿波座通二ノ六 三省堂大阪支店	1934年11月15日	1939年3月15日	四二版	1
317	新歳時記	高濱虚子	松阪市春日町一丁目一〇八番地 田上石情	—	—	—	1
318	新歳時記	高濱虚子	福井県南条郡今庄町合波二一六 武下奈々子	1988年11月3日	—	—	1
319	句集 城下	松阪市春日町一丁目一〇八番地 田上石情	東京都千代田区内神田三一四一七 砂子屋書房	1988年7月20日	—	—	1
320	歌集 樹の女	武田明	東京都千代田区神田神保町1-1 三省堂	1979年4月25日	—	—	1

番号	表題	編著者	発行所	初版年月日	当該版年月日	刷	数量
322 科学入門	武谷三男		東京都千代田区神田駿河台2 勉草書房	1964年12月15日	—	—	1
323 京都の一級品	竹山道雄		東京都新宿区矢来町七十一 新潮社	1965年6月15日	—	—	1
324 昭和の精神史	竹山道雄		東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1958年4月15日	1964年1月20日	五刷	1
325 ヨーロッパの旅 新潮文庫	竹山道雄		東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1964年10月5日	—	—	1
326 新しい数学へのアプローチ④ 線形代数	田島一郎	東京都文京区小日向4丁目6番19号 共立出版	1970年10月10日	—	—	—	1
327 朴の花高ければ	立川寿兄	横浜市旭区上白根ひかりヶ丘十一二三〇一 限定出版	1973年5月1日	—	—	—	1
328 平群 辰巳秋冬漫句集	辰巳秋冬	—	—	1987年11月6日	—	—	1
329 歌集 風光流転 コスマス叢書第289篇	長崎県南松浦郡有川町有川郷四六八 立石卓	東京都江東区永代二丁目十六番七号 伊麻書房	1988年6月25日	—	—	—	1
330 歌集 粿風味 コスマス叢書第348篇	奈良県宇陀郡榛原町萩の里八六 田門文平	東京都江東区永代二丁目十六番七号 伊麻書房	1990年7月25日	—	—	—	1
331 歌集 天南星 コスマス叢書第188篇	奈良県宇陀郡榛原町萩の里八六 田門文平	東京都江東区永代二丁目十六番七号 伊麻書房	1982年2月25日	—	—	—	1
332 歌集 大和不二 コスマス叢書第296篇	奈良県宇陀郡榛原町萩の里八六 田門文平	東京都江東区永代二丁目十六番七号 伊麻書房	1988年7月25日	—	—	—	1
333 わたくしの少年時代	田中角栄	東京都文京区音羽2-12-21 講談社	1973年9月20日	—	—	—	1
334 あかね雲山による心	著者発行者 香川県木田郡庵治町大島青松園 田中京祐	—	1978年3月1日	—	—	—	1(1)
335 ステレオグラフI幾何	田中澄江	東京都文京区関口1~33 大和書房	1971年10月30日	—	—	—	1
336 日頃聖人全集第一巻	田中太三郎	東京都新宿区市谷本村町35 大阪市北区鶴川町64 科学新興社	1961年5月25日	—	—	—	1
337 日頃聖人全集第一巻	編纂者編纂局長 田中日広	京都市上京区一条通り七本松西入 本門弘立宗宗務本	1957年10月13日	—	—	—	1
338 研究社団と事典	主幹者 田中秀央	東京都新宿区神楽坂一の二 研究社辞書部	1952年9月5日	1963年4月30日	十一版	1	
339 時代と私	田中美知太郎	東京都千代田区紀尾井町3 文芸春秋	1971年4月30日	—	—	—	1
340 哲学と人生	田中美知太郎	東京都中央区京橋一七 雪華社	1965年9月30日	—	—	—	1
341 ブラント名著集	田中美知太郎	東京都新宿区矢来町71 新潮社	1963年11月20日	—	—	—	1
342 句集 糸ざくら	香川県木田郡牟礼町大町一〇六一 田中友舟	香川県木田郡牟礼町大町一〇六一 田中俊雄	1970年7月21日	—	—	—	1
343 哲学入門 哲学の根本問題 筑摩叢書55	田邊元	東京都千代田区神田小川町20の8 筑摩書房	1966年4月29日	1967年6月10日	初版第3刷	1	
344 盲人短歌の世界 光なき世界の光 当道叢書	栃木県那須郡湯津上村佐良土 谷邦夫	東京都杉並区高円寺南4-43-9 短歌新聞社	1973年8月5日	—	—	—	1
345 歌集 国籍は天にあり 水道叢書第582篇	岡山県邑久郡邑久町虫明6539 谷川秋夫	東京都杉並区高円寺南4-43-9 短歌新聞社	1992年6月19日	—	—	—	1
346 歌文集 花ヒテープ	岡山県邑久郡邑久町虫明6539 谷川秋夫	東京都新宿区新川町3-1 キリスト新聞社	1980年4月30日	—	—	—	1
347 句集 天の階	玉木愛子	岡山県邑久郡邑久町虫明六五三九	1971年10月30日	—	—	—	1
348 真夜の祈	玉木愛子	東京都目黒区八雲二十二七 新地書房	1982年9月10日	1982年12月20日	二刷	1	
349 句集 青き流	玉木愛子	—	1985年6月18日	—	—	—	1
350 句集 火口と流水	玉貴寛	—	1982年10月24日	—	—	—	1
351 句集 叉手	玉貴寛	—	1968年5月30日	—	—	—	1(1)
352 念誦	いすみ 多磨全生園カトリック愛徳会六十周年記	[多磨全生園カトリック愛徳会] 東京都東村山市青葉町四一一十 多摩全生園内 力	1991年8月15日	—	—	—	1
353 玉貴寛 足跡	玉貴寛	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1987年5月20日	—	—	—	1
354 花	玉貴寛	東京都千代田区内神田二二一 鎌倉河岸ビル二階	1964年2月29日	—	—	—	1
355 歌のいぶき 弥生叢書21	田谷鉄一 編集人 川野政史	財團法人国鉄厚生事業協会	1985年3月25日	—	—	—	1
356 遺歌集 遅れ来て 形成叢書	千葉修	愛生短歌会	1987年6月10日	—	—	—	1
357 歌集 珊瑚礁 形成叢書	千葉修	岡山県邑久郡邑久町虫明六五三九 長島短歌会	1968年3月5日	—	—	—	1
358 歌集 守礼門 形成叢書	岡山県邑久郡邑久町虫明6539 千葉修	東京都杉並区高円寺南4-43-9 短歌新聞社	1980年1月15日	—	—	—	1

番号	表題	編著者	発行所	初版年月日	当該版年月日	刷	数量
359	新制 地理学概説	地理教授同志会 代表者 守屋荒美雄・野口保興	—	1931年9月25日	—	—	1
360	句集 琴坂	塙本鳥城	京都市伏見区桃山福島太夫西町八 塙本恒温	1983年11月1日	—	—	1
361	句集 海綿	辻長風／編集 青松編集部	—	1959年8月4日	—	—	1
362	句集 四十代	辻長風	—	1954年11月3日	—	—	1
363	関数論講義	辻良平	東京都文京区本郷込5丁目9番10号 理工学社 東京都新宿区百人町三-二八-一〇俳句文学館内 法人 俳人協会	1966年7月10日	1972年2月10日	第5版	1
364	辻田克巳集 自註現代俳句シリーズ第V期②	辻田克巳	—	1986年10月25日	—	—	1
365	はやく朝にならんかな 津島貴美枝追悼記念	編集・発行者 岡山県邑久郡邑久町虫明六二五三ノ一 津島久雄	1979年4月1日	—	—	—	1
366	水脈 冬の公園 水心 コスマス文庫⑥	辻本敬三・伊藤麟・薄池由之	東京都三鷹市井ノ頭ノニノ一コスマス短歌会	1980年6月25日	—	—	1
367	雪景山水 長流叢書第二十二篇	吹田市千里山西四-一五 長谷方 土田和子	東京都千代田区神田小川町三ノ二 不誠書院	1981年8月25日	—	—	1
368	句集 父の景色 新録句集シリーズⅢ小熊座叢書第八集	土見敬志郎	東京都中央区銀座六-七-十六 第一岩月ビル 四季出版	1990年10月20日	—	—	1
369	癡院創世	土谷勉	東京都世田谷区世田谷一ノ五 東京都文京区音羽二-二十二-二十一 講談社	1949年5月25日	—	—	1
370	運命をひらく心	常岡一郎	1968年4月8日	—	—	—	1
371	大学理工系 微分積分学	鶴見茂	東京都文京区本郷込5丁目9番10号 理工学社	1971年1月1日	1973年2月25日	第4版	1
372	東洋歴史精図	帝國書院 代表者 増田啓策	1927年9月29日	—	—	—	1
373	神仙の人 出口日出穂	編者 出口斎／企画編集 東京都文京区小日向四-一六 一九 共立会館 講談社出版研究所 代表 山本康雄	東京都文京区音羽二-二-二-二-二-一 講談社	1989年10月18日	1989年12月25日	第四刷	1
374	小林多喜二	手塚英孝	東京都千代田区神田小川町二ノ八 筋墨書房	1958年2月15日	—	—	1
375	自然科学者のための数学概論 増訂版	寺沢寛一	東京都千代田区一橋2-5-5 岩波書店	1954年10月30日	1977年2月10日	第26刷	1
376	懶なさがたく 日本全国歌人叢書第157集	寺田阿兄	東京都文京区目白台二-一三-二 近代文芸社	1991年3月13日	—	—	1
377	電気工学ポケットブック (JP版)	電気学会編	東京都千代田区神田錦町3ノ1 オーム社	1950年5月20日	1973年5月30日	第3版第1刷	1
378	句集 章	〔天狼俳句会高槻支部〕	天狼俳句会高槻支部	1988年10月31日	—	—	1
379	歌集 二人三脚	土居原重男・土居原鈴子	—	1982年12月1日	—	—	1
380	女声合唱組曲 帽子のある風景	作詞者 塔和子／作曲者 柳川直則	東京都新宿区神楽坂6-30 音楽之友社	1991年7月10日	—	—	1
381	第一日の孤独	塔和子	東京都千代田区神田神保町二-三四 (寺田ビル) 蝶牛社	1976年3月25日	—	—	1
382	大原美術館II 現代絵画と影刻	序文 東野芳明／解説 大岡信・岡田隆彦	倉敷市中央1丁目1-12 財団法人大原美術館	1987年	—	—	1
383	藤楓文芸 第2刊	藤楓協会編	—	1970年3月20日	—	—	1
384	藤楓文芸 第3刊	藤楓協会編	—	1971年3月20日	—	—	1
385	藤楓文芸 第4刊	藤楓協会編	—	1972年3月15日	—	—	1
386	藤楓文芸 第5刊	藤楓協会編	—	1973年3月15日	—	—	1
387	藤楓文芸 第6刊	藤楓協会編	—	1974年3月20日	—	—	1
388	藤楓文芸 第7刊	藤楓協会編	—	1975年3月20日	—	—	1
389	観光案内図 近畿地方とその周辺	〔塔文社〕	—	—	—	—	1
390	療匱の灯 植名ふさ姫の信仰	〔東北新生園キリスト教信交会〕	宮城県登米郡白町新田 東北新生園キリスト教信交会 代表 松野金彦	1967年12月10日	—	—	1
391	現代数学教育辞典	編集委員代表 遠山啓	東京都中央区入舟町3の3 明治図書出版	1965年6月1日	—	—	1
392	現代数学対話 岩波新書青版643	遠山啓	東京都千代田区神田一ツ橋2-3 岩波書店	1967年5月20日	—	—	1
393	数学とその周辺	遠山啓	東京都中央区入舟町3の3 明治図書出版	1963年5月	—	—	1
394	ベクトルと行列	遠山啓	東京都新宿区須賀町14 日本評論社	1965年3月25日	1973年3月20日	第1版第9刷	1

番号	表題	編著者	発行所	初版年月日	当該版年月日	刷	数量
395	人間とは何か	戸川行男編	東京都港区南青山3-8-36 思索社	1975年11月10日	—	—	1
396	生命の尊厳 人間の世紀第一巻	時美利彦	東京都新宿区南元町一四ノ一 潮出版社	1973年1月25日	1973年3月25日	第十刷	1
397	歌集 透明に	東京都江東区鶴戸二-六-一四-五〇二	等々力亞紀子	東京都千代田区神田保町二ノ二〇 晓ビル 白玉書房	1978年6月30日	—	1
398	新しい数学へのアプローチ⑯ 電子計算機 FORTRAN・ALGOLとその応用	刀根蕙・恒川純吉	東京都文京区小日向4丁目6番19号 共立出版	1968年12月5日	—	—	1
399	大島の冬	飛谷俊雄	香川県綾歌郡府中村二八六四 農村文化社	1950年11月1日	—	—	1
400	句集 連日 梓叢書第七集	愛知県東海市大田町郷中五七 富田木莊	香川県綾歌郡府中村八一六一 梓俳句会	1985年1月15日	—	—	1
401	量子力学的世界像	朝永振一郎	東京都千代田区神田駿河台四ノ四 弘文堂	—	1965年11月15日	新装版	1
402	波まくらいくたびぞ 悲劇の提督・南雲忠一中将	豊田穢	東京都文京区音羽2-12-21 講談社	1973年1月30日	—	—	1
403	沖縄 JTB旅ノート30	鳥澤誠	JTB日本交通公社出版事業局	1992年7月11日	—	—	1
404	川柳句集 あすか	豊中市新千里西町二一一 A二三-三-一〇号 中尾飛鳥	豊中市新千里西町二一一 A二三-三-一〇号 番傘折鶴川柳会	1992年5月17日	—	—	1
405	長尾町史	長尾町史編集委員会編	香川県大川郡長尾町役場	1965年12月15日	—	—	1
406	きみ子文集	中川きみ子	東京都千代田区神田司町二一七 東京美術	1990年12月20日	—	—	1
407	川柳 統続・国会の換気扇	仲川幸男	東京都練馬区貫井四一一十一 晚教育図書	1992年1月1日	—	—	1
408	新語大辞典	編集兼発行者 中里辰男	東京都文京区音羽町三ノ十九 大日本雄弁会講談社	1951年1月1日	—	—	1
409	大明解英和辞典	長澤規矩也編	東京都千代田区神田保町一の一 三省堂	1960年3月15日	1963年4月10日	第10刷	1
410	新しい数学へのアプローチ⑧ いろいろな幾何	中沢貞治	東京都文京区小日向4丁目6番19号 共立出版	1967年8月1日	—	—	1
411	歌集 青磁	岡山県邑久郡裳掛村 長島短歌会	岡山県邑久郡邑久町虫明六五三九 長島短歌会	1951年11月3日	—	—	1
412	合同歌集 海光	岡山県邑久郡邑久町虫明六五三九 長島短歌会	岡山県邑久郡裳掛村 財団法人長島愛生園慰安会	1980年6月1日	—	—	1
413	新しい数学へのアプローチ② 論理	中谷太郎	東京都文京区小日向4丁目6番19号 共立出版	1967年11月5日	—	—	1
414	歌集 風	著者発行者 石川県珠洲郡内浦町松波14-65-1 中谷直彦	著者発行者 石川県珠洲郡内浦町松波14-65-1 中谷直彦	—	1987年11月20日	—	1
415	歌集 悠悠	著者発行者 石川県珠洲郡内浦町松波14-65-1 中谷直彦	著者発行者 石川県珠洲郡内浦町松波14-65-1 中谷直彦	—	1989年3月1日	—	1
416	作文集 私の印	著者発行者 石川県珠洲郡内浦町松波14-65-1 中谷直彦	著者発行者 石川県珠洲郡内浦町松波14-65-1 中谷直彦	—	1988年6月15日	—	1
417	句集 潮	潮会 会長 永野秀久編	東京都文京区小日向4丁目6番19号 共立出版	1988年4月10日	—	—	1
418	新しい数学へのアプローチ⑥ トボロジー	中村勝彦	東京都文京区小日向4丁目6番19号 共立出版	1966年10月1日	—	—	1
419	句集 ひとつぶの露	中村花美蓉	—	—	—	—	1
420	句集 塙輪童子	鹿児島県鹿屋市星塚4522 中村安朗	1971年11月1日	—	—	—	1
421	昭和二十四年版 香川県詩短文芸作家録	編集発行人 中村律朗	高松市五番町 香川県文芸会	1949年12月27日	—	—	1
422	福音丸と私	中本仁一	東京都中央区日本橋本町四一二一エビスビル 燐葉出版社 (さんよう)	1991年8月10日	—	—	1
423	下へのぼる歌	中森幾之進	東京都新宿区西早稲田2丁目3の18 日本基督教団出版局	1973年12月10日	1977年6月30日	4版	1
424	句集 父子独楽	岡山県邑久郡邑久町虫明6253 中山秋夫	—	1989年12月	—	—	1
425	和英対照明解新辞典 特製	編著監修者 東京教育大・名誉教授 中山久四郎	東京都千代田区西神田二丁目二番地 図書出版東京書院	1955年4月1日印刷	1957年1月10日	十二版	1
426	岩波国語辞典 第2版	西尾美・岩淵悦太郎編	東京都千代田区神田一ツ橋2ノ3 岩波書店	1963年4月10日	1963年6月5日	第2刷	1
427	岩波国語辞典 第2版	西尾美・岩淵悦太郎・水谷静夫編	東京都千代田区一ツ橋2-5-5 岩波書店	1963年4月10日	1973年1月10日	第2版第3刷	1
428	歌集 風つ子	高松市前田西町一〇六二一一 西岡春重	コスモス短歌会香川支部	1982年1月23日	—	—	1
429	歌集 こんびらみち	西岡春重	—	1990年1月25日	—	—	1
430	花鳥風月のこころ 新潮選書	西田正好	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1979年7月5日	—	—	1
431	句集 河口 秀逸俳人叢書23	西村青渦	東京中央区銀座六一七一 岩月ビル 東京四季出版	1988年10月15日	—	—	1
432	アラスカ物語	新田次郎	東京都新宿区矢来町七十一 新潮社	1974年5月25日	—	—	1
433	小説に書けなかつた自伝	新田次郎	東京都新宿区矢来町71 新潮社	1976年9月10日	—	—	1

番号	表題	編著者	発行所	初版年月日	当該版年月日	刷	数量
434	聖職の碑	新田次郎	東京都文京区音羽二-十二-二十一 講談社	1976年3月24日	—	—	1
435	新田義貞 上巻	新田次郎	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1978年4月25日	1978年8月30日	十刷	1
436	新田義貞 下巻	新田次郎	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1978年5月15日	1978年8月30日	九刷	1
437	自習用英語（英語検定3級用）	日本英語教育協会編	東京都新宿区横寺町旺文社気付 日本英語教育協会	1965年1月10日	1966年2月1日	重版	1
438	資料・現代の詩2010	〔日本現代詩人会編〕	—	2010年4月10日	—	—	1
439	新経聖書 1954年改訳	〔日本聖書協会〕	東京都中央区銀座4丁目2番地 日本聖書協会	1955年	—	—	1
440	現代国語1 教材本文	日本放送協会編	—	1964年4月1日	—	—	1
441	大学講座 数学	日本放送協会編	NHKサービスセンター	1966年10月1日	—	—	1
442	大学講座 数学	日本放送協会編	NHKサービスセンター	1966年4月1日	—	—	1
443	大学講座 数学	日本放送協会編	NHKサービスセンター	1967年10月1日	—	—	1
444	大学講座 数学	日本放送協会編	NHKサービスセンター	1970年1月1日	—	—	1
445	大学講座 数学	日本放送協会編	NHKサービスセンター	1970年10月1日	—	—	1
446	大学講座 哲学1	日本放送協会編	NHKサービスセンター	1972年10月1日	—	—	1
447	大学講座 哲学1	日本放送協会編	NHKサービスセンター	1973年10月1日	—	—	1
448	通信高校講座 数学ⅡA	日本放送協会編	NHKサービスセンター	1964年10月1日	—	—	1
449	1985総合図書目録 日本放送出版協会	〔日本放送出版協会〕	—	[1985年]	—	—	1
450	生きるとは よろこびの泉シリーズ①	日本ミッショングループ編	大阪府羽曳野市植生野242-3	1970年8月1日	—	—	1
451	カタストロフィーの理論 その本質と全貌	野口広	東京都文京区音羽二-二-二-二-二 講談社	1973年7月4日	1973年7月30日	第三刷	1
452	祈る	著者 野島泰治／編者 崔我野 美（責任）齊木創（専任）	京都市伏見区桃山町養齐5～49 野島富美	1973年9月10日	—	—	1
453	らいと梅干と憲兵	野島泰治	—	1971年3月3日	—	—	1
454	匂集 孤絶	青屋市西芦屋町八-一-三 野尻遊星	大阪市東区伏見町二-二-二 アオヤマビル 天狼俳句会	1984年11月3日	—	—	1[1]
455	歌集 夏	埼玉県川越市熊野町二-二-八 野田孝之	東京都三鷹市井ノ頭一一二-一七 コスマソ短歌会	1971年1月26日	—	—	1
456	歌集 遥かなる山々 コスモス叢書第193篇	東京都杉並区松庵二-一-六-一-五 野田白楊	東京都文京区小石川一一三-二 晓印書館	1982年9月20日	—	—	1
457	県庁と県都山口	野原清司	山口市中河原町二の一七 防長自由政策研究会	1981年11月20日	—	—	1
458	延原大川歌集 春禽の声	延原大川	紀州海南市多田二四八 大父母苑	1964年3月1日	—	—	1
459	隨筆集 緩なるべし コスモス叢書第297篇	東京都杉並区永福四丁目二三-一 野村清	東京都江東区永代二ノ十六ノ七 伊麻書房	1988年8月5日	—	—	1
460	野谷竹路句集 日本現代川柳叢書第21集	野谷竹路	東京都文京区本郷1-15-4 文京尚ビル 詩歌文学刊行会	1992年3月10日	—	—	1
461	俳句と短歌	編集発行人 俳句と短歌社	香川県木田郡庵治町六〇三四ノ一 大島青松園 火星俳句会	1969年10月15日	—	—	1[102]
462	歌集 菓虫	香川県庵治局区内6034の1 萩原澄	香川県庵治局区内6034の1 青松歌人会	1966年11月15日	—	—	1(1)
463	光ある方へ 関西アラギ叢書第10集	香川県木田郡庵治町大島青松園 萩原澄	香川県木田郡庵治町大島青松園 青松歌人会	1974年8月15日	—	—	1
464	雲ながる果てに	白鶴遺族会編	東京都千代田区神田小川町三の六 河出書房新社	1967年4月5日	—	—	1
465	後宮 精銳句集シリーズ19	橋詰沙尋	東京都渋谷区渋谷2-10-10 牧羊社	1975年7月20日	—	—	1(1)
466	句集 紅糸	橋本多佳子	豊中市浜二丁目七五一一 七曜俳句会	1951年6月1日	—	—	1
467	隨筆集 菅原抄	橋本多佳子	1969年12月5日	—	—	—	1
468	命終	橋本多佳子	東京都千代田区富士見町二ノ七 角川書店	1965年5月29日	—	—	1
469	句集 小閑 鶴叢書第一六一篇	著者発行者 高槻市藤の里町二六-二三 橋本文比古	—	1983年1月1日	—	—	1
470	句集 一処不動	香川県木田郡庵治町大島青松園 蓮井三佐男	—	1984年9月1日	—	—	1(6)[60]
471	句集 遠かもめ	蓮井三佐男	—	1991年12月1日	—	—	1(4)[2]
472	日本文学と風土	長谷章久	東京都文京区音羽2-12-21 講談社	1969年4月16日	—	—	1
473	夕茜	三田市横山町二十二の二十三 畑井政雄	—	1992年8月	—	—	1

番号	表題	編著者	発行所	初版年月日	当該版年月日	刷	数量
474	藍の紋 北国海浜集 青夏 コスマス文庫⑦	初井しづ枝・間島定義・島田修二 花岡重行	東京都三鷹市井ノノ二ノ一ノ七 コスマス短歌会	1979年11月25日	—	—	1
475	光栄ある喜び		東京都八王子市大目町86-10 一麦社	1993年12月3日	—	—	1
476	歌集 やどりぎ	香川県木田郡庵治町青松園 林みち子	香川県木田郡庵治町青松園 青松歌人会	1968年9月1日	—	—	1
477	歌集 夕映ながく	香川県木田郡庵治町大島青松園 林みち子	—	1988年3月1日	—	—	1
478	心よ羽ばたけ 関西アラカリ双書第12集	香川県木田郡庵治町大島青松園 林みち子	—	1977年10月1日	—	—	1
479	モンテニユ・エセー 筑摩叢書10	選訳者 原二郎	東京都千代田区神田小川町208 筑摩書房	1963年9月5日	—	—	1
480	トルstoiと私	原久一郎／編集人 沢田疏司	東京都千代田区一ツ橋 大阪市北区堂島上 北力州市小倉区細屋町 名古屋市中村区堀内町 毎日新聞社	1972年10月30日	—	—	1
481	句集 朝日子	原田一身	熊本県菊池郡合志町栄三七九六	1979年7月1日	—	—	1
482	歌集 錐体外路 自画像シリーズⅢ	京都市左京区吉田泉殿町58 原田勇雄	京都市上京区下長者町通千本西入 方向社	1960年3月14日	—	—	1(1)
483	詩集 花果の骨に	原田憲雄	京都市上京区下長者通千本西入福島町374 方向社	1960年2月23日	—	—	1
484	句集 触るる	原田美千代	熊本県菊池郡合志町栄三七九六	1979年7月1日	—	—	1
485	ハンセン療養所歌人全集	ハンセン療養所短歌会編	東京都港区新橋六丁目一三一三 藤楓協会	1988年3月30日	—	—	1
486	新潮国語辞典 現代語・古語	監修者 久松清一／編修者 山田俊雄・築島裕	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1965年11月30日	—	—	1
487	数学点景	原田美千代	東京都中央区築地5-3-2 朝日新聞社	1982年1月25日	—	—	1
488	数値計算	一松信／編集 図書編集室	東京都新宿区払方町27番地 至文堂	1963年10月15日	—	—	1
489	句集 竹斎草 鶴叢書第二二一篇	一松信	山形市南原町一丁目一三 あうん社	1988年12月10日	—	—	1
490	バスカル 白水叢書9	訳者 平岡昇・安井源治	東京都千代田区神田小川町三の二四 白水社	1977年1月10日	—	—	1
491	らい療養の実際 化学療法をめぐつて	著者発行人 東京都済谷区宇田川六-十一-四一九 平子真	東京都杉並区高円寺南4-43-9 短歌新聞社	1990年9月17日	—	—	1
492	歌集 立秋 コスマス叢書第347篇	山口県下関市長府惣社町3-30 平沢真里	東京都新宿区矢来町71 新潮社	1972年6月20日	—	—	1
493	尾瀬に死す	平野長靖	東京都台東区浅草田中町三ノ三 酷酒社	1955年1月1日	—	—	1
494	月下の浮虜	平畠静塔	—	1970年6月25日	1975年4月8日	改版	1
495	武藏野観音 三十三の靈場 古寺巡礼シリーズ(5)	編集兼発行者 千葉県銚子市馬場町293 札所研究会 平幡良雄	東京都江東区永代二丁目一六番七号 伊麻書房	1985年9月20日	—	—	1
496	歌集 聖童女なる コスマス叢書第243篇	東京都練馬区栄町一七 平林司	東京都千代田区神田小川町三ノ一四 第一万水ビル 本阿弥書店	1984年11月24日	—	—	2
497	句集 高天	廣田天涯	東京都千代田区紀尾井町三 文芸春秋	1973年5月25日	1973年5月30日	第二刷	1
498	盆栽老人とその周辺	深沢七郎	東京都千代田区紀尾井町七一 新潮社	1971年7月20日	1971年9月15日	二刷	1
499	山頂の憩い	深田久弥	岡山県久郡邑久町虫明六五三九 落之芽会	1970年11月10日	—	—	1
500	合同句集 群雑	編集兼発行者 落之芽会	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1971年6月25日	1974年7月20日	八刷	1
501	生き甲斐といふ事	福田恒存	東京都中央区京橋2-1 中央公論社	1964年3月30日	—	—	1
502	莊子 中公新書36	福永光司	東京都文京区関口1の33 大和書房	1971年3月31日	—	—	1
503	この道を行く わが人生観22	福原麟太郎	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1967年5月10日	1967年7月25日	四刷	1
504	読書とする人生 新潮選書	福原麟太郎	—	1979年4月1日	—	—	1
505	句集 千年 炎昌叢書第四卷	藤井未萌	東京都新宿区百人町三-二八-一〇俳句文学館内社	1988年2月10日	—	—	1
507	俳句百集 自註現代俳句V期⑤	藤井亘	東京都新宿区百人町三-二八-一〇俳句文学館内社	1992年10月1日	—	—	1
508	歌集 隨縁往来	横浜市南区中里3-25-3 西光寺 藤田義海	香川県木田郡庵治村六〇三四ノ一 邱山会	1952年9月10日	—	—	1
509	句集 枝	藤田薰水	東京都新宿区市谷船河原町11 家の光協会	1977年2月3日	—	—	1
510	果てしなき流れのなかに	藤原てい	東京都新宿区矢来町71 新潮社	1977年11月20日	—	—	1
511	若き数学学者のアメリカ	藤原正彦	—	—	—	—	1

番号	表題	編著者	発行所	初版年月日	当該版年月日	刷	数量
512	川柳 百句一束	藤原世史春 編集印刷 大阪府吹田市天道町6番15号 藤原童心社	—	1978年4月3日	—	—	1
513	句集 枝国	鹿屋市星家町四五二二 不動信夫	—	1982年10月	—	—	1
514	聖壇の現われ	ロバート・フロスト 翻訳「生ける水の川」翻訳委員会	大阪市東区仁右衛門町515 大阪クリスチャンセンター	1972年8月31日	—	—	1
515	はてしなぎ涙 強制労働・発病・結婚	岡山県邑久郡邑久町虫明六二五二 許在文・金潤任	—	1992年8月	—	—	1
516	新しい数学へのアプローチ③ ベクトル	穗川四三二	東京都文京区小日向4丁目6番19号 共立出版	1968年10月1日	—	—	1
517	思考と信仰 日本人の生き方	堀秀彦	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1962年3月31日	—	—	1
518	わたしの法華経人生論	本多彌彰	東京都杉並区和田二一七一一 佼成出版社	1970年7月15日	1970年11月10日	六版	1
519	句集 雪 海	本田一杉	大阪市生野区林寺町三丁目一八〇 星雲社	1949年3月10日	—	—	1[1]
520	句文集 大汝 山茶花叢書第五編	大阪市旭区鶴野町六四二 本田一杉	大阪市旭区鶴野町六四二 鶴野発行所	1939年4月15日	—	—	1
521	新しい数学へのアプローチ⑤ 新しい代数	本部均	東京都文京区小日向4丁目6番19号 共立出版	1969年7月20日	—	—	1
522	句集 高原 炎星叢書6	正岡冬芽	—	1981年3月10日	—	—	1
523	句集 天涯の座	増葦雄	—	1985年11月	—	—	1
524	仏教百話 グリーンベルト・シリーズ4	増谷文雄	東京都千代田区神田小川町2-8 筑摩書房	1962年11月30日	1963年1月20日	再版	1
525	句集 紅炎 炎星叢書1	著者発行者 松山市御幸二丁目二一二〇 松井百枝	—	1979年2月11日	—	—	1(2)
526	歌集 朝光の島	香川県木田郡庵治町大島青松園 松浦篤男	—	1990年2月12日	—	—	1
527	私の夢・日本の夢 21世紀の日本	松下幸之助	京都市南区西九条北ノ内町11 PHP研究所	1977年1月1日	1977年2月5日	第四刷	1
528	現代俳句集 現代日本文学全集91	著者代表 松根東洋城	東京都千代田区神田小川町二ノ八 筑摩書房	1958年4月5日	—	—	1
529	狂い咲いた梯梧	香川県大川郡引田町南野一六七 松村哲夫	香川県高松市塩上町一丁目四一五 講文社	1988年10月1日	—	—	1
530	英語会話フィールドノート	松本亨	東京都千代田区内幸町2-1-18 日本放送出版協会	1969年4月15日	—	—	1
531	句集 声あげて	愛媛県西宇和郡保内町須川 丸山いわを	—	1981年3月21日	—	—	1
532	ゴールが向こうからやって来る	横浜市旭区若葉台四二六一七〇八 三井田逸郎	—	1992年2月29日	—	—	1
533	帰りこぬ風	三浦綾子	東京都千代田区神田駿河台一の六 主婦の友社	1972年8月1日	—	—	1
534	死の彼方までも	北海道旭川市豊岡二条4丁目 三浦綾子	東京都文京区音羽2 光文社	1973年12月15日	1974年1月31日	7版	1
535	続道ありき この土の器をも わが結婚の記	三浦綾子	東京都千代田区神田駿河台一の六 主婦の友社	1970年12月5日	—	—	1
536	太陽はいつも雲の上に	三浦綾子・三浦光世	東京都千代田区神田駿河台一の六 主婦の友社	1974年11月5日	1974年11月25日	第二刷	1
537	天の梯子	三浦綾子	東京都千代田区神田駿河台一の六 主婦の友社	1978年12月8日	—	—	1
538	天北原野 上	三浦綾子	東京 北九州 大阪 名古屋 朝日新聞社	1976年3月30日	—	—	1
539	天北原野 下	三浦綾子	東京 北九州 大阪 名古屋 朝日新聞社	1976年5月20日	—	—	1
540	光あるうちに 道ありき第三部／信仰入門編	三浦綾子	東京都千代田区神田駿河台一の六 主婦の友社	1971年12月15日	—	—	1
541	細川ガラシャ夫人	三浦綾子	東京都千代田区神田駿河台一の六 主婦の友社	1975年8月1日	1975年9月25日	第四刷	1
542	三浦恒礼子集 自註現代俳句シリーズ第四期⑦	三浦恒礼子	東京都新宿区百人町三二八一〇 俳句文学館内 社団法人 俳人協会	1982年3月15日	—	—	1
543	合同歌集 群樵	三浦短歌会	国分寺市東元町1-17-16 水書房	1975年12月10日	—	—	1
544	地底の泉 円沙 賜谷集 コスマス文庫⑥	三木アヤ・川邊古一・太田黒忠雄	東京都三鷹市井ノ頭ノニノ一七 コスマス短歌会	1979年8月1日	—	—	1
545	川柳句文集 大正挽歌	三木時雨郎	坂出市府中町三九七八一七 桑山子川柳社	1992年5月10日	—	—	1(1)
546	歌集 出発	水落博	東京都練馬区中村北4-15 新星書房	1966年7月1日	—	—	1
547	きょううの歌	水落博	香川県高松市松島町2丁目11～12 アジア企画	1975年5月28日	—	—	1
548	句集 標高 鳥獣叢書・VI	津市山中岩田二三三一 水谷仁志子	奈良市七条町五八 鳥獣舍	1984年6月22日	—	—	1

番号	表題	編著者	発行所	初版年月日	当該版年月日	刷	数量
549	足もとと提灯 生き方の追求	水上勉	東京都新宿区市谷船河原町11 家の光協会	1976年4月3日	—	—	1
550	あひるの子 アンデルセン幻想	水上勉	東京都千代田区ツ橋二の五十 集英社	1976年1月25日	—	—	1
551	ここの詩	香川県高松市丸の内五ー二十 三野英美	香川県高松市塙上町一丁目四五一五 講文社	1986年1月1日	—	—	1(1)
552	句集 言火	著者発行人 高槻市富田町三丁目六番七号 美濃眞澄	—	1983年1月5日	—	—	1
553	合同句集 雲海集	編集人 大阪市西淀川区姫島町五一〇 筧野鯉泉	大阪市北区堂山町四四 雲海発行所	1977年8月31日	—	—	1
554	微分積分学Ⅰ 岩波全書274	三村征雄	東京都千代田区神田保町二ノ二〇 晴ビル 岩波書店	1970年9月9日	—	—	1
555	歌集 忘瓦亭の歌 コスモス叢書第百叁拾五編	三鷹市井の頭一丁目二番17号 宮柊二	東京都千代田区神田保町二ノ二〇 晴ビル 白玉書房	1973年8月23日	1979年2月10日	第二刷	1
556	山西省 コスモス文庫④	宮柊二・瀧口英子	東京都三鷹市井の頭一一七 コスマス短歌会	1987年6月25日	—	—	1
557	小鉢珠 婦負野 コスモス文庫⑤	宮柊二	東京都三鷹市井の頭一一七 コスマス短歌会	1987年6月20日	—	—	1
558	砲火と山鳴 宮柊二・愛の手紙	宮柊二	東京都渋谷区千駄ヶ谷二ー三二ー二 河出書房新社	1988年7月30日	—	—	1
559	若き日若き歌 「群鶴」自註	宮英子・高野公彦編	東京都千代田区神田小川町3ー14 第一万水ビル 本阿弥書店	1983年8月23日	—	—	1
560	宮柊二歌集	宮英子・高野公彦編	東京都千代田区神田二橋2ー5ー5 岩波書店	1992年11月16日	—	—	1
561	西田・三木・戸坂の哲学 思想史百年の遺産	宮川透	東京都文京区音羽2ー12ー21 講談社	1967年11月25日	—	—	1
562	光とも黒とも コスモス叢書第339篇	香川県綾歌郡綾歌町栗熊西1476 宮西史子	—	1991年4月10日	—	—	1
563	宗教哲学の根本問題	宮本武之助	東京都千代田区神田錦町三の五 東京堂出版	1968年11月15日	—	—	1
564	句集 澄標	三好潤子	東京都千代田区富士見二ノ十三 角川書店	1976年11月20日	—	—	1
565	是色 現代俳句女流シリーズⅣ・28	三好潤子	東京都渋谷区渋谷二丁目十二 牧羊社	1983年7月15日	—	—	1
566	現代詩人全集（八）全十冊 角川文庫	代表著作者 三好達治	東京都千代田区富士見二ノ十三 角川書店	1960年12月10日	1969年8月30日	十版	1
567	三訂 中等植物教科書	三好學	東京神田区通神保町九番地 富山房	1917年9月20日	1925年2月4日	訂正六版	1
568	二月の黒	向山文子	東京都豊島区南池袋一一七一三 国文社	1970年2月25日	—	—	1
569	歌集 金翅鳥	富山市東田町八番地 麦谷真喜子	東京都練馬区中村北四ノ一五 新星書房	1959年8月20日	—	—	1
570	哲学概論	務臺理作	東京都千代田区神田一ツ橋二丁目三番地 岩波書店	1958年9月29日	1967年11月10日	第十刷	1
571	ふぶきの中に	無着成恭編	東京都新宿区矢来町七十一番地 新潮社	1952年3月15日	—	—	1
572	仏立開導 長松日扇	村上重良	東京都文京区音羽2ー12ー21 講談社	1976年2月25日	—	—	1
573	句集 端坐 浜叢書第一〇七篇	群馬県吾妻郡草津町大字草津乙六五〇 村越化石	横浜市神奈川区白幡南町九二 浜発行所	1982年6月20日	—	—	1
574	句集 独眼	村越化石	港区麻布笄町一〇六 琅玕洞	1962年8月	—	—	1
575	哲学辞典	企画編集 森宏一	東京都千代田区神田保町一丁目四番地 大地書房	1971年12月1日	1972年4月20日	第2版第1刷	1
576	フラスコの底 カリん百番13	愛知県西春日井郡師勝町大字熊之庄八幡95ー1 (本名・森美佐子)	東京都千代田区三崎町2ー8ー9 ながらみ書房	1987年10月25日	—	—	1
577	歌集 微微少女 コスモス叢書第69編	金沢市小立野三丁目十二ノ二六 森美穂	東京都江東区永代二丁目十六番七号 伊麻書房	1987年1月10日	—	—	1
578	句集 砥	大阪府守口市馬場町一ノ七 森川曉水	大阪市城東区白山町ニニ九 大阪冬筍会 代表 奥井青笛	1970年8月10日	—	—	1
579	寒の夕雲	愛媛県越智郡波方町森上 守田信與	—	1991年11月1日	—	—	1
580	もめん隨筆	森田たま	東京都日本橋区兜町一丁目四番地 大地書房	1947年1月20日	—	—	1
581	歌集 いのちあるもの	守分美寿太	—	1988年10月10日	—	—	1
582	日本人の歴史（1）万葉集の謎	安田徳太郎	東京都文京区音羽町3 光文社	1955年11月5日	—	—	1
583	女の歴史	保高みさ子	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1950年8月31日	1950年9月30日	二刷	1
584	宗教と人間	柳田謙十郎	東京都千代田区一番町一七一三 創文社	1971年4月30日	—	—	1
585	AINSHI TAIYAN 新潮選書	矢野健太郎	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1968年9月30日	—	—	1
586	新しい数学へのアプローチ① 集合	矢野健太郎	東京都文京区小日向4丁目6番19号 共立出版	1966年5月1日	1966年6月15日	初版第3刷	1
587	数学小辞典	編著 矢野健太郎・茂木勇・石原繁	東京都文京区小日向4丁目6番19号 共立出版	1968年10月5日	—	—	1

番号	表題	編著者	発行所	初版年月日	当該版年月日	刷	数量
588	数学むだばなし	矢野健太郎	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1960年11月30日	1962年8月10日	七刷	1
589	数学メランジュ	矢野健太郎	東京都文京区高田豊川町24番地 有紀書房	1963年1月30日	—	—	1
590	数学をきずいた人々	矢野健太郎	東京都文京区音羽町3の19 講談社	1966年9月16日	—	—	1
591	大学入試問題予想法 数学	矢野健太郎	東京都新宿区須賀町14 日本評論社	1963年8月30日	1968年1月10日	第1版第5刷	1
592	日蓮	山岡荘八	東京都文京区音羽町3-19 講談社	1966年5月10日	—	—	1
593	歌集 蘭の花	愛媛県宇摩郡土居町藤原一一二 山上松根	1985年3月20日	1985年6月10日	増刷	1	
594	歌集 辛夷咲けば	鎌倉市佐助一一三一三 山川澄子	東京都新宿区北新宿二丁目二十二番一号 石川書房	1981年10月28日	—	—	1
595	句集 橋	兵庫県西宮市苦楽園五番町二三 山口誓子	東京都千代田区外神田二の一八 春秋社	1967年3月10日	—	—	1
596	句文集 伊勢 山口誓子還暦記念	山口誓子	大阪市東区伏見町二ノ二二 詛子還暦記念事業会	1961年11月5日	—	—	1
597	自作案内	山口誓子	奈良市杉ヶ町三三 (富士屋会館内) 増岡書店	1953年3月1日	—	—	1
598	自選句集 山口誓子 光陰	—	改造社	[1947年]	—	—	1
599	秀句の鑑賞	山口誓子	東京都文京区音羽町三一九 光文社	1947年7月25日	—	—	1
600	青女 山口誓子第八句集	著者 山口誓子／編集兼校閲人 片山栄一	名古屋市中区御幸本町通二ノ二四 中部日本新聞社	1950年5月1日	—	—	1
601	天狼俳句歳時記 新年・春	監修者 山口誓子／編著者 松井利彦	東京都千代田区神田小川町三一四 第一万水ビル五 本阿弥書店	1984年4月10日	—	—	1
602	天狼俳句歳時記 夏	監修者 山口誓子／編著者 松井利彦	東京都千代田区神田小川町三一四 第一万水ビル五 本阿弥書店	1984年7月7日	—	—	1
603	天狼俳句歳時記 秋	監修者 山口誓子／編著者 松井利彦	東京都千代田区神田小川町三一四 第一万水ビル五 本阿弥書店	1984年9月25日	—	—	1
604	天狼俳句歳時記 冬	監修者 山口誓子／編著者 松井利彦	東京都千代田区神田小川町三一四 第一万水ビル五 本阿弥書店	—	1984年12月20日	再版	1
605	俳句鑑賞入門	山口誓子	大阪市北区樋上町四五 創元社	1967年3月20日	—	—	1
606	山口誓子集 現代俳句文学全集 (全十三巻)	山口誓子	東京都千代田区富士見町二ノ七 角川書店	1958年5月30日	—	—	1
607	和服	山口誓子	東京都千代田区富士見町二の七 角川書店	1955年1月20日	—	—	1
608	遠天 天狼同人句集シリーズ5	山口恒則	東京都渋谷区渋谷二丁目十二の十二 牧羊社	1989年5月31日	—	—	1
609	経営はひとなり	編集兼発行者 山口市嶽島1812-1 山口県 (企画部広報課)	東京都中央区銀座五一一〇一三 電力新報社	1994年1月6日	—	—	1
610	山口県の歴史	山口恒則	—	1967年3月31日	—	—	1
611	山口県の旅 観光ガイド	山口県通商観光課編	山口市滝町1-1 山口県内 山口県観光連盟	1976年3月1日	—	—	1
612	歌集 花あけび	東京都世田谷区海ヶ丘一一二七一三 山崎千鶴	東京都新宿区北新宿二丁目二十二番一号 角川書房	1980年9月24日	—	—	1
613	句集 島の土	香川県木田郡庵治町六〇三四一一 山田静考	—	1969年5月15日	—	—	1(6)[12]
614	句集 喜寿	著者発行人 徳島県名西郡神山町神領字中津六三の五 山田比泥男	—	1987年11月12日	—	—	1
615	今日を生きる	山田無文	東京都文京区音羽2-12-21 講談社	1971年8月16日	—	—	1
616	末世を生きる	山田無文・水上勉	東京都文京区音羽2-12-21 講談社	1974年1月20日	—	—	1
617	わたしは誰か 山田無文しんじん文庫第4集	山田無文	東京都千代田区外神田二の八の六 春秋社	1966年1月10日	—	—	1
618	合同句集 新樹	山野青山編	丸龜新樹俳句会	1991年12月20日	—	—	1
619	電気英語	山本勇・渡辺茂	京都市中京区新町通錦小路上ル 電気書院	1952年10月10日	1954年5月20日	三版	1
620	歌集 道程 コスマス叢書第294篇	出雲市大津町山廻一七〇〇一二 山本圭子	—	1989年4月20日	—	—	1
621	俳句 短歌 近代文学鑑賞講座第二十四巻	山本健吉編	東京都千代田区富士見町二ノ七 角川書店	1960年11月5日	—	—	1
622	合同歌集 虹	虹の会会長 山本静子／編集人 渡辺民恵	大阪市浪速区恵美須町2-9-15 まるいビル 斎藤福集事務所	1993年6月9日	—	—	1
623	山本肇句集 鶴叢書第44篇	岡山市虫明局区内日出六五三愛生園内 山本肇	東京都練馬区高野台四丁目九番十一号 鶴併句会	1968年9月10日	—	—	1(1)
624	父・山本五十六 その愛と死の記録	東京都港区赤坂南青山5-5-4 山本義正	東京都文京区音羽2 光文社	1969年8月15日	—	—	1
625	歌集 嵴月 コスマス叢書第293篇	出雲市大津町山廻一七〇〇一二 山本燐	1989年4月20日	—	—	—	1
626	現代科学と人間	湯川秀樹	東京都千代田区神田一ツ橋二丁目三番地 岩波書店	1961年10月25日	1963年10月30日	第四刷	1

番号	表題	編著者	発行所	初版年月日	当該版年月日	刷	数量
627	心ゆたかに	湯川秀樹	東京都千代田区神田小川町二一八 筑摩書房	1969年10月25日	—	—	1
628	創造的人間 筑摩叢書57	湯川秀樹	東京都千代田区神田小川町208 筑摩書房	—	1966年6月20日	第2刷	1
629	科学論・技術論叢書6 素粒子の探究 真理の場に立ちて	湯川秀樹	東京都千代田区神田駿河台2/3 勉草書房(大和出版部)	1965年5月30日	—	—	1
630	人間にとつて科学とはなにか 中公新書132	湯川秀樹・梅棹忠夫 著者代表 湯川秀樹	東京都千代田区京橋2-1 中央公論社 講談社	1967年5月25日 1964年6月16日	—	—	1
631	物理の世界	湯川秀樹	東京都千代田区神田一ツ橋2-3 岩波書店	1963年7月20日	—	—	1
632	本の中の世界 岩波新書青版493	廣島市西区己斐上五一七六七一一 横山扶實子 與謝野晶子	東京都新宿区北新宿二丁目二十二番一号 石川書房 東京牛込区矢来町三番地 新潮社	1981年11月10日 1915年3月17日	1917年1月26日	六版	1
633	歌集 母子草	八王子市子安町一ノ二九ノ六 吉岡靜子 吉川幸次郎	東京都千代田区神田駿河台2/8 筑摩書房 東京都千代田区神田駿河台2/3 勉草書房(大和出版部)	1985年9月30日 1971年6月20日	—	—	1
634	与謝野晶子集	吉澤博三郎	東京都千代田区神田小川町308 河出書房新社	1964年1月10日	—	—	1
635	歌集 川渚	吉田精一	東京都江東区永代二丁目一六番七号 伊麻書房	1963年2月25日	1963年4月30日	再版	1
636	「論語」のために 私の古典	津市半田一〇一番地の六 吉田草二	東京都江東区永代二丁目一六番七号 新潮社	1980年1月25日	—	—	1
637	バスカルヒニーチ	吉田夏彦	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1977年4月15日	—	—	1
638	隨筆入門 Kawade Paperbacks 32	香川県木田郡庵治町大島青松園 吉田美枝子 吉田洋一	1989年6月1日 東京都文京区音羽町3の19 講談社	—	—	—	1 (3) [5]
639	歌集 手摺のある部屋 コスモス叢書第85篇	吉田夏彦	1965年6月16日 東京都千代田区霞ヶ関3の3 ダイヤモンド社	1965年9月30日 1965年5月28日	第2版	1	1
640	論理と哲学の世界 新潮選書	依田照彦	東京都新宿区矢来町七一 新潮社	1966年9月5日	1966年10月8日	六刷	1
641	歌文集 花なり人も	著記者 米川和夫・武者小路実篤・手塚富雄 吉村昭	岡山県邑久郡邑久町虫明6539 長島短歌会 東京都千代田区富士見二ノ十三 角川書店	1972年11月26日 1967年9月15日	—	—	1
642	数学者の眼	依田照彦	東京都港区芝琴平町1 (不二屋ビル) 東京図書 東京都大田区上池台4丁目40番5号 学研(学習研究社)	1963年11月30日 1969年7月1日	1964年3月15日 1969年7月1日	第2刷	1
643	私の数学勉強法	吉田洋一・矢野健太郎編	東京都豊島区高松二丁目九 和気方 信和社	1966年9月5日	1966年10月8日	六刷	1
644	戦艦武蔵	吉村昭	仙台市米ヶ袋二丁目2番14号 駒草発行所	1976年7月25日	—	—	1
645	依田照彦歌集	著記者 米川和夫・武者小路実篤・手塚富雄 鳥根県出雲市今市町本町 米田千賀子	東京都江東区永代二丁目十六番七号 伊麻書房 1990年11月25日	—	—	—	1
646	人生の道 世界の人生論1	エリ・ランダウ、ユ・ルーメル、ア・ジユーコフ 訳者 鳥居一雄・廣重徹	東京都港区芝琴平町1 (不二屋ビル) 東京図書 東京都大田区上池台4丁目40番5号 学研(学習研究社)	1963年11月30日 1969年7月1日	1964年3月15日 1969年7月1日	第2刷	1
647	歌集 トルファンの鐘 コスモス叢書第351篇	和公梵字	東京都豊島区高松二丁目九 和気方 信和社	1969年9月20日	1969年11月15日	重版	1
648	対性理論入門	早稻田中學講義 理學博士谷津直秀講述 動物學講義	仙台市米ヶ袋二丁目2番14号 駒草発行所	1976年7月25日	—	—	1
649	科学普及新書	和田秀三・鈴木義也	早稻田大学出版部蔵版	—	—	—	1
650	南部のロマン 日本文化の歴史第4巻	和田秀三	東京都千代田区一ツ橋二一五一 岩波書店	1983年12月19日	—	—	1
651	しあわせはいつ 句集 黄鐘 駒草叢書第33輯	和田秀三	東京都新宿区喜久井町34 洋陽社	1976年8月30日	1977年4月30日	重版	1
652	早稻田中學講義 理學博士谷津直秀講述	名古屋市千草区下方町三一二 渡邊秋男	—	—	—	1	1
653	金大中獄中書簡	渡辺乃梨子	東京都豊島区南池袋二四一一五〇六 紅書房	—	—	—	1
654	くわしい数学 I の新研究	渡部隆一	東京都文京区小日向4丁目6番19号 共立出版	1966年11月1日	—	—	1
655	句集 雪因 梓叢書第八集	和辻哲郎とともに 和辻照	新潮社	1966年11月25日	1967年4月5日	四刷	1
656	拓華 漢乃梨子写真俳句集	—	—	—	—	—	1
657	新しい数学へのアプローチ② 確率	—	—	—	—	—	1
658	和辻哲郎とともに	—	—	—	—	—	1
659	短歌史ノ研究	—	—	—	—	—	1
660	万葉集 卷一	—	—	—	—	—	1
661	万葉集 卷二其ノ一	—	—	—	—	—	1
662	万葉集 卷二其ノ二	—	—	—	—	—	1
663	ハングル印刷図書	—	—	—	1993年	—	1
664	ハングル印刷図書	—	—	—	1961年	—	1

[論文]

国立ハンセン病資料館事業部社会啓発課の活動と展望

儀同 政一 金 貴紗

1. 2014年8月に学芸部社会啓発課が 2人体制で発足

ハンセン病患者・回復者への偏見・差別と人権侵害の再発防止には、ハンセン病についての正しい知識が不可欠であり、ハンセン病を理由として人を差別し、地域社会から排除することは許されない。病気がその人の姿かたちをどのように変えようとも、人は人として尊重されるということを繰り返し学習することが大切である。

ハンセン病患者・回復者に対する偏見・差別、排除の解消と名譽回復のため、私たち社会に同じ過ちが繰りかえされないため、より多くの方々に当資料館に来館していただきたいが、遠方の方など当館への来館が難しい場合が多くある。ハンセン病問題に対する啓発活動は全国規模で行われるのが望ましいと考える。そのため、外部講演、また、自治体等が主催する写真パネル展への講師派遣、語り部DVDや啓発DVDの作成、啓発用パンフレットの作成と普及など啓発事業を強化推進するため、2014年8月に社会啓発課が発足した。社会啓発課の主な事業は下記の通りである。

1) 教育啓発活動

- a. 講師派遣：市民公開講座、新任職員人権研修会、人権担当教員・職員研修会、小中学校等の教育機関、医学部・看護学部などの講師派遣
教員免許更新講習：10年目研修、教員研修プログラムの研究、東京学芸大学教員免許更新講習の実施
- b. 講演内容：ハンセン病医学、ハンセン病の歴史と政策、ハンセン病療養所と入所者の現状、人権についてなど。
- c. 時間：1時間～2時間、
- d. 費用：無料

2) 教育委員会に対する小中学校の誘致活動

教育委員会に資料館の人権学習プログラムを説明し、小中学校の来館について誘致活動を行う。

3) 「ハンセン病と人権」夏期セミナーの開催

教員の方にハンセン病問題について正しい理解をしていただき、生徒たちにハンセン病問題を通して、命と人権の尊さと大切さを伝える教育を取り組んでいただくため、教員を対象としてハンセン病問題を総合的に学習できる「ハンセン病と人権」夏期セミナー（参加費無料）を開催する。

4) 英語版啓発DVDの作成

英語版「ハンセン病を知っていますか」を作成（2016年に作成）

5) ハンセン病関連機関、学会・自治体・学校・地域との連携

- a. 社会交流館・歴史館、学芸員との連携
資料館・博物館、大学等関係機関との研究連携
- b. 市民公開講座・講演会の開催：市民、学生、教職員、医療・福祉関係者など
- c. 学会、他の人権団体と交流・連携し、疾患・障がいを持っている方への偏見・差別、人権侵害について調査・研究を行う。
- d. 学会：学会発表、論文発表、
- e. 研究連携：研究費獲得、大学・研究機関との共同研究の推進

6) 情報センター機能

・ホームページの充実
キッズコーナー、Q&Aコーナー、英語ページの充実をはかる。

2. 「ハンセン病と人権」夏期セミナーの取り組み

2015年「ハンセン病と人権」夏期セミナーの開催

2015年8月19日・20日に国立ハンセン病資料館で教員を対象に、21世紀を担う子供たちが困難に立ち向かい思いやりの心を持ち、お互いの個性や違いを認め合い、命と人権を大切にする人権教育を進めるためのきっかけを作っていただくための「ハンセン病と人権」夏期セミナーを開催し47名が受講した。募集要項には、対象を小中学校の教員・養護教員としていたが、高校や大学の教員、教育委員会、社会福祉協議会などからも是非参加させて頂けないかと強い要望が出されたため、定員に満ちていなかったことから参加を認めた。開催日程は、教育委員会に教員が夏期研修として参加しやすい日程をお聞きし決めた。近隣の教育委員会と校長会で夏期セミナーのお知らせをしたが、インターネットでハンセン病問題について検索し、資料館のホームページで夏期セミナーのことを知り受講を希望したという参加者の方が多くなった。

配布資料として、日程表、講演レジメ、資料、出張講座の案内を入れたファイルをお渡しました。19日は、開校式では館長挨拶と館長ミニ講演、DVD「ハンセン病を知っていますか」上映、語り部・平沢さんの「人生に絶望はない—ハンセン病とともに70余年—」、金学芸員の「ハンセン病問題の歴史と資料館のあゆみ」、「資料館見学」を行った。初日の最後に参加者と「意見交換会」が行われ、長野県の教員から、「学校で人権の授業をしてきたが、実感を伴って、自分自身のものとして語れないことがあって今回参加した。今回の講座を楽しみにしている。病気になっても人は人、共感していかなければならない、自分が病気になつたらどうなんだろうかということを考えていかなければならいということをお聞きしてハッとさせられた。患者は大変な生活をさせられていた。あのようなことを国はしていたんだということを、第三者的に言っていた自分がいた、これからは、自分自身のものとして語れる授業をしていきたい」と感想が寄せられた。

20日は、儀同社会啓発課長の「ハンセン病医学」、

黒尾学芸部長の「多磨全生園内フィールドワーク」、語り部・佐川さんの「ハンセン病と人権」、最後にハンセン病問題を通して子ども達が命と人権の尊さを学び自己の行動につなげることのできる授業実践をするために佐久間建氏の「ハンセン病問題を授業化するには」の講演を行いました。講演終了後の討議で、平沢さんから「今後、学校、保護者、子供たちが一緒になってハンセン病問題を通して、命と心の教育を一歩ずつ広げて行く取り組みを進めていただきたい」との発言があった。講師の佐久間氏からは、子供たちに「今日、人権問題を学習したことを、親にも気持ちを伝え話し合いをしましょう」と宿題を出しているとの補足発言があった。

閉校式では、夏期セミナーが業務の一環として認められるよう修了証書を発行した。

夏期セミナー修了後、参加者からアンケート33通が寄せられた。8月21日の読売新聞には夏期セミナーの記事が掲載された。今回の「ハンセン病と人権」夏期セミナーの開催が、教員、社会福祉協議会、人権担当者、教育委員会などから期待されていたということがよく分かった。今後、夏休みだけでなく冬休み・春休み開催、一日講座、土日連続講座、授業実践のための研究会、平沢さんと話そう会+親子で学ぶハンセン病、教員向け講座、出張一日セミナーなどの具体化を検討している。夏期セミナー終了後、セミナーに参加された横浜市的小学校教員から6年100名の講演依頼があった。また、沖縄愛楽園入所者自治会より依頼があり、2016年度から毎年、同園交流会館において教員向け講座で講演を行っている。

2015年夏期セミナー参加者

職種	人数(人)	%
小学校	16	34.0
中学校	10	21.3
高校	3	6.4
大学	6	12.8
教育委員会	2	4.3
社会福祉協議会	2	4.3
人権啓発センター	1	2.1
会社	6	12.8
その他	1	2.1
合計	47	100

アンケート回収率 33人/47人=70.2%

2015年夏期セミナーのアンケート

- 授業実践でもやもやしていたところがクリアになった。
- 自分で本を読み、見学するだけでは得られない実感を得て学習することが出来た。
とても充実した時間をありがとうございました。
- 2日間の流れがとてもよかったです。初めての人でも学習内容がとても理解しやすい流れだったと思います。
- このような学びの機会をいただけたこと、出会えたことに心より感謝いたします。2日間、一分一秒がもったいないほど、夢中でお話を聴きました。
- 他人事ではなしに、自分のこととして考える。強く心に響きました。
- 平沢さん、佐川さん、お二人の入所者の方のお話を聞くことができた事が、とてもよい体験になりました。お話をいただいたこと事を、しっかり子供たちに伝えていき、「人権の森」を守っていきたいと思います。
- 東京都の教員全員に対し研修を行ってほしいと思います。教員になる人間は知つておかなければ事実がここにはたくさんあると思います。
- ハンセン病医学に関するセミナーも新鮮だった。大学で講師として教える際、取り上げ実践する方法としても役たつ。
- 佐久間先生の報告、とてもよくわかりましたが、もっと時間をかけてお聞きしたかったです。

10. 都道府県、市区町村の教育委員会に申し入れて全教師対象にセミナーを開催してもらいたい。

2015年夏期セミナーに対する要望事項

	要望事項
1	県教育委員会を通して、多くの先生に参加してほしい
2	市教育委員会とタイアップの開催
3	具体的教材を用いた実践授業
4	少年少女舎のフィールドワーク、土壌の見学、入所者の方との交流
5	対象を広げて一般社会人の研修を行っていただきたい
6	社会的にも啓発活動を行っている方の実践報告があるとよい
7	東京都の教員全員に対し研修を行ってほしい
8	東村山の教員対象の企画があるとよい
9	このセミナーは、毎年行ったほうがよい。教育委員会を通して全教員にいくとよい
10	夏休みに3~4日間の集中したプログラムが必要
11	親子向けセミナーがあるとありがたいです
12	入所者の生活について知りたい

2016年ハンセン病と人権夏期セミナーの開催

2016年8月19日（金）「ハンセン病と人権」夏期セミナーを当館映像ホールで開催した。時間は午前10時から16時25分まで、118名の方々に参加していただいた。今年は対象を一般として広く参加を呼びかけた。実際には参加者の七割は教員で占められ、学校現場からの関心の高さがうかがえた。

本年度の内容は館長講義、ガイダンス映像視聴、語り部の平沢保治さんのお話、学芸員によるハンセン病医学・歴史等の講義、館内見学であった。

館長の講義では参加者に対する「あなたたちは差別者ではないのか」という問いかけから始まり、それぞれが内面に持つ差別意識について考えて欲しいと訴えた。その後、ガイダンス映像「ハンセン病を知っていますか」の視聴をはさみ、語り部の平沢保治さんから「ハンセン病と人権」というテーマでお話をいただいた。14歳で全生園に入所し

てからの半生を振り返りながら、今子ども達に伝えたいことは「命とこころの大切さ」であり、啓発活動の担い手となる子ども達への期待を語った。またそのためには教育が何よりも重要であるとした。

午後からは、儀同社会啓発課課長が「ハンセン病医学」について、金学芸員が「ハンセン病問題の歴史と資料館のあゆみ」というテーマで講義を行った。

展示見学では、長時間に渡ったプログラムにも関わらず、参加者からは疲れも見せず熱心に見学する様子が見られた。セミナーの最後に、黒尾学芸部長より代表者に修了証書を手渡し、本セミナーの幕を閉じた。

夏期セミナー修了後、参加者からアンケート66通が寄せられた。また、8月29日の毎日新聞に夏期セミナーの記事が掲載された。

2回目となる今年は、当館のホームページのみの広報であったにも関わらず、10代から80代まで幅広い年齢層、職域の方々から申込みをいただいた。受付締切り後の申込みも多くあり、映像ホールの定数の関係で残念ながらお断りしたが、主催者が想像する以上の反響だった。

今後は夏期セミナーを開催する回数を増やすこと、2日間コース、フィールドワーク、授業実践などの専門コースも考えたい。また今回いただいたご意見やご感想を参考に、内容をより充実させていきたい。

2016年夏期セミナー参加者

職種	人数(人)	%
教員	81	68.6
教育委員会	4	3.4
民生委員	1	0.8
県庁・区市役所	9	7.6
清掃事務組合	2	1.7
社会交流会館	1	0.8
NPO	2	1.7
学生	6	5.1
弁護士	1	0.8
会社	6	5.1
その他	6	5.1
合計	118人	100

アンケート回収66人/80人=82.5%

2016年夏期セミナーのアンケート

1. 今度、自校の生徒を連れて見学しようと思い、その前に自分自身でもしっかりと勉強しようと今回のセミナーに参加しました。
2. 最初の成田先生のお話で「他所事で片付けないで、自分のこととしてわかってほしい」という言葉で、生徒に伝えるべきメッセージが決まりました。私も生徒と一緒に向き合っていきたいです。次はセミナーに生徒を連れてきたいです。是非フィールドワークもよろしくお願いします。」(40代男性)
3. 改めて生きていく勇気、自分の立場を考える時間を与えてもらい、とても参考になった。(60代女性)
4. 一日という長い研修でしたが、館長の成田さんのはじめの言葉から、とても衝撃的で、心に突き刺さりました。差別について考える時、差別される側と、する側の構図ができる。大切なのは自分の目や耳で真実を知り、想像力をもって考えること、その先にできる事を行動に移すことであり、このセミナーに参加した一人としての役目なのではないかと感じました。(30代女性)
5. 成田先生の「同情しての涙」でなく、「その人の立場に立って、隣で涙を」との表現が心に残りました。相手の立場に身を置くことはなかなかできることではないので、せめて想像力を豊かにしたいと思います。
6. 平沢保治さんの力強いお話に感動しました。これからも長くご活躍ください。
7. 語り部平沢氏のお話、医学、歴史的見地からの講演と内容が多岐にわたる、非常に理解しやすいセミナーだったと思います。
8. 正直なところ何も知らなかったことを、はづかしく思っています。逆に知ることが出来うれしく思っています。そして、職場や子ども達にも伝えていきたいと思います。
9. 平沢さんのお話や館長のお話を伺って、啓発をすること、続けるためには長い年月が必要であって、当事者の方の声や、その人達の気持ちを感じ、自分に置き換えることができるか?と自分に何度も問い合わせていました。これからも、いつも自分に問いかけをしながら、人権尊重をしていきたいと考えています。

2016年夏期セミナーに対する要望事項

要望事項	
1	フィールドワークを行ってほしい。
2	図書館の本の紹介をしてほしい。
3	子ども達が今の問題として学べる企画を作っていただきたい。
4	ハンセン病と文学、ハンセン病と戦争などのテーマで講座をしてほしい。
5	もう少し掘り下げる内容があってもよい。たとえば1回目、2回目とわかる等。
6	女性の人権に当てた内容のものもあればと思います。
7	一人一人の歩みと思いを知ることができるようなもの。
8	回復者との座談会をして欲しい。
9	ハンセン病を通じて差別や社会を考える企画をお願いしたい。
10	ボランティアとして参加することも検討したいです。
11	是非7月にも開催して下さい。
12	この問題を真剣に考える人が一人でも増えるような啓発活動をして欲しいです。
13	看護師は、どのように過ごしどのように考えていたかを知れる企画を見たい。
14	参加者同士の意見交換ができるものがあると嬉しいです。
15	夏期セミナーを数日やって頂けるとありがたいです。
16	学校で一般教師が行っているハンセン病に特化した 授業の実践の紹介。

2017年(平成29年)ハンセン病と人権夏期セミナーの開催

2017年は、北海道の参加希望者の要望もあり、7月28日、8月18日の2日間開催した。それぞれ90人、80人の計170人の参加があり、2015年(50名)、2016年(120名)より大幅に参加人数が増えた。昨年度までは8月のみの開催であったため、人数がこの日に集中したが、今年度は7月に比べ8月の参加申し込みの出足は鈍かったが、その後『朝日新聞』にセミナー関連記事が掲載されたこともあり、申し込み者が増加した。以下、終了後の改善点等を示す。

1. 内容

今年度も昨年度同様、15分のDVD「ハンセン

病を知っていますか」視聴、ハンセン病医学講座、語り部講義、歴史講座、展示室見学であり、アンケートでは「内容が充実していて極めて分かりやすい」など大部分の方が内容に満足するという感想であった。そうした声とともに「さらに詳しい内容について知りたい」、「フィールドワークを開催してほしい」、「親子で参加できる企画をたててほしい」、「海外の事情についても知りたい」等、積極的にハンセン病問題に向き合おうとする声が多くあった。これらの感想や意見をもとに来年度以降、セミナーの複数回開催やセミナー対象者に限定した企画、少人数によるより専門的な内容の講座等、学校で授業化するためのテキスト作りなど外部講師の招聘についても視野に入れ、計画していきたい。

2. 参加者

今年度の特徴として、10代から80代までの幅広い層の参加者が見られたことがあげられる。また高校・大学の教員と生徒、親子、夫婦等、家族で参加される方々も見られた。職業別としては小中高の教員だけではなく、社会福祉施設、大学教員、看護師、一般企業職員等であった。新聞購読者による参加者は主に60代以上が多く、当館について初めて知ったという方がほとんどであった。また、関東近隣からの参加者が多かったが、神奈川、千葉など当館まで片道2時間以上かかる参加者も少なくなかった。中にはこれまで例年開催していた教員研修を中止し、本セミナーへの参加を決めた団体もあった。参加者から外部講演依頼の要望も出ており、患者・回復者の偏見・差別の解消と名誉回復のため、職場・地域・学校でハンセン病問題の普及啓発の担い手となっていただけることが期待できた。

3. 今後の検討事項

- ・H P以外の広報を検討する。
- ・より広い昼食会場を確保する。
- ・申し込み方法の改善(現状FAXでの申し込みに加えインターネットでの申し込みなど)。
- ・セミナーの開催時期、時間や内容、対象者、対象人数等の検討。
- ・セミナー開催にかかる人員の確保。

2017年7月夏期セミナー参加者

職種	人数(人)	%
教員	54	60.0
教育委員会	1	1.11
県庁・区市役所	5	5.5
社会交流会館	2	5.5
NPO	3	3.3
学生	3	3.3
弁護士	1	1.11
会社	5	5.5
病院	5	5.5
消防	1	1.11
福祉	1	1.11
その他	9	10.0
合計	90人	100.0

アンケート回収 44人/90人 = 48.9%

2017年7月夏期セミナーのアンケート

1. 今回、このセミナーに参加出来て、ハンセン病のこと、患者さんのこと、人権のことなど、たくさんの事を知ることが出来て、本当に良い経験が出来ました。
2. 自分自身がハンセン病について何も知らないということを改めて認識しました。「人権」、「差別」の問題は、非常にデリケートな問題だという思いもあり、なかなか正面から向き合えていませんでしたが、今回のお話を聞き、まずは自ら考え、そして教育に携わる者として子供達に伝えていこうと強く思いました。
3. 何度も資料館に来ていましたが、これだけまとまって講話を聞くのは初めてで受け取り切れないほどのたくさんのものを得ることができました。平沢さんのお話を聞けたのは、とても大きなことで、ずっと心に残ることになると思います。
4. 私は、日頃から憲法について学び、人権について考える機会がありますが、今回のセミナーを通じて、知識のなさや、学びを深め、それを発信できるようならねばと思いました。今回のこのセミナーでの学びから、よりハンセン病に関する歴史などを理解して、人権とは?を問い合わせていきたいと思います。

5. 私は1997年生まれなので、ハンセン病については今まで全くの無知でした。でもそれは言い訳であって、学ぶ機会は今までたくさんあったのだろうな、と考えると、自分も無関心だった人たちの一員だったのだなと感じました。このハンセン病の差別・偏見の根本を知ることで、現代の世の中にある同様のもの、いじめなどの問題の解決の糸口を発見できるのではないかと思います。

2017年7月夏期セミナーに対する要望事項

	要望事項
1	家族被害に関する展示。
2	ハンセン病に対する日本と外国での具体的な違い。
3	人権の森散策会があったら嬉しいです。
4	今後も同じ企画を続けてほしい。冬期セミナー、秋期セミナー、春期セミナー等。
5	今後も継続していただき、たくさんの方がハンセン病について学ぶ機会を提供していただきますようお願ひいたします。

2017年8月夏期セミナー参加者

職種	人数(人)	%
教員	15	18.75
県庁・区市役所	1	1.25
社会交流会館	1	1.25
NPO	4	5.0
学生	3	3.75
会社	16	20.0
病院	2	2.50
消防	1	1.25
福祉	1	1.25
その他	36	45.0
合計	80人	100

アンケート回収 50人/80人 = 62.5 %



2015年夏期セミナー佐川修さん講演



2017年夏期セミナー平沢保治さん講演

2017年8月夏期セミナーのアンケート

1. “子どもは地球の宝” 平沢さんの言葉に感動しました。平沢さんの言葉一つ一つが心に響きました。どうぞお体を大切にしてください。今回のセミナーでハンセン病について病理的・歴史的に学ぶことができました。今日学んだことはほんの一部だと思いますので、このことをきっかけにかかわっていきたいと思いました。子どもたちにも伝えていきたいと思います。
2. タイムスケジュールに沿い大変充実し濃い内容のセミナーでした。平沢さんのお話は実体験者として強く心に響く内容でした。成田館長の「他人ごとにせず自分ごと」で考えよ！という言葉は私の次の行動に結びつけるつもりです。ありがとうございました。
3. 成田館長の話にならって「人権を考える」上で私に出来ることは、今年5年生の担任なので子どもたちにハンセン病に関する知識や歴史的背景について私が「考える」のではなく、子どもたち自身に「気付かせる」ような授業を作っていくことだと思いました。
4. 素人にもわかる医学的な解説がとてもわかりやすく勉強になりました。平沢さんには入院中にもかかわらずご講演いただき感謝でいっぱいです。成田館長の人権のお話にはドキリとさせられました。自分自身何もしていないことがよく自覚できました。金さんのよどみない説明には晴れ晴れと聞き入りました。わかりやすかったです。
5. 何度も来館していますが、こんなに熱意あふれる皆様が働いていらっしゃるとは知りませんでした。資料館が活動する生き物として彩やかに見えてきました。

6. 現在高校2年生でハンセン病の方々のお話を直接伺いたいと思い参加させていただきました。あと10年すればハンセン病の差別の苦しみを知る方はほとんどいなくなってしまうと思います。若い世代がこのあやまちを正しく理解し、後世へ伝えることが大事だと改めて感じることができました。全生園の中も散歩できたので大満足です。ありがとうございました。
7. 教員をしていますが全く知らないことばかりで驚き通しの一日でした。差別や人権については外国語教育を通じて考えてきたつもりでしたが自分の中で理解できる部分と身体で拒んでいる部分があり生涯を通じての課題だと思います。生まれからこれまで受けてきた教育、生育環境などが大きく影響していると感じます。ただこのような私たちだからこそ次世代に語れることもあると思いますので学んだことを教育の中に生かしていこうと思います。
8. 長時間のセミナーでしたが、非常に充実した時間でした。人権について改めて考えるきっかけになりました。
9. 一日のセミナーですが、内容が充実していて、極めて分かりやすく、勉強になりました。ハンセン病の内容詳しく解説するとともに、啓発についても工夫がなされていて、優れたカリキュラムと考えます。関係者の方々の長年の熱意と努力の足跡が示されていて心動かされるものがありました。
10. 医学的面を含め充実した内容だったと思う。質問時間もそれなりにさかれており、双方でのセミナーとなった。

2017年8月夏期セミナーに対する要望事項

要望事項	
1	医療従事者では」ないのですが、ハンセン病の医療面のお話をさらに伺ってみたいです。
2	夏期セミナーを夏期以外にも一般向けに企画して頂けたらと思います。(例えば春休みとか)
3	他の人権問題とのコラボ。人権侵害を与える上で共通点を探る企画。
4	全生園の方を巡るツアーミたいのがあれば参加したいと思いました。
5	企業や地域のコミュニティーセンター等の人権担当者、社会教育主事の人向けのセミナーの開催。企業（職場）や地域でハンセン病の問題、歴史についてどう教えるかを学べるセミナー、講座をお願いします。
6	優生思想を掘り下げて、世界の流れの中で検証して欲しいです。

2018年(平成30年)ハンセン病と人権夏期セミナーの開催

2018年7月27日「ハンセン病と人権」夏期セミナーを当館映像ホールで開催した。今年で4年目を迎える。今年は対象を一般として広く参加を呼びかけた。猛暑のなか、日本全国（近隣地域から遠方は北海道、佐賀県、奈良県など）から68名の方々に参加していただいた。時間は午前10時から16時25分まで開催した。今年の特徴は、大学・高校の先生と生徒の参加者が多かったことである。

夏期セミナーでは、ハンセン病問題を総合的かつ体系的に学び、授業などにも生かせるよう「ハンセン病を知っていますか・DVD上映」、「ハンセン病医学（—ハンセン病問題から学ぶこと—）・講義」、「ハンセン病と人権（人生に絶望はない—ハンセン病とともに70余年—）・語り部のお話」、「館長挨拶」、「ハンセン病問題の歴史と資料館のあゆみ・講義」、「資料館見学」などのプログラムを実施した。

毎年、夏期セミナーの参加者から外部講演依頼の要望とハンセン病資料館来館数が増えており、患者・回復者の偏見・差別の解消と名誉回復のため、職場・地域・学校でハンセン病問題の普及啓発の担い手となっていただけることが期待できる。

2018年夏期セミナー参加者

職種	人数(人)	%
教員	15	22.1
教育委員会	2	2.9
民生委員	3	4.4
県庁・区市役所	5	7.4
NPO	1	1.5
学生	12	17.6
消防署	2	2.9
会社	6	8.8
その他	22	32.4
合計	68	100

アンケート回収 48人/ 68人 = 70.6%

2018年7月夏期セミナーのアンケート

1. 人の命や人権についてハンセン病を学ぶことを改めて考えることができました。ハンセン病患者の隔離政策がつい最近まで合法化されていたことに驚きと怒りを感じました。逆境の中にあっても希望や夢を持ち続けて強く優しい平沢さんのお話も心に響きました。園内を散策して大きくなつた木々に囲まれ、ここで生きてきた人たちの悲しみ苦しみ命の尊さを語りかけてくれたような気がします。また来たいです。(来館回数、はじめて)
2. 語り部さんが減ってきている中、このセミナーでたくさんのことを知ることができて本当に良かった。国の誤った政策はもちろんハンセン病のこと患者のことを知らなかった、知ろうとしなかった、知ろうとしなかったことも大きな誤りの一つなのではないかと思った。どんな格好をしていようがどんな病気や障害をもっていても「人」なんだという共通理解が大切だと改めて思った。今回の学びを通して次は私が周りに伝えるという行動をしていきたい。(来館回数、はじめて)
3. 来てよかったです。本やTVを通じて知っているつもりでしたが当事者の方々の話を直接聞くことは本やTVでは得られない力強さがありました。特に平沢さんのお話を伺ってハンセン病への差別は人災だと思いました。病気以外に社会が病気なんだと思いました。人がこれだけのことを人にしたというのは「絶望」ですが平沢さんの話を聞いて、それでも希望はある、頑張ろうと思いました。ありがとうございました。(来館回数、2回目)

4. セミナー、語り部の会を含めて4回目の訪問になりますが何度も訪れても同じようなことはなく新たなことを学び思いを深めています。教師としてだけでなく「ひと」としての生き方を自分の中で問いかけて自分自身を耕すかけがえのない機会となっています。心から感謝いたします。ありがとうございます。(来館回数、4回目)
5. 調布で8年前に平沢さんのお話を伺って以来、平沢さんのファンでお話をまた直接聞くことができとてもよい一日を過ごすことができました。何度も聞いても差別に対する人権無視の政策や私たちの意識の根深さに悔しさを感じつつ一方で平沢さんの愛に勇気をもらいます。私たちは平沢さんの話を聞いて今後はどのように生きていくのかということを考えいくことが大切なのだと改めて思いました。(来館回数、4回目)
6. 資料館は何度も見学させていただいていましたが詳しい話を聞いてみたくて参加させていただきました。レジュメや解説がわかりやすくハンセン病のことをもっと多くの方に知ってもらいたいと思いました。また平沢さんの力強い語りに心打たれました。儀同学芸員の「自分が気付かぬうちに差別をしている」という言葉を聞いて自分自身も知らぬ間にそうしているのだろうと改めて考えさせられました。(来館回数、8回目)
7. 「らいは治らない」としていたのは誰なのか?という成田館長の問いかけ。治るはずの病を不治とし感染症を遺伝病・伝染病と誤った認識を持ちつづけ嫌った社会、世間。正さなかった国、行政。どこで間違えたのか間違いに気づいた時に正そうとしなかったのはなぜなのかを検証しつづけることが必要だと感じました。今も新しい差別・偏見が生まれつづけているからこそ。自分は差別をする側にいるかもしれない意識しなければ気づけないことが沢山あると思います。

3	若い世代がどう感じたかを知りたい。世界各国のハンセン病対策の歴史について⇒なぜ日本が遅れたのかが浮き出るような内容
4	医師、看護師、職員の意識、生活についても知りたい。
5	ハンセン病についてお話を下さった方との名刺がたくさんほしいから、名刺交換をする企画があるとたくさんの人とふれ合うことができると思います。
6	ひき続き今回のような夏期セミナー、資料提供はあります。
7	標本胎児のことをとりあげてほしいです。(あまり知られていないので)
8	いつも大切な学びの機会をいただき、ありがとうございます。いつか、性別、年代(年齢)などを問わず、ハンセン病を通して学んだことを意見交流できる場ができましたら幸いです。

考察

「ハンセン病と人権」夏期セミナーは、2015年に教員向けに第1回夏期セミナー(2日間)には、定数60人に対し47人が、2016年に対象を限定せずに第2回夏期セミナー(1日間)には、定数50人に対し、118人が参加した。第2回は、職種を限定せず、1日開催としたことで、定員を大幅に上回る参加者となった。しかし、第2回の118人の参加者の70%は、教員であったこと、しかも、学校単位、教育委員会単位の参加者が増えたことから2015年夏期セミナーのような教員に特化した夏期セミナーの開催を考えなければならない。2017年、第3回夏期セミナーは、「北海道の学校は、8月中旬から授業が始まるので7月に開催して頂きたい」などの要望が出ていたことから、7月と8月の2回開催した。各回定員50名に対し、7月90名、8月80名で、合計170名が参加した。

2018年、第4回夏期セミナーは、8月の日程上の都合で7月1回開催とした。今年の特徴は、大学、高校の教師と生徒、親子の参加者が増えたことである。このことから学校としてハンセン病問題に取り組んでいただけることが期待できる。

都道府県職員、教育委員会、教員、企業の人権担当者などの参加者から寄せられたご意見やアンケートから、「ハンセン病と人権」夏期セミナーの開催が期待されていたということが明らかに

2018年7月夏期セミナーに対する要望事項

要望事項	
1	女性の体験者のお話を聞いてみたいです。強制隔離政策を進めてきた側の人のお話は実現できないでしょうか。
2	もうすでにされているかもしれません、患者さん達の創作活動(文学なども)についてもっと知りたいです。

なった。また夏期セミナーに参加された方々から、「夏期セミナーを継続して開催して頂きたい」、「学校や職場に来て講演をしていただきたい」、「都道府県の教育委員会に申し入れて、すべての先生に聞いて頂きたい」との要望があった。これまで要望の強かった親子で学ぶハンセン病講座、出張夏期セミナーについては開催したが、今後、1日講座、2日講座、専門講座、授業実践のための講座についても具体化を検討したい。

3. 外部講演の取り組み

外部講演は、2015年度以前も語り部や学芸員等によって行われてきたが、年数回を数えるにとどまっていた。要請の多い語り部の外部講演も、高齢化とともに年々困難になる中、社会啓発課は館外での社会啓発活動を一つの大きな柱とすることとなった。

課員2名を中心とする外部講演について、近隣学校、教育委員会への周知も行ったが、2015年度より当館ホームページに情報掲載を行ったため、ホームページからの申込みが多かった。2015年度から2018年度（2018年12月現在）までの具体的な取組みは次の通りである。

2015（平成27）年

職種	団体数	人数（人）	%（人数）
小学校	2	230	4.2
中学校	6	2264	41.4
高校	2	1284	23.5
大学	5	887	16.2
看護学校・医療関係	3	150	2.7
教育委員会・教員	5	248	4.5
官公庁	3	180	3.2
一般	5	220	4.0
合計	31	5463	99.7

2015年度は、外部講演をホームページに掲載し、募集を行った初年度であったため上半期の申込は少なかったが、夏以降、申込団体も増え、最終的には外部講演参加者数は5363人となった。この人数は、当館の年間来館者数の約2割にあたり、需要の高さが明らかになった。

団体の種別ごとの人数と全体の割合を見ると、小学校から大学までの全体の割合は85%を超え、学校教育におけるニーズの高さが特徴的である。特に中学校からの申込数が最も多く、参加人数も全体の4割を超えた。これは、中学校の学年生数が多く、当館へ一度に見学が不可能である点や、当館までの移動時間、距離の問題にも起因すると考えられる。

学校現場では授業時間、コマ数が決められているため、柔軟に対応することにより、学校現場でハンセン病関連授業時間を設定していただけ、さらなる需要が見込まれると予想される。館内における社会啓発活動だけではなく、館外における活動の可能性の高さが表れた結果となった。

参加者からの声

〔小学生〕

- ・私はハンセン病について全く知らなかつたので、とても勉強になりました。今、自分にできることは、ハンセン病のことを友人や家族に話し、そこからどんどん広がっていけばいいと思います。
- ・人間が人間を差別してしまうのではなくて、病気の人間を守っていくなどの行動をしていくべきだと考えた。自分も自分や周りの人と違う部分があるから、差別はしないようにしたい。
- ・人同士の違いを（自分もふくめて）「欠点」という言葉に置きかえず、「違い」として考えるようにしたい。

〔中学生〕

- ・今回のお話を通して、ハンセン病に対する偏見があったことを知りました。ハンセン病以外にも偏見を持たれている病気はたくさんあると思うので、なくしていくなければならないと思いました。
- ・病気というのはかかってしまった本人が一番辛いはずなのに、その周りにいる人たちが差別をするのは本当にいけない事だと思います。

〔大学生〕

- ・特に印象に残ったのが「差別は無意識のうちに起こる」ということだ。確かに自分も知識がないままにハンセン病は恐ろしいという意識があった。

- ・誰もが差別に関して無関係ではない。ただ単に同情するのではなく、「自分がいつでも被差別者の立場になり得る」ことを人々全員が認識することが元ハンセン病患者の方々に対しての大きな償いになるのではないか。
- ・患者の高齢化が進んでしまった今は、生活の保障や社会復帰の支援、名誉の回復といった償いしかできない。しかし、世の中には今も新しい差別が生まれており、ハンセン病とは関係のないことであっても、個人が正しい知識を持つことによって、新しい差別を抑制することが患者への償いに繋がる。

看護学生

- ・病気の治療もそうだが人に言えない、言つたら社会から嫌われるなど、社会的にも大変な思いをしていることがわかった。また後遺症による顔・身体の変形はあるかもしれないが、一人の人間として対等に接することが大切で、思いやりの心と正しい知識が必要であると思った。
- ・国からも差別を受けたという壮絶な背景がある患者さんにどういう言葉をかければいいかわからないという質問に対し、「その人に共感すること」、「患者さんと話をすることが大切」と回答されたことがとても印象に残った。このことはどんな患者さんにも共通することだと思うので、この気持ちを大事にしていきたい。

2016（平成28）年度

職種	団体数	人数(人)	%
小学校	4	686	14.1
中学校	6	1,627	33.4
高校	1	10	0.2
大学	4	335	6.8
看護学校・医療関係	5	530	10.9
教育委員会・教員	9	339	6.9
官公庁	6	910	17.0
一般	7	500	10.2
合計	42	4,937	99.5

2016年度は昨年に引き続きホームページのみの広報であったが、申込件数が2015年度の1.3倍増となった。高校の申込は昨年度に比べ1件減少したため、人数も減少した。しかし、今年度は教育

委員会・教員の団体申込件数が増加し、全体の約25%を占めた。教育関係者からの関心の高さが示された結果となった。

今年度の特徴は、小学校から大学までの割合とその他社会人の層がほぼ1対1となったことである。さらに医療、教育関係、官公庁以外に社会教育施設や企業からの一般団体申込みがあり、様々な分野からの関心の高さがうかがえる結果となつた。



議同参与による外部講演の様子

参加者からの声

[小学生]

・ハンセン病のお話をききながら、ハンセン病のかん者さんの気持ちを考えると、泣きそうになりました。私には想像する事しかできませんが、療養所で暮らす日々はどれくらいつらかっただろうと思いました。

・お話の中で特に療養所での生活が印象に残りました。望郷の丘であるさとを思い出すことがあるときいたときには、とても悲しい気持ちになりました。らい予防法がなくなった今でもハンセン病の回復者の心には傷が残っていて、しかも失われた年月は戻ってきません。だから今、私たちにできることを取り組んでいきたいと思います。

[大学生]

・最近、ヘイトスピーチの勉強をしていて人権についても、日本は法律の整備がかなり遅れていると感じていましたが、「らい予防法」の廃止についても遅れたという事実に問題意識を持ちました。島国という地理要因が大きいのかもしれません、マイノリティや人権について日本はまだまだ努力が必要だと思います。

[教員（小学校）]

- ・昨年6年生を担任し、1回目に指導をした子どもたちには私自身ハンセン病についての知識不足であり、今回の研修を受け申し訳ない気持ちでいっぱいになりました。児童の「知りたい」と思う気持ちを引き出すために、どのように出会わせるかということが大事であると考えました。今回学んだ人権問題に関心をもつ感性を育てることを大切に指導していきたいと思いました。
- ・無意識における差別意識・偏見、わがことと思いました。深く反省の思いです。
- ・病気を知らず、「癪」と聞いただけで恐ろしいと感じていました。しかし、学ぶことにより身震いするほど恐れていた自分の感情も安心させることができました。無知を恥じています。よく知ることは大事ですね。
- ・差別とは、やはり、自分もしているのだと考えさせられた。家族は、どんなに胸が張り裂ける人生を送ったのだろう。
- ・知らずに来たことをすまなく思いました。ハンセン病と烙印を押された人々も私と同じ人です。これから生きよい社会づくりに参加していきます。
- ・ハンセン病について今までずっと他人事として考えてきたように思います。近くに患者の方もいないため、実感がわかないことも事実ではありますが、講演の中で「差別意識は無自覚」なものであるといわれていたように、認識していても自分が差別者になりうるということを知りました。ハンセン病の方に限らず、自分の言動などが、どのように相手に害をおよぼしてしまうのか、日々気にかけて生きてゆきたいと思います。

2017（平成29）年度

職種	団体数	人数（人）	%
小学校	4	692	9.2
中学校	8	3,247	43.3
高校	0	0	0
大学	16	1,274	17
看護学校・医療関係	2	110	1.5
教育委員会・教員	3	80	1.1
官公庁	11	1,370	18.3
一般	9	720	9.6
合計	53	7,493	100

2017年度に入り、外部講演事業は3年目を迎えた。本年度も主な広報はホームページのみであったが、特徴としては前年度までに依頼をした団体が継続して申し込みをするという事例が増え、結果的に新規の申し込み団体も含めると件数、参加人数ともに大幅に増加した点があげられる。また、大学からの依頼が増えたことも特徴としてあった。法学部、歴史学部、美術学部など、多岐にわたる専門分野からの視点でハンセン病問題を捉えようとする依頼者の増加があった。大学だけではなく、一般団体からもその他の社会問題やマイノリティに関する課題につなげ、ハンセン病問題を通して社会の実態を捉えようとする参加者の増加が特徴的であった。

一方で高校からの依頼は本年度、ゼロとなり、若い世代へのアプローチが課題としてあげられた。当館への来館者においても若い世代は多くない。館内事業と合わせた取り組みが必要であるとの認識を持つこととなった。

参加者からの声

[小学生]

- ・私は今日のお話を聞いて、普段あたり前のように自由を生きることができていることの大切さをあらためて感じました。当時、ハンセン病になってしまった人は、家族や友達など会いたい人に会うことができなくなり、本当にかわいそうだと思いました。また、もう少し早くきまりをかえていれば、幸せになれた人もいたと思います。今日のお話のおかげで生きることの幸せを実感しました。
- ・私はハンセン病の患者さんは、施設に隔離され、家族ともはなればなれになってしまい、さびしかったのと同時に不安だったのではないかと思いました。それでも自分らしく生きるために運動を続け、力強く生きてきた人々はすごいと思いました。これからは差別のない平和な世の中になってほしいと思いました。

[中学生]

- ・当時の療養所の様子が、とても人の病気を治すための場所には思えなかった。しかし、それと同時に私も病気の詳細を知らなかつたら、ハンセン病の目に見える変形などの後遺症に眉をひそめてしまうのではないかという自分の中にあるかもしれない差別の心に恐怖を抱いた。無知は時に凶器となって人を傷つけてしまう。そのため、ハンセン病に限らず、世間から誤解や差別をされている病気を知る努力をし続けていかなければと思う。
- ・絶望の中にいてなお、自分たちの生きる意味や道を見つけるとするハンセン病回復者たちの姿はとても力強いと感じました。これから先、体験者たちがいなくなっていてもハンセン病に関する歴史は失ってはいけないものです。

[看護学生]

- ・講演を聞く中で普段、生活している中で無意識で差別していることが、自分にもあるのではないかと思い、はつとした。「相手の立場になって考える」という看護の場で大切にしていることを実生活でも生かしていけたらと思う機会となった。
- ・障害を持つことでその人が生きにくい人生になってしまいるのは、障害のない人の障害に対する知識や理解が不十分であるためだろう。将来医療従事者を目指す者として、生きにくい世界を変えたい。ハンセン病に限らず、障害を持っている立場になり、考えることが大切だと思った。

[大学生]

- ・私たちは、差別、偏見に対して自分に無関係なことだと思わずに、自分の心の中にも差別意識があることを認識することが大切だ。そうすることで、ハンセン病回復者の方だけでなく、病気や障害を持っている人も生きづらさを感じることなく、人間らしい生活を送ることができると思う。
- ・国が法律を撤廃しなかったことは問題だと同時に誰もがハンセン病患者は遠ざけるべき存在していたことがより問題であると思った。なぜ誰も疑問に思わなかつたのか。当たり前のことと認識していたのであれば、当たり前というのはとても恐ろしいものだと思う。解決するための方法や知識の使い方を学んでいきたいと感じた。

[一般]

- ・今まで大まかな概要しか知らずにきたハンセン病問題についての歴史や現状を知った。患者である方々の苦しみは理解しようとしても到底できないのだろうと、その問題の大きさに衝撃を受けたのと同時に、「自分自身がいつでも差別者の立場に立つことがあり得る」という言葉にはつとさせられた。学校で将来を担う子供たちに対して、今日、自分が感じたことをありのままに伝えていたらと思う。どんな障害や病気を抱えていても「人は人である」ということを前提に、活動や交流を共にする中で共存・共生が当たり前だと感じられるような子供たちを育てていけたらと思った。(教員)

2018（平成30）年度（2018年12月時点）

職種	団体数	人数（人）	%
小学校	5	596	5.8
中学校	9	2,362	23.1
高校	1	322	3.1
大学	14	1,487	14.5
看護学校・ 医療関係	6	450	4.4
教育委員会・ 教員	17	1,287	12.6
官公庁	23	2,899	28.4
一般	12	820	8
合計	87	10,223	99.9

2018年度は、昨年度までと比べ、さらに件数、人数が飛躍的に增加了。その要因としては前年度の特徴としても述べたが、リピーターによる依頼に加え、運営委託財団からの広報活動により、官公庁、教育委員会からの依頼が增加了ことが考えられる。課員2名では対応が困難になり、課外の学芸員も動員しての対応に追われた。ハンセン病問題に関心のある需要の增加は、肯定的に捉えることができる。ただ、今後はその後、どのように参加者の意識が変わったのか、学びがあったのか等、感想を元にした意識調査が必要であると感じた。

当館の設置目的については、2008年に制定された「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」の第18条「名誉の回復及び死没者の追悼」に「国

は、ハンセン病の患者であった者等の名誉の回復を図るため、国立のハンセン病資料館の設置」をするということが示されている。ハンセン病患者・回復者の名誉の回復とは具体的に何を意味するのか。

当館館長の成田稔は、「名誉の回復を図るため」に何をすればよいかと問題提起をした上で下記の通りのべる。

同条にある「国立のハンセン病資料館の設置、歴史的建造物の保存等」はよいとして、それに続く「ハンセン病及びハンセン病対策」という、病気とそれへの政策との異なる二つの主語を並べて、述語にあたる法文が「(ハンセン病の)歴史に関する正しい知識」とあるのは、本当は「ハンセン病の正しい知識」と、「ハンセン病対策の歴史に関する誤った認識」ではないのだろうか。さらにその後に続く「普及啓発」は、「正しい知識の普及」と、「誤った認識をただす啓発」とであってよい⁽¹⁾。(下線:筆者)

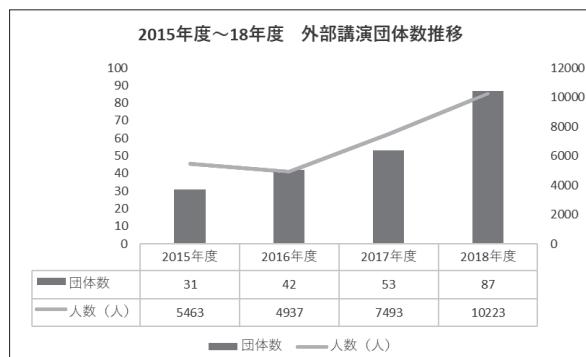
ハンセン病問題の社会啓発活動においては、この指摘のように、「正しい知識の普及」だけではなく、「誤った認識をただす啓発」が求められているのではないだろうか。社会啓発課が誕生し、館外に向けたより積極的な啓発活動に注力し始めてから4年が過ぎようとしている。参加者数と需要の高さについてはこれまで概観してきた通りである。講演後の感想文やアンケートを見ると、ハンセン病や歴史、人権についての理解が深まったという声だけではなく、参加者自身が自分自身を振り返り、今後に生かそうとする声も多く寄せられた。

特に小学生の声としてあった「ハンセン病のお話をききながら、ハンセン病のかん者さんの気持ちを考えると、泣きそうになりました。私には想像する事しかできませんが、療養所で暮らす日々はどれくらいつらかったんだろうと思いました」という声からは、他者を理解しようとする「共感」

が表れ、「人同士の違いを（自分もふくめて）「欠点」という言葉に置きかえず、「違い」として考えるようにしたい」という声からは、学びを生かして自身の今後の行動に生かそうとする姿勢が見られた。

以上のように大人の参加者だけではなく、小学生をはじめとする若い層にもハンセン病の歴史、ハンセン病問題を通して命と人権の大切さを学ぶことの意味が十分に示される結果となった。「ハンセン病問題」と言われる学びから、何を得るのか。これまでの感想から参加者らの「変化」を見てとれる。少しでも自らの心が震える経験を外部での講演会や資料館見学の中で感じてもらえる機会となるのであれば、それは自分とは異なる他者への理解や共感を呼ぶ第一歩となるのではないか。

今後もこれまでいただいた参加者からの感想を生かし、ハンセン病患者・回復者に対する偏見・差別の解消と名誉回復のため、そしてハンセン病患者・回復者が伝えたい思いをくみながら当館における社会啓発活動を充実させていく所存である。



金学芸員による外部講演の様子

(1) 成田稔「国立ハンセン病資料館」の設置目的である「名誉回復」について『国立ハンセン病資料館研究紀要』第2号、2011年、6頁。

[論文]

北條民雄の日記などからその生死観その他をうかがう

成田 稔

はじめに

北條民雄（以下、北條）の第一区府県立全生病院（以下、全生病院）での入院病歴には、軽症癲腫型、しばしば癲性結節性紅斑（俗に熱こぶ）を発症し、発熱、神経痛強度、肺結核及び腸結核を合併、咳嗽少、腹痛、腹部不快感、下痢頻発、羸瘦著明とある。癲と宣告（告知）されて自死を意企しないものはいないというが、さらに加えて重篤な合併症を病む苦痛は、「死んだほうがまし」といった思いに駆られて当然だろうし、それも隔離されている、つまりは、ここでこのまま死ねとばかりに見殺しにされているようなものとなると、その不安と苦悩は私たちの想像を超える。

どこまでどうであったのかわからないが、北條と親友東條耿一とは、互いに日記を見せ合っていたというから、忿懣、満足、悲哀、欲求などといった心中を、相手によりよく伝えたいために、そこを客観視している面も多いのではないか。また日記全体からすると、「死ぬ」か「生きる」かの相克であっても、終わりには「死んで絶対的自由を得る」よりも、「生きて個我の守りに徹した創作」を目指しているように読める⁽¹⁾。

こうした北條の死生観の流れの中から、その人となり、交友などについて少しうかがってみたい。

「今」が死ぬ時ではない

北條の『いのちの初夜』の主人公尾田は、癲の宣告を受けて入院前に自殺を思い立ったもの果たせず、遂に海への投身自殺を企んだ。

「今」がどうして俺の死ぬ時なんだらう、すると「今」死ななくともよいやうな気がして来るのだった。そこで買って来たウイスキー

を一本、やけに平げたが少しも酔が廻つて来ず、なんとなく滑稽な気がしだしてからからと笑つたが、赤い蟹が足許に這つて来るのを滅茶に踏み殺すと急にどつと瞼が熱くなつて来たのだった。⁽²⁾

何気なく近付く小さな蟹を相手に、憂さ晴らしでもしているような心地の自分を、愛想が尽きたかのように涙を流すのはともかく、「今」が死ぬ時でもあるまいという発想を、著者の北條自身はどういう意識していたのだろうか。死ぬつもりの決意の揺らぎを、ウイスキーをがぶ飲みしてごまかそうとしても酔えず、カラカラと笑いながら近寄る小さな蟹を踏み殺す、ではいささか大人げない。

一途に自死を願うのなら、「いま」も「あと」もなく、何時もが「いま」であってよい。「いま」か「あと」かのためらいや、死ぬための具体的な方法を選ぶのも、つまりは死に果てることからの逃避とも言える。北條の自殺願望は、「死にたい」思いが現実化する以前に、「生きよう」「もっとよく生きてみよう」という思いが芽生え、それが創作の発想となり著述になったのであるまい。

日記には、自殺の真似事をして自嘲する様を記したりしているが、ただそれだけのことで、実際に死に踏み切るような心積りもなかつたらしく、自殺の決意を固めたにしても、いざとなると逡巡したのが本当のところだろう。それでも「死ぬか」「生きるか」の心の惑いはしじょうちゅうだったのではないだろうか。

考へてみると、俺は今まで、自分の中にある死にたいといふ慾望と、生きたいといふ慾望とに挟まれて、もだえてばかりゐたのだ。⁽³⁾

(1) 「日記」1936年6月26日、27日（川端康成・川端香男里編『定本北條民雄全集 下巻』東京創元社、1980年、以下『全集下巻』）、237-239頁。

(2) 北條民雄『いのちの初夜』（川端康成・川端香男里編『定本北條民雄全集 上巻』東京創元社、1980年、以下『全集上巻』）、9頁。

(3) 「日記」1937年3月24日（『全集下巻』）、274頁。

そしてときには、

しかし〔原稿を書こうとして—引用者〕書けぬ。また例の憂愁が襲つて来る。心が暗鬱に閉ざされて、大声で慟哭したい。しかし泣いて見たとてはじまらぬと思ひ、自殺の方法その他を考へる。机の中から赤い絹紐を取り出して、ためしに首を締めてみる。縊つて締めるのはあまり呼吸にさしさはりがないが、頸に引つかけて引き上げるとわけなく呼吸がつまる。⁽⁴⁾

と、道化じみたこともしている。なおこの赤い絹紐は、友人に見せたりもしていたらしいから、実際に首を括る場面を暗示したかったのか、それとも死の準備は常にできていることを示したかったのであろうか。それはともかく北條は、「死にたい」のような思いに誘われると、前述の自著『いのちの初夜』の中の、「今死ななくてもよい」⁽⁵⁾という主人公尾田の思いが、実際には死を願う時の北條の心の中に、いつも蘇っていたような気がしてならない。

こうして「今が死に時ではない」と、「生きる」思いを煽ってみても、死の1年数カ月も前あたりともなると、細る命綱にすがる思いにもなったのではないだろうか。

今夜はよく眠りたいものだ。昨夜は午前二時過ぎまで疲れなかつた。床に就くと作のことが頭に浮び、興奮して脈搏が早くなり、どうしても眠れないほどなのに、昼間は萎んだ木の葉のやうに頭が重い。なんとか活気のある頭にならないものか。明日からもつと運動することにしようか。或は病気が騒いでゐるのかも知れない。これが健康者なら「切り抜ける」といふ言葉でこの場合に戦ひ得るが、我々にはさうはいかない。切り抜けるとは、一定の期間努力するなら再び平和に戻り得る場合

にいふのである。我々の場合に於ては切り抜けて行くのではなく、何故なら、かうした頭脳の不明瞭は死ぬまで続くであらうから、実にどこまでも堪へて行くだけである。意志と意力が欲しいと思ふが、その意志そのもの、意力そのものが、その内部から崩れて行くやうな気がする。これは怖しい、真に怖しい。ただ、いのちに頼るのみである。戦つて行くより仕方がない。それ以外どうしやうもないのだ。⁽⁶⁾

北條も人の子と改めて思うつぶやきである。ただこのような弱気と強気とが錯綜したような日記の記事はほかに見ない。それでも「生きる」強気な思いを崩そうとせず、次のように書く。

もつと懸命になれ。今の自分に一番欠けてゐるものは制作に対する熱意である。この灰白色に濁んだ世界で自己の個性を守るには余程の熱情と意力がなくてはならない。凡てに対し、情熱的たること。情熱をもつて個我を守れ。⁽⁷⁾

それはまさに「自己実現」であり「生きがい」である。これは北條の亡くなる1年半ほども前の日記だが、このあと「死にたい」と願う機会は著しく減ったか、あるいは弱まっている。

そうはあっても、北條の「生きよう」、「もっとよく生きよう」という心意気は、それに見合う体力が一方的に失われていく中での表れであり、「死んでしまいたい」思いを抑え続け、「死んでしまいたい」、否、「生きるのだ」「もっと強く」と自らを励ます日々でもあったろう。この落胆と奮起を数少ない友人の一人が、いみじくも言い得た論評をものしている。

「俺は死を思はない日は一日もない。」と、彼が言つたことがあつたが、一年に一度は周期

(4) 「日記」1937年3月26日（『全集下巻』）、275頁。

(5) 北條民雄『いのちの初夜』（『全集上巻』）、9頁。

(6) 「日記」1936年7月1日（『全集下巻』）、244頁。

(7) 「日記」1936年6月27日（『全集下巻』）、239頁。

のやうに其の暗い念ひが激しく高まつたやうに思はれる。「北條は死ぬ死ぬと云ひ出すと必ず一作書き上げる。」とは或る友の痛ましい冗談だつた。大抵の凡庸なものはどんな環境にも苦痛にも慣れて了ふのだが、北條は死ぬまでまぎらしやうのない不安と苦悩を抱いて終始した。それこそ何ものにもまさつて彼の作家としての刻印だつたと思ふ。「俺はどんな思想も世界観も信じはしない。たゞ俺の苦痛だけを信ずるのだ。」と、最後の年の年頭に彼は書いてゐる。彼をして死を希ひながらも、烈々とした気魄で書き続けしめたのは、ただ此の「苦痛だけを信ずる」峻厳な作家性だつたのだ。⁽⁸⁾

「死にたい」と願いながら「死ねない」だから「生きている」が、「ただ生きているだけで貴い」、貴いのは「書くことの個我を守る」、つまり個性的創作に励むとともに、死を願う自らを否定して闘い続けた。北條の臨終の言葉「おれは恢復する、おれは恢復する、断じて恢復する」⁽⁹⁾とは、死との闘いに賭けた思いの端的な表現だが、もともと死を願いそれが現実になるかもしれない一瞬に、その時が「今」なのかという潜在意識が常に働いていた。それは「生きる」、「書く」ことの運命についての無意識的な志向ではなかつたか。

北條の「蘇り」の死生観

北條の『いのちの初夜』に、次のような記述がある。

誰でも癱になつた刹那に、その人の人間は亡びるのです。死ぬのです。社会的人間として亡びるだけではありません。そんな浅はかな亡び方では決してないのです。廢兵ではなく、廢人なんです。けれど、尾田さん、僕等は不死鳥です。新しい思想、新しい眼を持つ時、全然癱者の生活を獲得する時、再び人間とし

て生き復るのでです。復活、さう復活です。ぴくぴくと生きてゐる生命が肉体を獲得するのです。新しい人間生活はそれから始まるのです。尾田さん、あなたは今死んでゐるのです。死んでゐますとも、あなたは人間ぢやあないんです。あなたの苦悩や絶望、それが何処から来るか、考へて見て下さい。一たび死んだ過去の人間を捜し求めてゐるからではないでせうか。⁽¹⁰⁾

ここには終生隔離の意味が極めて端的に表現されている。社会的存在としておちぶれるということではなく、社会的な生活ないし行動がすべて不能に陥るとする考えは、隔離による一般社会からの無期限の追放と孤立を、療養所という異質の場で強いられる苦悩から、あからさまに表されているが、癱は不治という無謀な認識のもとに、伝染予防を口実として「ここで死ねばよい」という、極悪の対策とは知らず運命と諦めていたろう。

そのような対社会的な孤独を噛みしめながら、北條は日記に次のように書いている。

唯一度兄が死んだ時、僕と父とで骨あげに行つた時、その骨を小さなつぼに入れながら、「昨日まで生きて居つたのに……のう。」と言つた。僕はこの言葉を忘れない。この言葉の最後が、どんなに深い父の感情に接続してゐたことか。父自身でなければ判らない。⁽¹¹⁾

父の思いが判らないといいつつも、自分も父の心のうちに抱かれたい気持を見て取れる。実母は北條が二歳の折に亡くなつており、実の兄弟は前述の兄だけだった。

いずれにしても、癱なるが故に社会における人間的存在としての立場を奪われ、縁者はおろか朋友の人間関係までも失う。それは癱を病んだ死者にまで及び、死後も納骨堂に隔離されたかのよう

(8) 光岡良二「北條民雄の人と生活」(『全集下巻』)、444-445頁。

(9) 東條耿一「臨終記」(『全集下巻』)、452頁。

(10) 北條民雄『いのちの初夜』(『全集上巻』)、39頁。

(11) 「日記」1934年12月8日(『全集下巻』)、172頁。

な状態に置かれた。呪術的な生きる魂の習慣化された思念を、北條はどのように受け止めていたかはわからないが、父の亡兄の生きたある時を偲ぶ一言に、「死んで生きる」信仰を重ねていたに違いない。「癪者は死者」、「死者の復活」を謳う『いのちの初夜』の題名（これは川端康成によるが……）にも、呪術的な信仰の一端がうかがえるよう思う。

もっとも、このような呪術的信仰は「世間」のものであり、故郷での世間や他郷での世間の利害を超えていた（？）ような北條にとっての、「蘇り」の思想を云々するのはむつかしい。しかし死の一ヵ月も前に、亡兄の骨揚げの折の父の一言を思い出し（いつも心のうちに潜めていたのかもしれない）、

小林氏より書簡あり。かん詰発送の通知なり。変らぬ氏の厚情に深く感謝す。小林氏、川端先生等の親切な心を思ふ度に、自分は父を思ひ出す。そして氏等の半分の親切心を自分に持つてくれたらと、しみじみさせられる。所詮自分は肉身に捨てらるべく運命づけられてゐるのであらう。死んだ兄が懐しい。⁽¹²⁾

とあるのは、何か父に裏切られたような思いの怨み言だろう。

北條の死後、「遺骨は父が持ち帰り、郷家の墓域に建碑埋葬された」由である⁽¹³⁾。

北條の共感とその「やさしさ」

共感とは、相手の「苦しみ」や「悩み」などがわかり、相手がそれをどう考えているかを推し量って、ではどうしてあげたらよいか考える働き（思いやり）くらいにしておこう。そしてこの心の働きが表に出るのが「やさしさ」である。「死にたい」と「生きたい」との矛盾した心理的葛藤を常々抱え、死の願いを抑えて創作の構想にふける孤高の北條には、どこか近寄りにくい雰囲気も

あったかと思うが、「彼の本来の性情は明るい、人なつこい、或る意味で楽天的なものではなかつたか」ともいう⁽¹⁴⁾。しかし、全生病院での状況は次のようなものであった。

北條には友達が少なかつた。殊に文学に専心し出してからは、もう交友の範囲は五指に満たない位だつた。多くの人は彼の強いむき出しの我儘や孤高だけを見て、それが愛情への苦しいほど清潔な要求から出てゐることを知らなかつた。彼ほど愛情の飢ゑを知り、又愛情の虚偽を嫌つたものはなかつたと思ふ。彼が笑ふとどこか泣いたやうな顔になつた。彼の本当の人なつこさも、気難かしさとなつて表れた。⁽¹⁵⁾

親友の光岡良二は、このように振り返る。そして、次の日記の内容は、北條のこのような豊かな感性があればこそそのものであろう。

今までを振り返つて見ても、ほんとに苦しんでゐる人と交はる時にだけ自分は信頼された。例へばF子（従兄の妻）である。彼女等と同居してゐる時、初めの間彼女は、ルーズな、手に負へないひねくれ者でそのくせ人一倍図々しい—と言つて自分を猿のやうに嫌つた。けれど日が経ち、語り合ふことが多くなり、お互の苦痛を話し合ふやうになるにつれて、彼女は自分を信じ始めた。彼女にとつて、心の悲しみを語り得る者が、その夫ではなく、実に僕だつたといふことが理解されて來た。（これは決して自惚ではない。）彼女は、僕が自殺に出発した遺書を見ると、唯、わけもなく泣き出しまつた。そして彼女は、僕が癪であることを識らず、僕の病的な苦悩が理解出来なかつたらしいが、唯真に苦しんでゐる者として、僕の中に共通点を見出したのだらう。このことは幸か不幸か判らぬけれ

(12) 「日記」1937年11月9日（『全集下巻』）、289-290頁。

(13) 「北條民雄年譜」（『全集上巻』）、418頁。

(14) 光岡良二「北條民雄の人と生活」（『全集下巻』）、442頁。

(15) 同前、445-446頁。

ども、自分はうれしい。苦しむ人の友となることが出来る自分は、それは一つの幸福であろう。それから、先日僕が分析した看護婦の夢に就いても書かれてゐた。それによると、僕の分析は完全な図星だ。⁽¹⁶⁾

これは無意識な話し合いの中で内面的な苦悩をわかり合う共感であり、それがまた無意識な相互の思いやりに通じ、あるやさしさ（泣く）を表出している。

「生きる貴さ」を覚る

「生きる意味」をつくるのは自分自身であり、それは有形無形の「生きた酬い」に基づくが、北條が「生きる」か「死ぬ」かと思い惑いながら、小説を書くのが自分の宿命であって、書くのを止めてどう生きるか、その先については何も述べていない。

北條の日記を「死」の文字を拾うように、とりとめもなく読んでいると、「死ぬか生きるか」の境目をさ迷いながら、「死ぬに死ねない」といった思いがこの無言になる。

北條は、1932（昭和7）年すでに同人誌を刊行し、全生病院に入院した1934（昭和9）年頃には川端康成に私淑、その私宅の近辺をうろついたりしたという。癲の診断はある程度予感していたこともあって、それほど大きな衝撃を受けたようではないが、幾度か自殺を企図して結局は失敗しており、入院後は精神的にむしろ安定したようである⁽¹⁷⁾。入院三週間後、日記に以下のように書いている。

なほこの病院に於ける今までの生活態度はどうであったか？如何なる場合にも作家らしい観察的態度で暮して来た自分は、決して他人の嘲笑を買ふやうなことはあるまいと思

ふ。兎に角自分はこれから書くのだ。『文芸首都』は毎月買はう。これだけの苦しみを受け、これだけの人間的な悲しみを味はされながら、このまま一生を無意味に過されるものか！⁽¹⁸⁾

また、その三日後には、次のように書いている。

とまれ気分も落ちついた。これからほんたうの作家の生活を始めるのだ。作品すること、読むこと、観察すること、より多く苦しむこと。自己の完成へ。⁽¹⁹⁾

そして、さらにその翌日にも、次のように書いている。

激しく創作の慾望が心をゆする。昨日書いたものを今日書きなほす。いよいよ明日からあの作品の真髓に近づく。いよいよ心理はさびしくなりむづかしさはいよいよ迫る。だが書かねばならぬ。なんとしても書かねばならぬ。書くことだけが自分の生存の理由だ。⁽²⁰⁾

これが北條の自意識的な心理だったのなら、いかに死を願っても「土壇場での否定」になりかねない。

実際に亡くなる（1937年）一年半ほども前に、「死出の旅」に故郷徳島まで足を伸ばしている。

二週間の放浪から帰つて今日はもう四日目である。どんなに死なうとあせつてみても、まだ自分には死の影がささない。あの苦しい経験で判つたものは、実に、生きたい自分の意志だけであつた。轟音と共に迫つて来る列車に恐怖する時、紺碧の海の色に鋭い牙を感じる時、はつきり自分は自分の意識を見た。死

(16) 「日記」1935年6月11日（『全集下巻』）、194頁。

看護婦の夢の分析については、ある看護婦が癲を病む男の患者に恋をし、たとえ結婚を望んでも相手が癲なるが故にその望み（夢）を歪め、相手が病を重くするか死ぬかして夢を終わらせる、つまり男は好かれてより不幸になるという逆説的な分析である。

(17) 「北條民雄年譜」（『全集上巻』）、413頁。

(18) 「日記」1934年7月21日（『全集下巻』）、148頁。

(19) 「日記」1934年7月24日（『全集下巻』）、150頁。

(20) 「日記」1934年7月25日（『全集下巻』）、150頁。

にたいと思ふ心も、実は生きたい念願に他ならなかつた。そして自分は、あの時、「人間は、なんにも出来ない状態に置かれてさへも、ただ生きてゐるといふ事実だけで貴いものだ。」と激しく感じた。何故貴いか、ただ生きてゐるだけで、生の本能に引きずられてゐるだけで、どうして貴いのか？それは自分には判らない。が、実に貴いことだと感じた。どういふ風に貴いか。まだ言葉として表現することが出来ない。しかし真実貴いと思へたのだ。とにかく生きねばならぬと思ふ。⁽²¹⁾

北條はここではじめて、死にたいという思いと生きたいという思いとは裏表だと意識し、「生きたい、生きる」のは本能的であり、そこにある「貴さ」を感得している。ただそれは真実といいながらその意味を明かしていないが、死という限界状況での創作意欲に基づいていた、つまりまだ自分には書くことができる、死んでは何も残せないという閃きではなかつたか。その翌日に、次のように書いている。

もつと意志的になること。自分を高く見て下さる人々、殊に川端先生の期待に対して裏切つてはならない。もつと懸命になれ。今の自分に一番欠けてゐるものは制作に対する熱意である。この灰白色に濁んだ世界で自己の個性を守るには余程の熱情と意力がなくてはならない。凡てに対し、情熱的たること。情熱をもつて個我を守れ。⁽²²⁾

この決意が並々ならぬものだったのは確かで、以後亡くなる日までは日記から「死」に連なる文章が激減するが、その僅かな死に結びつく思いが表れている記述を追ってみよう。

ごろりと寝転んでゐると、[光岡良二が—引用者]「どうしたんだ。」「苦しいんだ。書け

ない。」「書けなきあ、書かなきやいいぢやないか。」と言ふ彼の顔を見ると、もうむつとしまふ。「とらはれるからいけないんだ。」と彼。「俺に空気のやうになれつて言ふのか。」文学だけが俺の生活ぢやないか。書くこととらはれないでどこに生活がある。生活と言つて悪ければ生と言はう。書くことが即ち俺の生なのだ。俺のつきつめた気持が判らんのか、と嘆鳴りたくなつて来る。なんにしてもノーマルな頭になれなかつた。奇妙にねぢれて腹立たしい。昼頃また机に向つたが駄目。たつた五十枚や六十枚の小説で、なんとしたことか！〔中略〕「療養所文芸も文壇のレベルに達し云々」の言葉は、なんといふ思ひ上りだ。もし真剣に人類といふものを考へ、現在の日本文学といふものを考へるなら、このやうな言葉は断じて吐けぬ筈だ。彼等は苦しんでゐる。それは判る。しかしさういふ苦しみ、癪の苦しみを楽しんで書き、何の疑ひもなく表現してゐる。それでいいのか。もし自己を現代人とし現代の小説を書きたいと欲するなら、その苦しみそのものに対して懷疑せねばならないではないか。癪の苦しみを書くといふことが、どれだけ社会にとつて必要なのか！といふことを考へねばならないではないか。彼等の眼には社会の姿が映らぬのであらうか。その社会から切り離された自己の姿が映らぬのであらうか。だが、こんなことは俺だけのことだ。彼等はみな楽しくやつてゐる。それでよろしい。ただ俺は誰とも会ひたくない。語りたくない。俺は孤独でもよい。絶えず社会の姿と人類の姿を眼に映してゐたい。俺は成長したいのだ。⁽²³⁾

それにしても腸結核による腹部不快感と痩せ、癪性結節性紅斑と神経痛には苦しみ抜いたことだろう。そのために病室のほうに移されているが、ここは「恐るべき世界なり。悪夢の如し。自殺が

(21) 「日記」1936年6月26日（『全集下巻』）、237頁。

(22) 「日記」1936年6月27日（『全集下巻』）、239頁。

(23) 「日記」1936年9月10日（『全集下巻』）、255-256頁。

ふと頭を掠める。周囲を見るに堪へず」⁽²⁴⁾ とあるものの自殺にはこだわってはいない。しかし病の苦痛は癒されるはずもなく、諸事の停滞する中で「死ぬか」「生きるか」ともだえ抜いたあげくに、

小説を書くのを止してしまひたい。しかし書くのを止せば、一体どうして毎日が過せるか。気が狂ふだけではないか。厭でも応でも小説を書く宿命を負はされてゐるのであらうか。⁽²⁵⁾

と本音のようなことも書いている。そして、死にとらわれそうになる。

昨夜は遂に一睡も出来なかつたので、今日は一日中ほんやりとしてゐた。原稿はまるではかららず、体は綿のやうに疲れてゐる。[中略]もう四月がそこまで來た。春といふものがあるのである。だが、ああんといふ暗い春か。夜は死ぬことばかり考へる。色々と計画する。果して死ねるかどうか?⁽²⁶⁾

このように書いた翌日の夜、首吊りの真似をしてみる。

こうしているうちにも腸結核は漸次憎悪し、下痢、腹痛、倦怠感などに苦しみながら、「しみじみと思ふ。怖しい病気に憑かれしものかな、と。慟哭したし。泣き叫びたし。この心如何にせん。」⁽²⁷⁾ と嘆き、亡くなる1か月ほど前の5日間、毎食の献立や摂取量を克明に記し⁽²⁸⁾、その間、次のように自らを勇気づけている。

自殺は考へるな。川端先生の愛情だけでも生きる義務がある。治つたら潔よく独りで草津へ行くべし。なんとかなる。自意識のどうど

う廻りは何の役にも立たぬ。行動すべし。実行すべし。⁽²⁹⁾

日記を書く人は、死ぬ前になると意識的か無意識のかはともかく、毎日の食べ物や食べ方などを詳しく記す傾向があるように思える。「食べる、あるいは食べられる」のは、「生きる、より強く生きられる」ことの動物的な感覚によるのかもしれない。

それはそれとして、「自殺は考へるな」と自らを強く戒めたあと、翌々日には「久々の晴天にて気分良好。腹具合もかなり良い。一週間の努力の効か。今月一ぱい今の調子にて頑張るべし。さうすればきっと治る。」⁽³⁰⁾ と意気込んでいる。この僅か数日のうちの体調は、「幾分良し」⁽³¹⁾ と一度だけ思いついたように書かれているが、この末期的な腸結核の病状好転など望めるわけもなく、「食べると力が付く」といった心理的な効果であろう。

畏友東條耿一

東條耿一は1912（明治45）年生まれで、北條より2歳年長である。高等小学校卒、頭脳明晰。1927（昭和2）年に癪を発病し、神山復生病院に入院する。同院で受洗するが、翌年、軽快退院する。1933（昭和8）年に徴兵検査不合格（壮丁癪）となり、自殺未遂をへて、全生病院に入院する。1934（昭和9）年（北條入院の年）から文芸活動に取り組み、同時に不自由舎、精神病棟での付添いをつとめる。1936（昭和11）年、園内で結婚する。

個性の強い直情的な気性と虚無的な心情が、北條との交わりを深めた。それは、東條、北條の名字の近さからもうかがえる。

また東條は、北條の遺骨の一片を箱に収め、北條の日記とともに生涯傍らから離さなかったとい

(24) 「日記」1937年1月29日（『全集下巻』）、265頁。

(25) 「日記」1937年3月24日（『全集下巻』）、274頁。

(26) 「日記」1937年3月25日（『全集下巻』）、274-275頁。

(27) 「日記」1937年10月17日（『全集下巻』）、285-286頁。

(28) 「日記」1937年11月2日～6日（『全集下巻』）、286-289頁。

(29) 「日記」1937年11月5日（『全集下巻』）、288頁。

(30) 「日記」1937年11月7日（『全集下巻』）、289頁。

(31) 「日記」1937年11月4日（『全集下巻』）、288頁。

う。1942（昭和17）年死去、享年30歳。

これで東條と北條の仲は、いかに近く、いかに親しかったか、殊に互いに自分を隠さないでいたかよくわかる。

全生病院における北條は、病友との交流関係が至って乏しかったと前に述べたが、それは本来の豊かな感性と創作に賭けた意欲が、数多な交流への心配りを敢えて避けたようにも思える。そのために、数少ない「言わずもがな」の語り合いの不要な、暗黙のうちに心の通ずる友に限られていた。東條はまさにその一人だが、癲腫性病変によって失明が予想されたとき、その絶望からの解放は死以外にないと、ある日ひそかに北條に仄めかした。それについて北條は、日記に次のように書き留めている。

東條よ、今、僕は君に対して何とも言ふべき言葉がない。何故なら、どう考へて見ても、僕には、君の苦しみを解決する方法を死以外には見出せないからだ。僕は、唯一人の友、君に向つて、「死ね」といふ以外にない。これは何といふ悲しい言葉だらう。けれど、君を理解すればする程、さう言はざるを得ないのだ。この僕の気持は、あまりに理性的であり、リアリスティックであるかも知れない。けれど、あり来たりの、常識的な言葉で君を慰め得ないのは、僕の宿命だ。また、常識的な言葉で何等よろこびを発見し得ないのは君の宿命だ。たつた一人の、さうだ、この宇宙内のたつた一人の友、その友に向つて「死ね」と言はねばならぬ僕も、死以外に行き場のない君も、共に等しく「運命」なのだ。⁽³²⁾

また、両人は日記の交換をしていた。

東條の日記を聴かせて貰ふ。お互に日記を読み合ふやうになつたのは何時からか、僕は十分覚えてゐない。が、何時の間にかさうなつてしまつたのだ。⁽³³⁾

東條の自死のつぶやきを北條はどうのように受け止めていたのか。どうも北條は何も言わなかつたようで、五日後、盆踊りの広場に出掛けている。

お盆が来た。降るのかと思はれる程空は曇つてゐる。昨年の盆と同じやうに、やはり今年も涼しい。学園前のグラウンドには、大きなやぐらが建てられ、夜が来ると、みなめいめいに仮装などして踊りだ。八時頃出かけて行く。けれど踊りたいといふ心は湧いては来ない。望郷台に上ると、ほの暗い中に東條が佇んでゐる。大きな花の輪を鳥瞰するやうに、踊りはすぐ真下に見える。初めて自分がこの踊りを見た時は、土人の部落の踊りでも見るやうな感じがしたが、今年もやはりそのやうな気がする。東條と二人で降り、ぶらぶらと散歩をする。月は満月で碧い硝子玉のやうに中空に浮んでゐる。東條は突然僕に、自殺の決意を告白する。遂にここまで来てしまつたのか。僕は心の中に突き上つて来る激しいあるものと戦ひながら、それでも言ふべき言葉がない。彼が死を思ふことは既に久しい。そしてここに至ることは最早以前から予想されてゐることではないか。この彼に向つて自分は何と言つたらいいのだ。自殺をやめろと言ふか。ああ、だが今の僕はどうして彼の死を思ひとどまらせることが出来るのだ。それどころか、真に彼の苦しみを思ふなら、むしろ死を奨めるべきではあるまいか。人は何と言ふか僕は知らぬ。けれど僕にはさうより以外言ふ言葉がない。けれど、ああ、東條に向つて、この親友といふべきたつた一人の友に向つて、どうして死ねと言へるのだ。どうしても、どうしても僕には言へない。「僕には何とも言ふべき言葉がない。」僕はただそれだけを言つて置いた。これ程無慈悲な言葉はあるまい。死ね、と言ふよりも尚数倍冷たい言葉であらう。けれど、この冷たさが、この無慈悲さが、どんなに彼を思ふ僕の心か、誰か察して呉れ。僕自身何かの折に幾度も言つた

(32) 「日記」1935年7月9日（『全集下巻』）、215頁。

(33) 「日記」1935年7月5日（『全集下巻』）、209頁。

ではないか。盲目になつたら、いや、盲目になる前にきつと自殺する、と。この僕だ。この僕の考へを彼は今行はうとしてゐる。それは誰の姿でもない、僕自身の姿なのだ。彼は又言ふ。或る女性に結婚の申込みをしたと。その女は幾分かは文学に対して理解を持つてゐるらしい。言ふ迄もなく盲になつてから代筆して貰ふ為だ。その返事が今日は恐らくあるだらうと思ふ。その女の返事によつて死ななくてもよいかも知れぬと彼は言ふ。けれど90%駄目だらうと言ふ。つまり彼の生死はその女の返事一筋にかかつてゐるのだ。僕は言った。もしその返事がNoであつた場合はどうかその女と僕と会はせてくれと。僕は下手な口でその女を必死になつて口説いてみよう。しかし僕が女を口説くなんてなんだか変な感じがする。僕は生れて初めてだ。⁽³⁴⁾

「死ぬ」という一言から「死にたい思い」にまず共感し、東條の立場を思いやって自分の思いを重ね、ただ一言の声掛けに戸惑い悩む北條は、いじらしくすらある。東條が結婚を申入れたという相手の女性が、もし断つたら東條は死を選ぶに違いないと、では自分が口説いてみようと思い立つが、女を口説いた経験がないと思い直し、何だか変な感じになっているあたりも、思いやりが昂じたたわいの無さかもしれない。

北條の東條への思いやりと、東條の北條へのそれとでは同じようなものだろうが、はっきり言って東條はやはり大人である。

今日は朝からづきんづきんと頭が痛む。こんな日はせめて明るい隨筆でもと机に向つたが、もとより書けやう筈もない。今の自分の世界になんで明るいものなどあらう。明るいものを求めるだけでもきまりの悪い思ひである。文学も哲学も宗教も糞喰へだ。僕の体は腐つて行く。ただ一つ、俺は癩病が癒りたいのだ。それが許されぬなら、神よ、俺を殺せ。
[中略] 時間が経つて平常な気持に還れば、

またしても病氣の重苦しさがどつと我が身を包んでしまふ。小説を書く、有名になる、生き抜く、苦悶の生涯。——美しいことである、立派なことである。だがしかしふんふんと嘲笑したいのが今の自分の本心である。見るがよい、重病室の重症者達を！ あの人達が自分の先輩なのだ。やがて自分もあなり果てて行くのは定り切つてゐる事実なのだ。軽症、ふん、生が死を約束するやうに、軽症は重症を約束する。[中略]「気が狂ひさうなんだ。小説を書くなど、もう止めようと思ふ。」[東條は—引用者]「ふん、又か。それもよからう。それで一体どうするんだ。首をくくる自信があるのか。」私はもう黙つてしまふより致方がない。⁽³⁵⁾

東條は兄妹らも癩を病み、特に兄の病態には忌避感もあったらしいから、いずれは自分もと自殺を企図したものと失敗している。

追憶は時空を超えて —東條耿一「臨終記」—

日記は見舞にも来ない父へも繰り言を並べて終わる。以下は、小林茂（創元社）に宛てた半月ほど前の手紙である。

実は病状が少々悪化致し、ペンを持つことも全く不可能の状態にあつたものですから、御厚情深く感謝致しながら、遅れてしまひました。どうかお許し下さい。一時、かなり良好な経過で、この分なら間もなく元気になれるとして安心してをりましたところ、突然急性結節にて発熱、続いて猛烈な神経痛にやられ、そのためまた胃腸をすつかり悪化させてしまつたのです。現在ではおも湯と牛乳とをわづかにとれるのみにて、衰弱甚しく寝たきりの状態です。お送り下さいましたお品は目下枕許のけんどんの上に飾つてございます。全快したなら片端から平ぐべく、今から楽しみに致してをります。さきにお送り願ひました分も

(34) 「日記」1935年7月14日（『全集下巻』）、217-219頁。

(35) 「日記」1935年12月20日（『全集下巻』）、232-234頁。

未だ半分も残つてをりますのですつかりかんづめが豊富になり、たとへ今食べられなくともなんとなく痛快な気持で、全快の日を待つてをります。以上のやうな有様ですので、カルピスのやうなものでも呑んで見たいのですが、お暇な折がございましたら二本ばかりお送り下さい。尚カルピスのやうな軽い胃腸に触らぬ飲物はないものでせうか。あれば御面倒でも一緒にお願ひ申上ます。色々とほんとにお迷惑をおかけ申します。どうかお許し下さい。全快すればきつとこのお礼は作品で致します。⁽³⁶⁾

このように、病状のさらなる悪化を告げながらも、死はいささかも予測していなかったように思える。それは、「臨終記」における東條の次のような記述からもうかがえる。

来る日も来る日も重湯と牛乳を少量、それも飲んだり飲まなかつたりなので、体は日増に衰弱する一方であつた。食べる物とては他に何も無いのであつた。流動物以外の物を一寸でも食べようものなら、直ちに激しい痛みを覚え、下痢をするらしかつた。彼はよく、おれは今何もいらん。只麦飯が二杯づゝ食ひたい、そのやうになりたい、と云つた。⁽³⁷⁾

やがて幾許もなく死を覚ったのかもしれない。

死ぬ二三日前には、心もずっと平静になり私などの測り知れない高遠な世界に遊んでゐるやうに思はれた。おれは死など恐れはしない。もう準備は出来た。只おれが書かなければならぬものを残す事で心残りだ。だがそれも愚痴かも知れん、と云つたのもその頃である。底光りのする眼をじつと何者かに集中させ、げつそり落ちこんだ頬に小暗い影を宿して静かに仰臥してゐる彼の姿は、何かいたいたし

いものと、或る不思議な澄んだ力を私に感じさせた。私は時折り彼の顔を覗き込むやうにして、いま何を考へてゐる？ と訊ねると何も考へてゐない、と答へる。[中略] 静かな気持を壊されたくないのであらう。⁽³⁸⁾

実のところ私はこれまでに多くの人の臨終を看取ってきた。しかし、北條のこの臨死状態ともなると、すでに意識がないか混濁していた。北條のような症例は稀有といってよいではないか。こうして北條の死の前日に、東條は隣のベッドで寝て看取ることになった。このような形での付添いは、死の間近なことを病人に知らせるようなものである。

たいていの病人が、急に力を落したり、極度に厭な顔を見せたりするのであるが、彼は既に、自分の死を予期してゐたのか、目の色一つ動かさなかつた。その夜の二時頃（十二月五日の暁前）看護疲れに不覚にも眠つてしまつた私は、不図私を呼ぶ彼の声にびつくりして飛起きた。彼は痩せた両手に枕を高く差上げ、頻りに打返しては眺めてゐた。何だかひどく昂奮してゐるやうであつた。[中略] 彼は血色のいい顔をして、眼はきらきらと輝いてゐた。こんな晩は素晴らしい力が湧いて来る、何処からこんな力が出るのか分らない。手足がびんびん跳ね上る。君、原稿を書いて呉れ。と云ふのである。いつもの彼とは容子が違ふ。それが死の前の最後に燃え上つた生命の力であるとは私は気がつかなかつた。おれは恢復する、おれは恢復する、断じて恢復する。それが彼の最後の言葉であつた。私は周章てふためいて、友人達に急を告げる一方、医局への長い廊下を走り乍ら、何者とも知れぬものに対して激しい怒りを覚えバカ、バカ、死ぬんぢやない、死ぬんぢやない、と呴いてゐた。涙が無性に頬を伝つてゐた。⁽³⁹⁾

(36) 小林茂宛北條民雄書簡、1937年11月14日（『全集下巻』）、437-438頁。

(37) 東條耿一「臨終記」（『全集下巻』）、450頁。

(38) 同前、451頁。

(39) 同前、452頁。

次の部分は、最愛の友の死による東條の心理的混乱が、文章に反映されている。

彼の息の絶える一瞬まで、哀れな程、實に意識がはつきりしてゐた。一瞬の後死ぬとは思へないほどしつかりしてゐて、川端さんにはお世話になりっぱなしで誠に申訳ない、と云ひ、私には色々済まなかつた、有難う、と何度も礼を云ふので、私が何だそんな事、それより早く元気になれよ、といふと、うん、元気になりたい、と答へ、葛が喰ひたい、といふのであつた。白頭土を入れて葛をかいてやるとそれをうまさうに喰べ、私にも喰へ、と薦めるので、私も一緒になつて喰べた。思へばそれが彼との最後の会食であつた。珍らしく葛をきれいに喰つてしまふと、彼の意識は、急にまるで煙のやうに消え失せて行つた。⁽⁴⁰⁾

「おれは恢復する」という死の直前の生の雄叫びと、「親愛の盃を交わす」ような静かな和やかさが、同じ死の場面に重なっている。恐らく東條とともに駆け付けた当直医が、胸に聴診器を当て、瞳孔反射を見ながら静かに瞼をおさえ、臨終を告げたであろう。

もはや動かない瞼を静かに閉ぢ、最後の訣別を済ますと、急に突刺すやうな寒気が身に沁みた。彼の死顔は實に美しかつた。彼の冷たくなつた死顔を凝視めて、私は何か知らほつとしたものを感じた。その房々とした頭髪を撫で乍ら、小さく北條へと呟くと、清浄なものが胸元をぐつと突上げ、眼頭が次第に曇つて來た。⁽⁴¹⁾

東條の北條への静思の回想が重なったのだろう。

おわりに

本稿では、北條の日記を読みながら、希死願望は心の裏であつて、表は生きること、書くこと、自らの個性を貫き通すことではなかつたかと考え直し、また東條との交流がいかに密であったか、それは両者の感性の強い交わりとも知つて少し括めてみた。

私に文学的素養などないから、作家としての北條民雄を論ずることなどできないが、医学的ないしは心理学的に、限られた一面であればうかがえるかもしれない。しかし「受容」(『いのちの初夜』)のような発想は時空を超えており、どのみちむつかしいには違ひないが、「当たるも当たらぬも」の調子で日記の記事から考えてみた。

最も目につくのが「死ぬ」か「生きる」かの死生観だったが、「死ぬつもり」での旅路のどこかで、「生きることの貴さ」を覺り、「書く」こと、「個我を守る」ことに徹する誓を立てている。このように鬱的でいながら激しい気性では、親しい友人も二、三人と少ないが、共感性は決して低くなかったらしく、ある「やさしさ」をうかがわせる記事もある。

東條耿一との交流の深さは際立つてゐるが、それは東條の北條への「臨終記」に、死に際が全く異なる二つの場面で表現されている。死の苦しみを微塵も止めない美しい死顔に何かしらほつとしたものを感じ、生死の別のない髪の毛を撫でる感触の中に、「あの葛はうまかったな」という思いを込め、「共に生きた喜び」のうちに北條を蘇らしているのである。

北條もまた言う。「夜、東條と人生論。今更の如く彼の苦惱に驚き、しみじみ深い尊敬を覚える。私は良い友を持つた。しあはせ幸福である」⁽⁴²⁾と。癩を患つたからこそその言い知れぬ深い絆。

(40) 同前、452-453頁。

(41) 同前、453頁。

(42) 「日記」1937年8月13日 (『全集下巻』)、279頁。

[講演録]

映画『あつい壁』上映会 中山節夫監督講演会

中山 節夫

【開催日】2018年11月3日

【会場】国立ハンセン病資料館 映像ホール

司会：本日はちょうどお隣の多磨全生園の方で、秋の文化祭が開催されておりました。皆さんの中にも、行かれた方もいらっしゃったかと思います。ここハンセン病資料館は1993（平成5）年に開館しましたが、お隣の多磨全生園は来年でちょうど開所して110年なんですね。多くの皆様がこれまで多磨全生園を訪れていただいたかと思います。

本日ご覧いただく映画『あつい壁』は、今からあまり想像も出来ないような出来事を描いたものではあるんですけども、それも今からまだ数十年前の話なんですね。改めて、今現在の社会における偏見・差別について考えるきっかけになればと思いまして、こうした上映会を企画いたしました。本日はありがたいことに、この『あつい壁』を作られました監督である、中山節夫監督もお招き致しております。

簡単に私の方から、まず中山監督についてのご紹介をさせていただければと思います。中山監督は1937（昭和12）年生まれの方なんですけども、ご出身は熊本県なんですね。熊本にも、菊池恵楓園という国立のハンセン病療養所が1箇所ございます。皆様の中には、ご存知の方もいらっしゃるかもしれません。2階の常設展示室にも菊池恵楓園のご紹介のビデオなどもございますので、またこちらもあわせてご覧いただければと思います。

中山監督は1960（昭和35）年に多摩美術大学付属芸術学園映画科をご卒業されて、日活の撮影所に入所されました。その後、1962年からフリーの助監督として、多数の作品に携わられました。その後、熊本に1度帰られるんですけども、劇映画のデビューは1969（昭和44）年であります、本日皆様にご鑑賞いただくこの『あつい壁』はそのデビュー作になるんですね。この作品を通してぜひ当時のハンセン病患者、それから回復者に向

られた差別的な視線についても考えていただければと思います。

映画上映会については2時半から開催したいと思いますけれども、その前に中山監督から映画に込められた思いなどぜひ伺っていきたいと思います。

それでは、中山監督をお呼びしますので、皆様大きな拍手でお迎えいただければと思います。よろしくお願ひします。

中山監督：今日はありがとうございます。これ50年前なんですね、作ったのが。ちょうど私が今ご紹介いただきましたけれども、もともとはお医者さんになるつもりが、勉強しないで映画ばっかり観ててこういう結果になって、当時は映画学科の大学っていうのは日大しかなかったんですね。そしたら誰かが探してきてくれて、多摩美の中にもあるということを教えてくれたんですね。そして、多摩美の中の映画学校に行って、運よく映画科に入れたんですね。

日活には、映画学校の卒業1年前に入ったんですよ。あんまり学校が向かなかったので。だから、受けたら入れたもんですから、日活に入ったんです。当時は、石原裕次郎さんが長い脚で撮影所を闊歩していたり、ギターをひきながら小林旭さんが出演していたりと、そんな映画ばかりだったので、農村出身の自分には都会向きの映画は合わないと思って、日活をやめることにしました。

その後は、記録映画をやったり、教育映画の助監督、まあ児童劇なんかやってるうちに熊本へ帰りまして、今から観ていただく『あつい壁』を、運動を起こして作ったんですね。

この映画の背景についてですが、熊本のちょっと市内の北側に、立田山っていう山があるんですね。その麓に、ハンナ・リデルさんという英国の宣教師が明治時代にやってきました。聖公会の方

です。

それで、熊本に本妙寺という、加藤清正のお母さんを最初祀ったところなんんですけど、日蓮宗のお寺があります。リデルさんが本妙寺に桜を見に行つたんですが、本妙寺にはすごい階段がございまして、そこでリデルさんの目に飛び込んできたのは、その両側の参道で物乞いをするハンセン病の人たちだったんですね。リデルさんは、それにショックを受けました。そして、イギリスに帰つて金を集めて、また熊本へ来て、日本で2番目に古い、私立の回春病院というハンセン病の病院を作ったんですね。1895（明治28）年のことです。

その後、姪御さんのエダ・ライトさんって方が後を継がれたんですけど、回春病院は1941（昭和16）年に閉鎖になります。その時、回春病院の患者さんたちは菊池恵楓園にうつったんですね。それで回春病院は空くことになったんです。その跡地に、恵楓園入所者の子どもたちが生活する「竜田寮」が作られたということになります。この竜田寮こそが、『あつい壁』で描いた黒髪校事件の舞台の一つとなります。

私がハンセン病というものを意識したのは、小学校1年生のことでした。恵楓園の隣に今は農業公園となっていますが、前は種畜牧場があったんですね。小学校の1年から中学校の3年まで春の遠足がそこだったんです。私の小学校は恵楓園まで約3キロありました。昭和でいえば昭和19年の話ですね。

そこは種畜場ですから、家畜の増産のため、ヒツジとヤギと豚ぐらいしかいなかつたんですね。豚の見える所が一番恵楓園に近い。で豚のいる所を、先生に連れられて見に行きました。6歳の、幼年ですね。燕麦の畑があって、向こうに異様な塀があったんですね。その塀は当時、非常に高く感じたんです、私はこんな小さいから。「先生あそこ何ですか？」って聞いたんですよ。そしたら熊本弁でね、非常に悪い言葉で「きゃあくされ」って言ったんです。腐れちゃった人っていう意味なんです。「きゃあくされ」がいるところと先生からも聞いた気がします。

私は、ハンセン病がどういう症状かも知らない。

その恵楓園って所は、どういう所かも知らないけれども、幼年の私がですよ、6歳の私が今でも背筋がゾーっと、こうなんか寒くなつてゐるのを覚えているんですよ。差別っていうのはね、誰が教えるともなく、ご飯を食べるよう日々的に教えられるんじゃないかな、ご飯を食べるようにな。それが既に6歳の子どもにね、本能的に染みついてしまつてゐるんじゃなかろうかなあと思ったんですね。それが最初の、私とハンセン病との出会いでした。

私が存じ上げている入所者の方からは、患者さんが亡くなられてもですね、肉親は遺骨も引き取らなかつたと聞きました。今、恵楓園の自治会長をやつてゐる志村康さんから、「遺骨も引き取らんとだよねえ」っていう事を、私は直接聞きました。患者さんの故郷では、その家から患者が出たことをみんな知つてゐるから良さそうなもんだと思うけど、やはり残された家族は、またそこで差別が再燃するっていう事が辛いんじゃないかと思います。

さて、昭和25、26年頃にはプロミンが出てきまして、ハンセン病は治るという事は、私が中学に入った頃にはもう既に聞いとつたんです。1人誰か恵楓園から退院したらしい、退所したらしい、ということを聞いておりました。その方は園内の小学校の先生をやつていた人で、写真を見せてもらうとどこもどうもない。恵楓園内の学校は私の村の分校でしたので、先生たちも行つたり来たりしていました。

そういう時代で恵楓園はですね、約1000人の人たちがそこで療養していたわけですね。恵楓園の隣接地には少年航空隊があり、その土地をもらつたもんですから、定員を2000名に増床しよう、南国の病気だからと。まだ鹿児島も沖縄もあったはずですから、昭和26年、1951年ですか？その頃、またハンセン病の強制隔離を始めたんですよ。

その結果起つた事件がF事件だったんです。この事件については、約10年前に『新・あつい壁』という映画にしました。F事件が起つた当時は、ちょうど戦後民主主義が叫ばれてゐる頃でした。

この当時、恵楓園には園内の規則を守らなかつ

た入所者を閉じ込める監禁室があり、そこに閉じ込められている人が脱走することもありました。脱走と言っても、恵楓園の事務員が看守をやっているようないい加減な所です。その裏戸が開いてたこともあって、そこから逃げた人もいたんですね。恵楓園に入った人は、家の人と何も話すこともできずに来た人も多かったです。

Fさんも、奥さんが実家に帰ってしまっていたし、小さい子どもと自分のお母さんだけが家に残っていたから、心配で帰りました。そうしてたまたま帰った時に、近所で殺人事件が起きたんです。そして、Fさんは殺人事件の犯人として逮捕され、不十分な証拠といい加減な裁判で死刑判決を受け、死刑に処されました。

この事件が起きた時、私は中学2年生でした。新聞では、Fさんが恵楓園から脱走し、らい菌をまき散らすということが報道されました。そういうような表現で報道されました。私も、もう中2になると新聞読んでますからね、「怖いな」と思った記憶があります。

その事件があり、それから黒髪校事件という事件が起きました。「黒髪校問題と言え！」なんていって教育委員会の先生には怒られましたけど、いやこれは事件なんですよ。

ハンセン病にかかり、入所しますね。だけど、結婚していたり子どもがいる人は、やっぱり家のことが心配で入所したくないわけですよ。奥さんはどっか住み込みに働きに行って、再婚しちゃう。ほとんどはそうだったんですね。リデルさんの回春病院跡に恵楓園入所者の子どもたちのための保育所（竜田寮）が作られたんです。それで、その保育所の子どもたちは、保母さんと一緒にずっと生活していました。で、保育所の中に黒髪小学校の分教場があったんですね。一度退職された先生がそこで教えていて、笠智衆さんとそっくりらしいんですよね。戦後民主主義教育が叫ばれていた時代で、熊本市の教育委員会は教育の機会均等を掲げるなかで、その子どもたちを黒髪小学校の本校に入れようとしたんです。そしたら、もの凄くPTAが反対したんですよ。でプラカード作ってもう本当に醜い、醜い反対運動があったんですね。

ね。

一応昭和29年ってなってますけど、もう27、28年からずっとくすぶってきてたんです。その時、その児童数は1000名前後だったんですね。戦後の子だくさんでしょ。だからPTAは800ぐらいだったんだろうと言われているんですね。その内、「入れましょう」と賛成したのは10人っていうか10戸っていうんですかね、まあ10人ぐらいの人しか賛成しなかったんです。他はもうみんな反対か、意思表示しなかった。PTAがあんまり強いもんですからね、小学校の先生方も、何にも言えなかった。

この脚本は、実は学生時代に書いたんですね。卒業制作で書いた脚本なんんですけど、それを熊本の教職員組合に手紙を出して、こういうのがありますから、お金はありませんが、ぜひ映画にしたいと伝えました。そしたら、その時もね、事件当時、学校の先生方は子どもたちの力になれなかつたっていうんですね。だから、その子どもたちに対するお詫びとして、あるいは新しい学びとして、この映画に協力しようって事で、300円の制作協力券（前売り券）を売って作り上げたものんですね。

黒髪校事件の時に、子どもたちを入れることに賛成した人たちは、ほとんど大学教授とか、そういう人たちが多かったんですね。映画制作の実行委員会委員長も、ある大学教授がなってくださいました。その先生は、熊本で旧制中学から広島高等師範、文理大に行かれた先生で、徳島大学の教授をやってしていました。そしたら、新しく大学を創設するから（現在の熊本学園大学）、そこの教授になるために帰って来いって言われて、熊本に帰ったんですね。間もなく黒髪校事件が起き、子どもたちの入学に賛成されました。他の賛成した人たちも、ほとんどはよそから来た人で、地続きの人は少なかったです。九州女学院（現九州ルーテル学院）の江藤先生という方も賛成されたんですね。

それで、黒髪小学校のPTAを含めて、地域の住民がハンセン病についてどのように考えていたかということですが、恵楓園のお医者さんたちが

ですよ、「親が病気でも子どもたちは病気ではありません」、「もう100%うつりません」、「長い間、それこそ乳幼児期に患者さんと接した人でないと発病しません」というように、子どもたちの入学に反対する人たちを説得しようとしたんです。でも聞く耳をもたなかつた。その時はもうハンセン病は治るってことも言われていたんですね。でも聞く耳をもたなかつたんですね。

それで、じゃあ私はどうだったかというと、私は高校2年でした。母は中学校の教員でしたけど、私は母に向かって「おかしいね」、「恵楓園の先生たちが大丈夫だって、入れてやりやいいじゃないかね」って言いました。そしたら母はですね、教師ですよ、頭の中では理解できるって言うんですよ。しかし皮膚感覚っていうのでしょうか、本能、感情的には嫌だって言うんです。

この事件では、科学が感情に負けたんですね。頭では竜田寮の子どもたちが病気ではないことも、その子どもたちから自分の子どもに病気がうつらないことも理解してるんですよ。ほとんどは、そういう親御さんたちだったと思います。理解していくとも、嫌だっていうことね。ここがやっぱり、差別の一番難しいところじゃないでしょうか。私はその時、そう感じました。そういう、科学では割り切れない感情の根深さが、児童総数1000名前後で、そのうち賛成した人はたった10人だったという結果に表れたのだと思います。

それで、その時どういう解決をしたかっていうと、今の熊本学園大学を作られた高橋守雄先生が、うちに引き取ろうっていうことになったんですね。で、3人の1年生の子どもたち、女の子2人と男の子1人だったと思います。1年生だけ黒髪小学校に入れようってことになりました。妥協ですね。それで入ったそうですよ。でも3人が入ったクラスは、子どもたちの入学に賛成した10人の人と、先生の子どもさんだけだった。その後、その3人の子どもは、いつの間にかいなくなってしまったようです。その高橋先生の家に引き取られ、それで一応、黒髪小学校には通ったけど、いつの間にかいなくなつた。まあ、ごまかしごまかしながらですね。

事件の時、黒髪小学校から子どもの足でも歩いて10分ぐらいのところに、S小学校っていうのがあるんですね。そこのPTAの人たちが、「あれほど恵楓園の先生たちが大丈夫だって言ってるんだから入れてやればどうかね」と、黒髪のPTAを責めたんですよ。「子どもたちがかわいそุดよ」って。そしたら反論が来たんですね、黒髪の方から。「俺たちは嫌だ、私たちは嫌だ」って。そして黒髪小学校PTAは、反対に「あんたたちがそう言うなら、子どもの足で10分ぐらいだから、S小にあの子たちを入れてくれ」って言ったそうです。そしたら、S小学校のPTAは「それは困る」と言って断ったそうです。

この話を聞いた時、差別というのは、やはり自分の身の上に降りかかった時に正しく理解し、正しい行動を取らなければいけないなと思いました。だけと、なかなか難しくてそれはできませんね。どうしても、やっぱり感情は科学だけでは割りきれない。感情というのは、非常に難しいなと思いました。

そしてこの事件から15、16年たった頃、借り物の知識や言葉ではなく、自分の頭で理解することが大事だと思って、事件後にその子どもたちがどうなったのかを、自分で調べたんですよ。それまでは、ハンセン病問題や部落問題などの差別について、借りものの知識しかありませんでした。学生時代に事件を題材とした書いた脚本も、その当時は私もまだ若かったので、自分の言葉・自分の考えが足りませんでした。脚本も書き直さなきゃいけないと考えました。

1人の子は、両親が療養所にいらっしゃったんです。そのご夫妻の子どもさんですが、私が訪ねる半年前に自死しておりました。

1人の女の子は、大阪で会ったんです。会ってくれました。すごい派手な服を着ていました。キャバレーに勤めている。まあ、ホステスやってる。私は、「何のため勤めてるの、こんな夜遅くまで酒飲んで」って聞いたんです。そしたら彼女は、ケラケラ笑いながら、「人間に復讐してやるため」って言うんですよね。私はお金のためって返ってくると思ってたんです。私があんまり馬鹿げた

質問をするもんですからね、このまあ幼いっていうか、稚拙な男が何を言っているかという感じもあったと思うんですけど。そしたら彼女からは、「復讐してやるため」っていう言葉が返ってきて、私はかなりショックを受けました。

1人の男の人は、船員になっておられました。話を聞いた時は、ちょうど静岡の清水港に着いていた。色んな話を聞いて、「船の上ばかりじゃ寂しいんだろう」って聞いたら、「いやあ、人は少ないし一番いいですよ。俺の過去もばれませんしね。」って話してくれました。ここが一番いい。だから、年に2か月は休みがあるそうですけど、「もう船から降りる気もありません」とおっしゃってた。

16年たって、その人たちは22歳でしょう。22歳だったら、お父さんがいてお母さんがいて、「ただいま、いってきます」みたいなね、そういう当たり前の生活っていうのがあるじゃないですか、我々には。16年たっても、そういう当たり前の生活すら、1人も手に入れることが出来なかつたということですね。

看護師になっていた人もいました。会った時、この方は高等看護学院を卒業した年でしたね。病院で看護師として働いていました。この人は非常に努力をした人だなと思いましたね。

しかし、我々がありがたいとも思っていない普通の生活すら、16年たってもみんなが送ってなかつたということに、私は非常にショックを受けました。

もう1つ、PTAの人たちが気の毒だなと思う話もあるんですね。あの、黒髪小学校のPTAの人たちです。あなたたちはそんなに心配ならば、恵楓園を見学に来いって言われたんですね。それで、PTAの人たちは何人かで、恵楓園に見学に行かれたんでしょう。そしたら、白い予防着を着せられ、長靴を履かされ、帽子を被せられたんですね。そして正門ではなく、裏門から入りますからね。入るところに四角いこのぐらいのね、クレゾールっていうんですか、それが入った容器が置いてあるんです。どこの療養所も一緒でしたね。そこにペチャベチャって、足を消毒して中に入る。

中に入ったら、お医者さんと看護師さんたちが深々と帽子を被って、大きいマスクはめて長靴を履いている。ペストが中国で流行った時、消毒した写真があるじゃないですか。PTAの人たちは、そういう格好を見たんですよ。それでね、「うつらない、うつらない」なんて言われたって、これはね、理屈よりそっちの見た目の方が勝ちますよね、どうしても。それが逆効果になった部分もあるんですよね。そういう消毒とか予防着は、らい予防法によってさせられていたわけです。

恵楓園の小学校は分校でしょ。その職員室は外にあるんです。そこでは先生たちが予防着を着て、中に行つて教えるんですよね。岡山の長島愛生園にできた邑久高校新良田教室では、紙幣を持っていくと、先生たちが洗面器のクレゾールで100円札をペチャペチャして窓に貼つてたっていうような時代でした。だけどその後は、そのうちに職員の人も慣れてしまって、逆に職員の方がもう全然気にしないようになっていきます。

先ほどハンセン病資料館の館長の先生と話したんですが、こうやって、今日は全生園の文化祭に、園外から多くの人がやってくる。だからもう差別はなくなつたと思うけど、差別の問題になると全然だめだって、館長から言われました。それは、部落差別でも同じじゃないかなと思います。私がここ多磨全生園を初めて訪ねた時は、まだ私も24、25歳の頃でした。恵楓園に行ったのはもっと早いですが。

ハンセン病資料館に勤めながら全生園の入所者自治会長をやっていた佐川修さんとか、あるいは東大出身の光岡良二さんとか、私は色んな方から色々なことを学ばせて頂きました。だけど、そういう方たちは、みんな鬼籍に入られてしましました。私はまだあの人たちより若いから、もっと映画を作つてきたいなと思いますけど、ハンセン病を主題とした映画はなかなか作れません。

どうもすいません、もう時間になりました。映画をどうぞ観てみてください。どうも今日はありがとうございました。

[講演録]

「もう一つの橋」上映会＆トークイベント 中尾伸治氏講演会

中尾 伸治

【開催日】2018年11月23日（金）

【会場】国立ハンセン病資料館 映像ホール

【中尾伸治氏略歴】

1934（昭和9）年生まれ

1948（昭和23）年長島愛生園入所

現在、長島愛生園入所者自治会会長 84歳

皆さんこんにちは。ただいま紹介にあずかりました長島愛生園入所者自治会の会長をしております、中尾伸治と申します。

本来ですと、この架橋運動に携わってくださった先輩たちが、ここでお話しする予定だったんですが、それぞれ体調の都合があったり、それから急に怪我をしたりということで、突如私がここへ来ることになりました。

私も架橋運動の当時、自治会の役員として自治会におったんですけども、少し脇におったということで、詳しいところまでは話が出来ないかもしれません。しかし、その当時のことを少しは話せるだろうということで今日は参りました。そのつもりでお聞きください。

それから今日お配りされている本（国立ハンセン病資料館ブックレット4『橋を渡る 一邑久長島大橋架橋30周年記念』2018年）の中に、詳しく皆さん方が書いておられますので、また後ほど読んでいただきたいと思います。

◆長島愛生園の建物などが国の登録有形文化財に

はじめに、皆様がた、新聞あるいはテレビでご覧になったと思いますけれども、このたび国の文化審議会から、邑久光明園、長島愛生園の建造物が、有形文化財として申請が受理されることになりました。

登録有形文化財として登録されるのは、邑久光明園5件、長島愛生園5件の計10件です。

邑久光明園では、恩賜会館。貞明皇后からいただいた御下賜金で建てられた建物です。これは現在も使用しております。

それから旧裳掛小中学校第3分教場、これ教室が残ってます。この第3というのは、第1は愛生園の保育所があった分教場です。第2は愛生園の入所者の通っていた分教場です。従いまして光明園は第3ということになります。邑久光明園は、もと外島保養院という大阪にありました療養所が昭和9（1934）年に室戸台風で被害にあいまして、大変多くの方々がお亡くなりになりました。その療養所が大阪で再建される予定だったんですが、地元の方々の反対で、これが実現出来なかつたということで、結局昭和13（1938）年に長島の西の方に移ってこられたのです。この中学校が第3ということになります。

それから奉安殿、ここでは貞明皇后の御真影を飾っておられました。

それから物資運搬斜路。光明園は、急な高い山を削って頂上のあたりに療養所を作っております。そのために海岸から物資を上げなくてはいけない。それで藪池という所からトロッコで、炊事場、あるいは給食、ああいうところの品物を運搬していたという、その線路が残っているんですが、それがこのたび認められたということです。

それから、瀬溝の桟橋。これは瀬溝という今これからお話しする邑久長島大橋が出来るその狭いわずか30メートル足らずの所ですが、そこを橋が無い時は手漕ぎの船で職員が渡っておりました。その桟橋が、どうにか橋の工事の時にも壊されずに残りまして、それがこのたび指定を受けたということです。

次に愛生園ですけども、旧事務本館。これは現在、資料館（長島愛生園歴史館）として使っています。

それから次に収容所です。これは入所するときに初めて入る病棟です。この収容所という厳しい

名前が付いていますけども、ここでほかの病気を持って入らないかどうかという、一応予備の検査をするところです。そこで健康状態を見て、それなりに健康であれば一般寮、不自由な体であったら不自由者棟という具合に仕分けをしていました。

それから次に、日出の浴場ですね。愛生園というのは、非常に広い範囲ですけども、この浴場ひとつしかなかった時代がありました。で、その当時のままが現在残っているということで指定を受けました。

次に旧洗濯場です。これは病衣、それからシーツ等を洗濯します。そのほかに包帯・ガーゼ、これを再々使いました。一度使ったものをまた別の容器に集めて、それをまた入所者が選別するようなところへ持つて行って、そこでガーゼと包帯とを分ける。また絆創膏をはずして、そういうことをしてまた洗濯をして、短くなったものはまた糸で紡いで、それで再々使っていました。それらを洗っていた洗濯場が残っているということです。

それから最後に旧園長官舎です。これは光田（健輔、初代）園長が最初にここに入りました。この園長官舎は、木造ですけども現在もそのまま残っています。

この5件が愛生園では認められました。

そのほかにまだ愛生園では申請するものがたくさんあります。先ほどのテレビ番組（ドキュメンタリー作品「もうひとつの橋」山陽放送1983年制作）でもありました、邑久高等学校新良田教室、この高校だと女子寄宿舎などがまだ現在残っています。全国の療養所で1つしかなかったそういう施設も残していくみたいなと思っておりますし、それから自分たち入所者が建てた恩賜記念館というのがあります。これは山を削って、それこそ材木は園内の松の木を倒して、壁には左官さんが作ったナマコ壁があります。それからタイルは愛生焼き。そういう建物です。それも指定を受けたいな、そのように思っています。これは、これから申請していく、そのように思ってます。

◆架橋運動前史

今日こうやってこの架け橋の話をするということになりましたのは、実は今年（2018年）の6月に、国立ハンセン病資料館から学芸員が来まして、架橋に関する展示会をするということで話がありました。それで架橋運動をご存知の方々に声をかけまして、いろいろな話を提供しました。ところが、ある学芸員が病気になりました、その計画は一旦中止になったわけですけれども、勤められておられる学芸員の方が説明に来られて、今回の上映会と講演会をする、そういうことになりましたので、役立たずですけれども私がここでしゃべることになりました。

架橋の問題は、ほんとに言ったら昭和32（1957）年に愛生園の園長が、光田（健輔）園長から高島（重孝）園長に交代する時に、出ていた話なのです。その高島園長が、「愛生園に行くんだったら長島に橋を架けてくれ。それを実現してくれるんなら私はこっちに来ましょう」ということで、その話を進めながら愛生園に就職してきました。

しかし、現実には非常に厳しかったようです。糸余曲折ありました。そしてまた関係省庁からは厳しい要求も出てきたようです。その要求については、光明園と愛生園で合意が出来ない部分もありました。そういうことがあって、架橋の話がその時は頓挫しました。それ以降長い間、橋の問題は消えました。それは園内の生活状態がまだまだ向上していなかったということです。

皆さん方ご承知のように、島から出ちゃいけないとか、そういうような厳しい状況がありました、また社会復帰もまだまだ難しい、そんな状態であったということ。そういうことが続いている中で、自分たちの生活もまだ、それこそ洗濯は冷たいのに外の洗面所でたらいで洗濯板を使ってゴシゴシこする。そして手に傷をつくるというような生活をしておりましたので、少しでもいい生活に向けての運動をしようじゃないかという、そういうことを優先して要求する運動も起き上がりまして、この橋の問題は少し途絶えました。

◆架橋運動が始まる

昭和の40年代になってから少しづつですけども、橋の問題が進んでくるようになってきました。

最初に昭和44（1969）年ぐらいになると思いますが、邑久光明園の方で、この狭い瀬溝に人間だけでもいいから渡りたいなと、そういう橋を作つて欲しいなという要求がきました。

先ほど言いましたように、瀬溝というのは30メートル、一番狭いところで多分22～23メートルだったと思います。狭いですけども非常に潮流が激しく、そういう所ですので事故が起きると、それこそ遙か向こうまで、沖の方まで流されるという、そんな狭い所です。したがいまして、そういうところを歩いて渡れたらなというような声が光明園の方できました。

それがきっかけで再び橋の問題が起き上がってきました。この橋を架けるのは、光明園だけでは、非常に難しいです。その当時は邑久町（現・瀬戸内市）でしたけれども、邑久町の役場にお願いに行ったり、それから岡山県にお願いに行ったりという運動がされていました。そういう中で、長島愛生園と一緒にやろうじゃないかということになっていました。

そうしまして、今度は国会議員の先生にお願いしようということになりました、岡山県出身の橋本龍太郎先生を通じて運動を始めることになりました。やはり、公共事業という問題（費用の1/3を地元自治体が負担）が起きました、県も関係してくる、町もそのように関係してくるということで、予算の面で、なかなか地元としては子孫にそういう借金を残したくないという大きな問題が起きました、そのためには進めることができなかつたのです。

それでも私たちは、人が渡る橋だけでなく、今度は病人が出た時に自動車でそのまま外部の医療施設に運べるように、やはりバスが通れるような大きな橋を架けて欲しいということで架橋運動がますます激しくなってきます。

この運動というのは、ほんとに最初のうちは盛り上がりませんでした。しかし、不自由な方々の中でも、やっぱり橋が欲しいな、自分たちは渡れ

ないかもしれないけども、そんな本土とつながる橋が出来たらいいなというようになりました。

愛生園では1度、この架橋問題でアンケートを取ってみました。そしたらその当時96%の方々が賛成してくれました。それによりまして、その運動にますます力が入つていくことになります。

その当時まだ畠で自分たちで野菜をつくりながら生活しているような状態でしたので、それから外へ行きたい、遊びに行きたいなという機運も盛り上がってきた。

それからもう1つ、民間の森丸という船が地元の虫明の港から長島に船を着けて、それから日生という町へ船で運行してくれました。これには、私たちを乗せてくれたんです。しかし、乗せてはくれましたけれども、最初のうちは夏でも冬でもその船の屋根の上です。船室にはなかなか入れてくれませんでした。その船は立派な客船ではなくて貨物船のようなもので、床にゴザを敷いて、冬だったら火鉢をたいて運行しているような船ですけれども、それでも中に入れてくれなかった。

ところがある時に、一緒に乗っていた一般客のおばさんが、「さぶいのにそんなとこ乗っとらんないわ」と言って、中へ入れてくれたのがきっかけで、その船の中に入るようになりました。そうしているうちに段々地元の人たちにもその橋の問題が広がっていきます。

しかし、いざ話を進めていくときに、やっぱり地元の人たちというのは反対しました。「自分たちの頭の上を、汚い患者が通るということは反対だ」などという。「そんなに渡れるようになるんだったら、みんな家に帰りやいいがな。病気が治つたなら帰りやいいがな」。そういう言葉も出ました。

そんな時ですけれども、どうしても橋脚を立てなきゃいけない、橋げたを渡さなきゃいけない、その建てる要求を勝ち取つてもらわなきゃいけない。そういうようなことがありますので、地元の県会議員の先生にお願いして、地元での話を進めもらつた。そこまでいくまではほんとに大変な道のりであったと、私は思つてます。

◆園田直厚生大臣の確約を勝ちとる

そういうことがあって、いよいよその橋の問題を大きく取り上げていただくということで、先ほど言いました橋本龍太郎先生がその当時厚生大臣になられたときにお願いに行きました。で、「よっしゃっ」という時に、内閣解散になってしままして、まったくその橋本先生の威力がなくなってしまうような状態ということで、次の大臣に委ねることになりました。

次は斎藤（邦吉）という方が厚生大臣になられたと思います。その時に富士見産婦人科病院事件というのが起きました（1980年）。ご存知の方はあると思いますけれども、若い婦人方の子宮を取ってしまうという、大きな間違いを起こした病院の事件がありましたけども、その事件を収拾するような意味において、長島架橋の話が持ち上がる。振替のようなことで架橋問題が進展することになりました。

富士見産婦人科病院事件のために、斎藤厚生大臣は交代されて、次に園田（直）大臣になったんですが、その園田大臣が架橋を、「人間回復の橋」として認めようということで、初めて公表されることになりました。

この時は、大臣室に我々入所者の代表を入れて、それからカメラマンも入れました。そういうことをして発表された。代替のようなことですけれども、その事件によって、架橋が実現するようになったということがあります。

それからのちは、それこそ調査費が2年ほど続きました。それから次の建設費というようになっていきます。愛生園でも光明園でも、どこに橋を渡すか色々コースを考えて発案しておったんですが、いよいよコースが決まって、現在の瀬溝から光明園に渡る橋が出来るようになりました。

私ごとですけれども、その頃私、園内で結婚しておりましたんですが、その妻が、ちょうど橋を架ける橋脚が立つ頃に、膠原病という病気になりました。わかったとたんに7年しか命がないということがわかりました。その工事を見ながら、妻は、「私は渡れないな」ということを言いました。しかしながらしてでも橋を見せてやりたいと思っ

て、その橋脚が光明園と虫明に立った時に、今がチャンスだと思って、他人のカブっていう小さな単車で、2人乗りは禁止ですけども、愛生園から光明園の瀬溝まで行って、その橋脚を見せました。これが、妻が橋を見た最後でした。これに新しい橋が乗るんだからってことで、楽しみに療養生活に入ったのです。

◆橋が架った途端に園内が明るくなった

それからこの橋はどんどん工事が進んでまいりまして、橋脚も出来まして橋自体が運ばれてくる。そうなると、島じゅう、それこそ虫明も交えてですけど、大騒ぎです。

130メートルの橋げたがクレーン船で吊り下げられて、長島の東の方からゆっくりゆっくり、湾の中を橋を架ける目的地まで渡って来る。長島の東の端に現れたのは朝6時頃で、それから橋げたが橋脚の上に乗ったのは12時頃です。その間ほんとにご飯も食べずお茶も飲まずというような感じで、元気な者はその作業が見える場所で、みんな寄ってその完成を見たのが思い出されます。

ある人は、どういう見方をしておったのか知りませんが、橋げたに乗る時に、「あと何センチか足らんぞ！」っていうようなことを、わざわざ言いに来てくれたり（笑）、大騒ぎしておりました。ちゃんと測っているので1ミリの狂いもなく乗つたんですけども。ほんとに漫才みたいなことがありました（笑）。そんな状態で橋げたが架かりました。途端になんか世の中が明るうなった、もう橋が架かっただけで園内全部が明るうなったような、そんな気持ちで生活をしました。

◆検問ゲート問題

この橋が出来てきますと、また対岸の道路も新しく造られました。すべて繋がってきた。いよいよ完成間近という時に、検問ゲートの大きな門というものが出来ました。

我々入所者は架橋運動を進めるにあたり、愛生園・光明園合同の架橋員会を作ったんですが、この検問ゲートの話は聞いてないよと言いましたの

は、愛生園でした。光明園は、いやそれは最初から作ると言うと、ということでした。

現在もまだ、この話になると口角泡を飛ばすところになるんですが（笑）、その当事者がもうほとんどおりません。光明園に残つとるかどうかぐらいのことで、愛生園側はほとんどの方が亡くなってしまいました。現実に橋が開通した時に渡れたい人ってほんとに少ないんです。架橋委員会の委員長やった人なんかは、橋が出来た時には皆、私たちの納骨堂に入つてしまつておりました。

いずれにしましても、見張り番のような検問ゲートが出来た。それに対してあくまでも反対しまして、ほとんど出来上がつてゐるようなものを壊すことになりました。現在ロータリーのような形で使用しておりますけれども、そのようになつて決着しました。

しかし、「人間回復の橋」を造るんだということと動き出したのに、なぜその監視のための検問ゲートのようなものがいるのかということです。それから、その監視のためというのは、人がおるわけじゃなくて、カメラですべて見る。光明園、あるいは愛生園の方に電波が飛んで、それでこの人は愛生園の人、この人は光明園の人、この人はいつも商用で入つてゐる人、というような仕分けをして、そういうことをされるということ。もし、全然知らん、ほかの人だったらそこで止めてしまう。そういうようなもんが出来ることになつておりましたんで、あくまでもそれは反対しようということで、結局、取り壊しになつたのです。この時も激しい運動になりましたけれども、そういう歴史もこの橋の中にはあります。

◆架橋後のさまざまな変化

それ以後、私たちのところには、この邑久長島大橋を渡つて、多くの人たちが愛生園、光明園においでになります。昨年愛生園では1万2000人以上の方々がおいでくださいました。光明園も同じくそのぐらいの人たちは来ていると思います。

私たちも、自分たちの今までのハンセン病に対する、この、偏見差別というんですか、そういうものの解消のために、色んな方面に話をしに行つ

ております。啓発活動に行っておりますが、行つたときに、やっぱり「話を聞くよりも実際に見に来てください」ということを、この頃は言っています。そういうことで、愛生園に来訪していただくほうを選んでいます。そういう話をすると人も段々少なくなつてきました。従いまして、今のうちに来ていただく。そして私たちもなるべくそういう昔のことを話せる人は、録画録音して皆さんに聞いてもらうような、そういう準備も整えております。そういう状態で現在では、この橋を利用した運動を続けているところです。

橋が出来ましてから、色々な問題が解決もしました。ひとつは家の建て替えだと、そういう工事の関係です。今までフェリーボートで渡つていたものが、橋で来られるようになったということです。昔はコンクリートのミキサーがなかなか愛生園には入つてきませんでした。だから工事をするといついたら、園内にコンクリートを練る塔を建てて、そこで生コンを練つて重機で運ぶという、そんな工事をしておつたんですが、今はコンクリート車も来ます。色々な材木もそのように橋を渡つてくるようになりました。それまでのフェリーボートで渡つていたときの損失といつたら凄いものであつただろうなと思っています。国が払つたお金というのは、それこそ橋が出来るほど払つたんじゃないかなと思います（笑）。

また、間違つて火災を起こした時に消防車がフェリーボートで来ます。来る間にどんどん燃えてしまつたこともあります。今はそういう間違いを起こしたときには、ほんとに嫌になるほど消防車が入つてくることもあるんです。ちょっと小さな家が燃えたことがあるんですけども、それに対して消防車が20台ほど来まして（笑）、もう愛生園の道が真っ赤になつたような、今では笑い話に出来ますけど、そんなことがありました。

この橋のおかげで、そのように自由に往来が出来るというようになつてきたといえるんじゃないかなと思っています。

今までこの橋に関わつてきてくださつた方々、それぞれが、国会の先生方にしましても、入所者にしましても、本当にたくさん亡くなられました。園田先生も、橋を見ずして亡くなられました。橋

が出来た時には光明園、愛生園の代表が、園田先生のお墓がある熊本までお参りに行って、お札を言ったという、そういうこともあります。橋本龍太郎さんの葬儀の時は、私も参加しました。このようにしてお札を語っておるところです。

◆橋が架かり、家族とのつながりが復活した

現在その橋が交流の場として非常に多く使われています。交流だけじゃなくて、今度は入所者と家族との関係というのもまた復活してきたというような人たちもおります。それから、途絶えていた兄弟から手紙が来てみたりと、そういうこともあります。

また私ごとになりますけども、橋が出来まして、開通式の時、地元の邑久高校のプラスバンド部が先頭切って橋を渡ってくれました。その後ろを100歳近い両園のおじいさんおばあさんが続いて渡ったんですけども、その映像を私の母がテレビで見ておりまして、たまたま私の顔が映ったんです。そしたら、長いこと会っておりませんでしたので、母親が初めて、「何十年ぶりかでお前の顔を見た。元気で良かったの」ということで、電話をくれました。橋のおかげで母親と面会出来たことになるんです。この母はその後早くに死んでおりますから、元気な間にその母と、テレビでですけども、面会出来たのです。

それから30年経って、今度はつい今年（2018年）の5月に、架橋30周年の記念の式典をしました。その時にその記事を見た私の姪っ子から70年ぶりの手紙が届きました。

これはほんとに私が昭和23（1948）年に愛生園に入った時、入って気分が落ち着いた時に、自分の甥っ子姪っ子に、「俺はハンセン病になった、でも文通ぐらい続けてくれるわな」、そんな手紙を出しておったわけです。しかしその時には誰も返事をくれませんでした。

しかしこの間、架橋30周年のその新聞記事を見た、三重における姪っ子から手紙が届きました。70年の長い間のお詫びと、自分の家族のことと、それから奈良や京都における自分の甥っ子姪っ子のこととを手紙に書いて寄越してくれました。その三重

からの手紙だけだったらあまり信用しなかったんですが、奈良だと京都の甥っ子姪っ子の様子を書いてくれておりましたので、これは間違いない、ほんまもんだ、と思って。ほんとに70年ぶりの返事を私から出しました。この8月にも可愛いヨットの絵をかいてまた暑中見舞いのはがきが届きました。これからまたこの姪っ子と仲良くやっていきたいな、そのように思っています。

長島架橋は人のつながりだけじゃなくて、自分たち家族のそうしたつながりもまた復活させてくれました。多くの人たちがこのようつながりを起こしてくれたと思っています。私はこの架橋というものは、ほんとにただ橋が架っただけじゃない、人だけが渡るんじゃなくて、心も繋がってくれたということです。

長島に架かる小さな邑久長島大橋と、四国に架かる瀬戸大橋とは、誕生は同じ年です（1988年）。瀬戸大橋は4月1日に誕生を迎えましたけども、邑久長島大橋はそれより後になります（5月9日）。これは国会議員の先生方の都合でどちらも出席したいということがあったようです。そのために後になったということですけども。邑久長島大橋は短い橋ですが、私は瀬戸大橋よりも大きな橋であると、そのように思っています。

これからもこの橋は、多くの人と繋がっていくと思います。

◆世界遺産の登録を目指して

冒頭で言いましたように、長島に色々残っている建物を残していく中で、この橋は大切です。

私たち長島愛生園と邑久光明園、四国にある大島青松園という3つの園は、それぞれ瀬戸内海の島の療養所です。従いまして、私たち3つの園が世界遺産に登録して、自分たちの苦しかった生活、またハンセン病に対する大きな偏見差別の歴史、人権学習が出来る島になってほしいということで、今世界遺産運動もしております。

先ほど言いました建物の保存が決まったことで、大きな足がかりが出来たんじゃないかなと思っています。これからまだまだ時間がかかりま

すけども、この運動を進めていきたいと思います。予防法廃止の時には私たちだけじゃなくて、多くの市民の皆様方の応援がありました。そのような応援が、私たちにはこれからまだ必要です。その節には非常に申し訳ないんですが、参加していただいて応援していただきたいなと、そのように思っております。

この橋というものの運動、ほんとに思い出したら色々なものが甦ってきます。初めて厚生省に行ったときに、厚生省の玄関先に座り込んで大きな横断幕を立てて、それからビラまきもしました。厚生省の前の地下鉄の出入り口の所でビラを配つたりもしました。

それから地元のビラまきの辛かったことは、ほんとに今思い出してもぞっとなります。1軒ずつ配ったんですが、やはり人と出くわした時に、そのチラシを渡した時にまともに受け取ってくれた人はおりません。たいがい目の前で破るか足で踏みつけるか、地元の虫明地区ではそんなこともあります。そのような状態の中で私たちは運動をつづけました。

しかし、その人たちの応援があってこそ橋が出来たということです。最後は私たちの願いをその人たちが聞いてくれたということで、実現出来たんだろうと思います。ほんとにこの橋1つ作るのにたくさんの国会議員の先生、県会議員の先生、市会議員の先生、色んな方にお世話になって出来たと思います。

今私たちは何の障害もなくて、今日はどこどこ行くんだといって自動車に乗って外へ出て行っています。最近では病棟に入っているなかなか外出出来ない人たち、「私は行けんわ」といっていたような不自由な人たちも、看護師さんに連れられて近くのスーパーへ買い物に行けるようになりました。たまには桜の時期には兵庫県の赤穂の方まで行って、桜の木の下でお弁当を開いたという、そんな人たちもおります。

本当に橋は大きいです。皆さん方の心も大きかったと思いますが、現在でもその橋の存在は大きいです。また若い人たちがたくさん来てくれておりますので、私たちは、その若い人たちに向けて、私たちの願いを込めて、話を伝えていけると

いいな、そういうのが現状です。

私、今回ピンチヒッターのような形で来ましたので、まともにしゃべれておらないと思いますけれども、これで私のお話を終わりたいと思います。

少し時間がありますので、何か質問ありましたらどんなことでもけっこうですので、質問をしてください。

◆質疑応答

質問者1：こんにちは、遠くからみえてくださった講師の方に、皆さんで温かい拍手を大きな拍手を送りたいと思います。ほんとにありがとうございます。わたしも結構耳が不自由になりました、話を聞き取るのがちょっと無理なところがあるんですけど、本当に一生懸命話してくださる熱意が伝わってきました。本当に苦労されて色々な思いが沢山おありだと思うんですけど、これからもお元気でお暮らしになってください。ありがとうございます。

中尾：ありがとうございます。今後とも応援よろしくお願ひいたします。(拍手)

質問者2：本日はありがとうございます。橋が出来た時に、橋が出来たらこんなところに行つてみたいとか、橋が出来たらこういうことをやってみたいというような声を聞いたことがあれば教えてください。

中尾：やはりふるさとじゃないですかね。高知の人だったと思うんですが、ほんとにそれを待ちわびていたように友達の車で何日かけて、足摺岬の方まで帰られたことを聞いてます。まず最初に行かれたのは、やはりお墓です。お墓でお父さんお母さんに会いに行かれたということを聞いています。どれだけ待ちわびていたかということです。

質問者3：今日はありがとうございました。橋が出来て療養所の方が出かけたり、色々出来るよう

になったと思うんですけど、一方でその対岸の地域の方たち、特に今のハンセン病の歴史を学ばないと知らない若い人たちっていうのは、今例えばどういう風に長島愛生園とか邑久光明園のほうに何か関わっていますでしょうか？

中尾：地元の裳掛の小学校の方々は、愛生園にはつい昨日、発表会に来てくれてます。このつながりはもう何年にもなります。また夏祭りには出演してくれるようになります。また中学校の方々は年に1回、全校生徒さん500人みんなが来ますので、1日か2日がかりで愛生園を見学して、ハンセン病の勉強をしてくれます。最近では邑久高等学校新良田教室の本校である、尾張にある邑久高等学校ですが、その高校に地域委員会というのが出来まして、そこの生徒さんがハンセン病のことで現在関わってくれています。私たちは、先ほど言いました語り部というのが段々少なくなってきたおりますので、地元のそうした小中学生高校生の人たちに、やってもらいたいなと思っています。

これは、以前に裳掛中学校の生徒さんの野崎やよいさんという方が、当時橋のことで詩を作ってくれました。今日お配りされているブックレット（『橋を渡る』）の中に載っているそうです。ご覧ください。少しだけ読みますけども「虫明と長島の間は／呼べばとどくほどの／せまい瀬戸内の流れだけだ／でも／虫明と長島の間には／もっともっと大きなへだたりがある／（略）なぜ長島に橋をかけないのだろう」以下略しますけども、そういう詩を作ってくれた人がおります。先ほど聞きましたら、この方ももう相当なお歳になっておるそうですけれども。

この隔たりというのがこの虫明との間にあって、非常にきつかった。現在は虫明の方々と少しはお酒も飲めるような状態になってきたという、そういう具合に少しですけども開けていって繋がってきてているといいますか、まあそういうような状態になってきているということです。

質問者4：本日はありがとうございます。一応今日の題名でいうと「もうひとつの橋」も架かった

ということなんですが、まだ心の壁を感じるっていうのはどんな時なんでしょうか？

中尾：あの、ほんとに申し訳ないんですけども、解放されて本当に理解を得ているかというと、まだまだそこまでいってないということです。例えばほかの病気だったら家族会があるとかそういう繋がりがあります。しかし、ハンセン病の場合、そうした肉親の繋がりがあるわけじゃない。仮に今、そういうものをつくろうとしてもなかなか出来ない。やっぱり今でも関わりたくないという感情が残っているような気がします。

怖い病気という気持ちが皆さんの中にあるのかどうか知りませんけれども、僕のように顔が曲がつったり、手が曲がつたりすることになると、やっぱり少し距離があるよう思います。やっぱり弱い者というのは隅っこへ追いやられるような、そんなような感じを受けることがあります。

少し前の話ですけども、ハンセン病回復者の方が店でコーヒーを頼んだら、醤油を薄めたものが出されたということがあります。その時、その醤油のコーヒーが入っているお茶碗を持って市役所まで走って行って、抗議したという話があるんですが、そういうことがあったりします。

それから私がある小さな本屋さんで、友達の子どもに送る本を探していたら、ある子どもが、「おっちゃん、僕こんな本探してるから探してくれ」というから一緒に探しとったら、その親が来て、子どもの手が抜けるような勢いで連れて行つたことがありました。そのようなことがたびたびきました。

ひどい時は、スーパーで買い物しとったら後ろからモップでひっつかれたことがあります。私の後をついてモップでふいてくる。でまあ、そのおばさんには「ご苦労さんです」と言ったんですけども（笑）。まあ、そういうことをされたこともあります。そんなことがまだまだちょこちょことあるのです。

それから、今社会復帰された方々が町で生活されておりますけども、病気になった時に病院になかなか行けないということがあります。どこの病院

でも診てもらつたらいいと思うんですけども、まだまだ、例えば全生園に来るとか、岡山だったら愛生園にあるいは光明園に入るとか。そういう具合にはなかなか出来ないような、そういうこともあります。もう病気が治ったんだったら少々障害があつても、ほかの病院でも診てもらつたらいいと思うんですけど、やはり元患者だったというようなことがわかることが、やっぱりそれもひとつの障害としてあります。これが消えたらいいなとも思います。

質問者4：あともう1点だけ、国は回復者がひとりもいなくなるまで、国が面倒を見ると言っています。しかしそれは現実問題として難しいと思うんですが、各療養所は今後どうしたらいいと思いますか？

中尾：私ども愛生園の入所者は今日現在156人になります。この人たちは、ほとんどもうほとんど85歳以上です。それぞれ障害があります。とても自分で生活出来るような状態じゃない。その人たちを放り出すということは出来ないということで、法律で最後まで面倒を見てくれるということになっておりますので、入所している人はそのような形で一応保護されています。しかし、社会へ旅立った人たちが最後までそのまま社会で生活して終われるかどうかというのは疑問があります。どうにも出来なくなつた時にはまた療養所に帰つてくる場合が現在もありますので、そのようになりますけども。一応そこまでは、今のところ法律で保護されましたので、決まっています。

木村学芸員：お話を尽きませんが、時間が来ました。中尾さんありがとうございます。最後に中尾さんに、温かい盛大な拍手をお送りしたいと思います。（拍手）

[講演録]

島比呂志生誕100年講演会「島比呂志の生涯と文学」

立石 富生

【開催日】2018年12月1日（土）

【会場】国立ハンセン病資料館 映像ホール

皆様、こんにちは。ご紹介いただいた立石富生です。鹿児島からやってきました。よろしくお願い致します。きょうは「島比呂志生誕100年展」に足を運んでくださりありがとうございます。国立ハンセン病資料館がこのような催しを企画してくれたことにも感謝しています。私は島比呂志さんから文芸同人誌『火山地帯』を引き継ぎ、今年で20年になります。島さんとは22年間のお付き合いでした。これから1時間少々、私がじかにふれた島比呂志さんの生涯と文学について話しますが、時々は現在使われていない「らい」とか「らい病」という言葉が出てきます。これはその時代に使われていた言葉ですので、どうぞご理解ください。ちなみに島比呂志さんは、「らい」という言葉にこだわっていました。「ハンセン病」では偏見差別の本質が見えなくなる、そういう呼称では逃避していることになるという考えでした。

まず島比呂志さんのプロフィールですが、展示でご覧になっていると思いますので簡単に紹介します。本名は岸上薰、1918（大正7）年7月、現在の香川県観音寺市に生まれました。3人きょうだいの長男です。1938（昭和13）年に東京高等農林学校（現東京農工大学）の獣医学科に入り、卒業と同時にその頃付き合っていた女性と結婚し、満州の獣疫研究所に就職しました。1943（昭和18）年に母校の助教授となりましたが、しかし病気（ハンセン病）が再発し、1945（昭和20）年に教員を辞めて帰郷しました。そして蟄居している時に日本童話協会に入って童話を書き始めます。1年ばかり童話をたくさん書きましたが、雑誌に掲載になったのはわずかに2つだけでした。1947年、四国の大島青松園に入園、1年後の1948（昭和23）年6月に鹿児島の星塚敬愛園に転園し、

1999（平成11）年6月に北九州市へ社会復帰するまで、51年間過ごしました。

島さんの両親は共働きでしたので、子供だった島さんの面倒はおばあちゃんが見ていました。このおばあちゃんが病気だったんですね。もちろん家族は隠していますが、周辺ではらい病と噂されていました。ハンセン病は伝染病ですが感染力は極めて弱く、また感染しても発症しないこともあります。妹さんもおばあちゃんが面倒みっていましたが、発症していません。島さんが発症したのは、東京の学校に入った頃でした。島さんは病気に気づいた時のことを、「速い球を投げようとするのだが、どうも力が入らない。肩に痛みが走る。守備の練習でもゴロを捕球しようとすると、ボールがグローブからこぼれる。指が言うことをきかない。おかしいと思った」と話してくれました。

島さんは中学校時代から野球をやり、ポジションは投手でした。ドロップと言つて変化球が得意な投手だったそうです。変化球を活かすために速い球を投げるよう練習していましたね。しかし肩や指だけでなく、膝に痣が出てきて、それがなかなか治らない。不安になってお父さんに手紙を書きました。お父さんからは「祖母がそうだった」という内容の手紙が届きました。島さんの受けたショックは容易に想像できます。当時、らい病という烙印を押されると社会から抹殺され、絶望しかありませんでした。完治する治療薬がなかったため自殺する人も少なくありませんでした。島さんも東京の専門学校時代に1度自殺しようしています。

島さんの少年時代の夢は、立派な軍人になることでした。祖母が近所でいろいろ噂されていたから、軍人になってそういう人たちを見返してやりたいと考えていたのです。当時は軍国主義の時代で、中学校から陸軍士官学校や海軍兵学校へ進学する生徒が多かったんです。学資が不要で、陸海軍の将校として立身出世もできるので貧乏家庭の

子供には好都合だったんですね。しかし島さんは受験に失敗。身体検査で落ちたと言いました。胸囲が足りなかつたんだそうです。それでも軍人にこだわった。東京帝国大学農学部の実科に獣医学科があり、そこを出ると士官になれると言えられて受験しましたが、残念ながらそこも落ちた。しかし1年間勉強して次の年に合格しました。だがその時は、専門学校として東京帝国大学農学部実科から独立し、東京高等農林学校に変わっていました。島さんはがっかりしたでしょうね。帝國大学という名に憧れたとも言っていました。

島さんが鹿児島県鹿屋市の星塚敬愛園に転園したのは戦後3年、1948（昭和23）年のことですが、敬愛園では文芸活動が活発でした。小説、隨筆、詩、短歌、俳句などを多くの入所者が書いていました。当時は全国13か所のいずれの療養所でも活発だったと思います。特に多磨全生園、長島愛生園、星塚敬愛園の3つが盛んだったようです。多くの国民が文化というものに飢えていて、雑誌はどんなものでも飛ぶように売れていた時代です。ハンセン病療養所も例外ではなかったのでしょう。

では、ハンセン病療養所で文芸熱が高まったのはなぜでしょうか。こういう話を島さんとしたことはありませんでした。私なりに考えると3つの理由があります。まず1つめとして、療養所に収容された時の年齢です。学業半ばで病気となって入所した人が結構多かったと思います。ですから、もっと勉強したいという気持ちがあった。新しい知識を求める向学心があったのです。2つめは時代背景です。娯楽の乏しい時代でした。まして療養所の外には出ていけないです。無聊を慰めるという言い方は適切でないかもしれません、園の中で何かしら生き甲斐みたいなもの、絶望に陥らないためにも生きる目標を見つけなくてはならない。身近にあったのが文芸でした。特に短歌や俳句などは子供でも作れるものですから、星塚敬愛園では園長や医者が指導者となって子供たちに書かせていました。文芸に興味のない人はスポーツに精出していました。敬愛園では運動会があつたし、野球部、バレー部、テニス部、弓道部などがあったんです。相撲も取っていました。とにかく

生きていくための何かの目標を持たなければ、心が押し潰されそうになつただろうというのが私の考えです。3つめは小説などを書き始めてからのことになりますが、文学には偏見差別がない、良いものさえ書けば社会が受け入れてくれるという希望があった。これは戦前には北條民雄が川端康成に見い出されて文壇に出たし、戦後は長島愛生園の宮島俊夫が一流文芸誌の『新潮』に作品を書いていた。そういう姿を見ていたので、この次はおれが、という大きな励みを得ていたのだと思います。中央の文壇に出たいというよりも、偏見のない公平な評価を得て社会に認められたいという思いが強かったのだと思います。私は以上のような3つの理由を考えているのですが、島比呂志の小説『海の沙』には、1953年（昭和28年）のらい予防法改正運動の敗北以降、文学活動が衰退していった、というくだりがあります。闘争に向けて盛り上がった人間回復への情熱が別な捌け口となって文学活動になり、しかしそういう衝動的な文学には永続性がなかった、と書いています。これは実際に療養所の中にいた人にしか感じられないものかもしれません。島比呂志は小説でそう書いているのですが、『火山地帯』が誕生したのはその闘争敗北から5年が過ぎた1958（昭和33）年ですから、単純にそうとは言えない側面もあります。ただ言えることは、高度経済成長の波が療養所にも押し寄せてきて、少しずつ物が豊富になって生活が豊かになってくると娯楽も増えてきました。そういう時代状況の中で文芸活動がだんだんと衰退していった、ということです。

とにかく星塚敬愛園は自治会活動が精力的に行われていたので活気がありました。島さんは1年もしないうちに自治会の文化部長に抜擢されます。文化部長は機関誌の発行責任者です。それにはもちろん理由がありました。四国の実家に蟄居していた頃たくさん書いた童話が四国出版社によって出版され、敬愛園に届いたのです。『銀の鈴』という本です。この童話集が島比呂志の最初の本です。四国の民話を題材にしたこれらの童話は中央の雑誌ではすべてボツになつたものでしたが、島さんは原稿を棄て切れず、鹿屋へ発つ前に四国出版社に送っていたのです。それが本となって日

の目をみた。そのたくさんの本を見て入所者たちは驚き、そして一目置くようになったんですね。文章を書く者にとって自分の本を持つということは誰もが夢見ることですから、羨望すると共に島比呂志の力量を認めたということになります。

その頃療養所は園長の権限が絶大で、入所者たちは園長や職員に逆らうことはできなかった。敬愛園自治会の発行する機関誌（『始良野』）も園の協力で発行されていた。だからと言いますか、園長の検閲があり、園に都合の悪い原稿はボツにされていました。島さん自身も1度、文芸特集号に応募した自分の小説原稿を園長検閲によって無効にされた経験がありました。内容が看護婦と患者の恋愛を扱ったものだったからです。信じられないことですが、当時患者はそんなふうに見下げられていたんです。当然不満が募ります。それで文化部長になった島比呂志さんにみんなは期待し、島さんもそれに応えて園当局と交渉を始めました。しかしながらうまくいきません。園側は、ハンセン病の施設は特別だから園長検閲は当然だと言うのですから島さんも強引に自分の考えを押し通し、原稿を園側に見せないで機関誌発行に踏み切ったのです。もちろんひと悶着ありましたが、結果的にそれが功を奏しました。

そうやって園長検閲廃止を勝ち取ったのですが、今度は自治会が紛糾します。自治会の中には文芸愛好家たちが集まった文学研究会というのがありました。文学研究会の中に小説とか詩とか短歌俳句とかを書く部会があったんです。その研究会の大御所とも言うべき入所者が島さんのやり方に反発し、つまり、園側の報復を怖れて、島比呂志さんを批判するようになりました。大御所と言う人は古い入所者ですね。昔からずっと研究会を指導してきたという自負があります。それが30になつたばかりの若造である島さんの人望が高まつたものだから面白くなかったのかもしれません。島さんのやり方に反対し、文学研究会は大御所を支持する守旧派と島さんを支持する若手の改革派に分かれ、収拾がつかなくなつていきます。それが自治会活動にも影響を及ぼし、自治会そのものも主流派と反主流派に分かれ、最終的には自治会解散ということになりました。これはその頃敬愛

園で起こった自治会内の権力争いの大騒動なんですが、これを話すと長くなりますので島比呂志さんの文学活動に移ります。

先ほど出てきた文学研究会の中で島さんは文章部に入り、主に小説を書いていました。その頃の各療養所にはそれぞれ機関誌があり、1年に1回、全国の療養所に呼びかけて文芸特集号を出していました。この多磨全生園にも『山櫻』という機関誌がありました。小説、随筆、評論、詩、短歌、俳句などを全国募集し、いずれのジャンルにも名のある選考委員がいました。小説で言いますと、阿部知二、平林たい子、椎名麟三、田宮虎彦、椋鳩十などです。入選すると賞金が出ます。島さんは小説を書いていたと言いましたが、じつは、小説以外にも随筆、評論、詩、短歌、俳句も書いて応募していたんです。しかもそれにペンネームを変えての応募です。と言うのは、同じ人が同一ジャンルで複数入選するのは認められていなかったので島さんは複数のペンネームを使っていました。その理由を島さんは、「園内の作業賃よりも文芸入選のほうが金額が大きかった。どうせしんどい思いをするなら文章などを書く苦労のほうがよかったです」と言いました。

入選と言っても一人だけではなく、1席、2席、3席とあるので島さんはどのジャンルも入選していました。それだけ書くことに対する思いが強かったんですね。ペンネームをいくつも使って賞金をせしめる島さんを入所者が賞金稼ぎと言って批判したことがありました。その時島さんは「原稿用紙400枚の升目を埋めていく苦労がどれだけのものか、努力もしない者にはわからない」と言って意に介さなかったんです。当時、入所者はみんな何らかの園内作業をしなければなりませんでした。それが入所者にとって唯一の現金収入だったからです。島さんのペンネームは、島比呂志のほかに青山一郎、青山嵐、石村通明、石村清子などです。もっとあったかもしれません、私が確認できたのはこういうペンネームです。ちなみに、島比呂志というペンネームは童話を書いている頃から使っていました。島は小さいのに名は大きい（大島）のを皮肉ったものだそうです。

島さんが小説を初めて書いたのは四国の療養所にいた時です。ある日の夕方、目撃した出来事が島比呂志を小説の世界に引き込みました。収容された患者に付き添ってきた老婆がいました。老婆は園内の宿泊所に泊まるようにしていたんでしょう。園内にはそういう宿泊所がありました。園の職員がリヤカーで老婆が使う布団を運んできました。しかし、あろうことか職員は運んできた布団を地面に投げ捨てるように置き「早く持つていけ」と怒鳴ったんです。その光景に偶然出合った島さんは体が震えるほどの怒りを覚えました。職員に「なんてひどいことをするんだ、それでも、きみは人間か」と抗議しようと思いましたが、声が出てきません。1947（昭和22）年、戦後2年目の年です。職員の権力も強く、歯向かうことはできませんでした。島さんはかつて、専門学校で生徒を教える立場にあった人です。そういう自分が職員に対して何も言えなかった。そういう自分を島さんは情けないと思い、打ちひしがれます。しかしそれでも何とかしたいと思い、その職員の行為を告発する意味で小説を書きました。『癩院監房』という小説です。職員に抗議した主人公が、職員の怒りを買って監禁室に入れられるという内容です。これを機関誌に発表して園幹部に反省を促したいと思ったのですが、これは掲載されませんでした。自治会役員が園当局を怖れていたからでしょう。これが小説家・島比呂志の出発点です。小説家の資質は処女作にあらわれると言いますが、この一件はまさに島比呂志の原点であろうと思います。ここには、訴える、というモティーフがはっきり出ています。島比呂志の文学はこの「訴える」ということを抜きには語れません。

私たち同人が島宅に原稿を届け読後感を聞く時、まっさきに言われたのは「これは何を訴えたかったの」ということでした。島さんの頭にはつねに、訴える、という言葉があり、その視点で同人たちの原稿を読んでいました。厳しかったですね。私は2度ほど原稿がボツになりました。島さんからは「思いつきで書くな」と言われ、また「きみは10年書いてきている。10年には10年のレベルがある」とも言われました。編集者としての島さんが厳しいからこそ良い作品が生まれるのです

が、求められ過ぎるとだんだん書けなくなってしまいます。『火山地帯』草創期の頃はそういう同人が何人もいて、発行も遅れがちになり、とうとう休刊に追い込まれてしまいました。しかしそういう厳しい編集者を求めて『火山地帯』に入ってくる人もいます。私も勉強したいという思いで『火山地帯』に入りました。そういう外部の人たちが多くなったために、復刊してからは年4回の発行がきっちり続いたのだと思います。島さんとしては、芥川賞候補も出した同人誌だからいい加減な作品は載せられない、という思いが強かったんだと思います。

療養所の機関誌に書き続けていた小説などの作品がいくつか溜まってきた。島さんはそれを1冊の本にまとめたいと思い、随筆の選者でもあった大学教授に相談し、河出書房から出版するようになりました。しかしその河出書房が倒産してしまった。ところが棄てる神あれば捨う神あり、昔お世話になった童話雑誌の編集者の勧めで講談社に送ったところ『生きてあれば』というタイトルで出版されることになったんです。1957（昭和32）年、島比呂志39歳の時です。

この本が出版されると大きな反響がありました。それは園内の書き手たちにも刺激を与え、自分たちの雑誌を創ろうという機運が盛り上がった。そして翌年、1958（昭和33）年に文芸同人誌『火山地帯』が誕生し、9月1日に創刊号を出しました。島比呂志40歳です。『火山地帯』という誌名は会合の中で出てきたのですが、誰の発案だったのか、島さんも憶えていませんでした。みんなでわいわいがやがやと話し合っている時に誰かが口にし、「みんなが、それがいい、となつたんじゃないかな」と言っていました。その頃、鹿児島の活火山・桜島がよく噴火していたのでその言葉が出てきたということですね。

島比呂志さんは自分の代表作を『海の沙』と言っていました。『火山地帯』63号（1985年7月）に発表され、文芸誌『文学界』同人雑誌評でベスト5のトップに選ばれ、南日本文学賞を受賞した作品です。富士靈園の「文学者の墓」にもこのタイトルを刻んでいます。この小説の題は、旧約聖書

のヨブ記から採られています。島さんはクリスチヤンではありませんでしたが、聖書は読んでいましたし、四国の療養所にいた頃には園内の教会に通っていた時期もあります。自宅に蟄居していた頃に聖書に惹かれたようです。

この小説は、原稿用紙300枚近い長篇の力作です。語り手は療養所の中にある学園の教員である田村で、「私」という一人称で書かれています。田村の同僚に木塚という男性と田中という女性教師がいます。この3人が子供たちに教えているわけです。昔はこの小説のように、療養所の中に学校がありました。やがて木塚は田中先生と結婚しますが、妻が妊娠しても療養所で子供は産むことができず、中絶します。その後、少年舎にいた一郎という子供を養子にします。一郎は成長し、やがて社会へ出ていきます。そして、木塚の還暦祝いに婚約者を連れて療養所に帰省して、みんなから祝福されます。彼女は一郎がハンセン病元患者であることを知って結婚するのです。みんなが大喜びするはずです。しかし一郎は交通事故に遭い、搬送先の病院でハンセン病元患者ということで入院を断られ、遠く離れた療養所で手術を受けることになりますが、容体が悪化して亡くなります。このことがあってから、木塚の精神が少しづつおかしくなっていきます。そして最後に謎の死を遂げるのですが、今紹介したのはストーリーのほんの1部です。島比呂志が書きたかったのはひと言で言うなら、なぜ一郎は死んだのか、という訴えです。読んだ人に考えてほしいのです。入院を拒否した病院は、らい予防法という法律に従ってそうしたのであり、特に責めを負う立場ではありません。木塚は、国が殺したのだ、と言います。らい予防法に殺されたということです。小説では田村が自治会長をやっているので、このらい予防法の改正問題について、療養所の動きがいろいろと出てきます。木塚は昔から、自治会とは反対の考え方を持っていました。一郎は国によって殺されたと言う木塚に、島比呂志は自分の思いを重ねています。かつては島比呂志もそういう立場だったんです。このことはあとで話します。

『海の沙』はとても中身が濃く、重厚な作品です。島比呂志を知っている人のほとんどが、これを代表作と言うでしょうね。しかし私は、『奇妙な国』という小説のほうが好きなんです。『奇妙な国』は『火山地帯』6号（1959年）に発表された、原稿用紙50枚程度の短編です。これは北條民雄を意識して書いたのではないかと、私自身は思っていますが、もちろん島さんはそんなことは言いませんでした。北條民雄の『いのちの初夜』はハンセン病文学の名作と言われ、読んだ人に感動と衝撃を与えてきた作品です。衝撃を与えるのは、ハンセン病、当時はらい病と言っていましたが、その症状の凄まじさ、病気に罹った人の苦悩、絶望感、生命とは何かという根源的なことを突きつけるテーマだったからです。一方の『奇妙な国』は、その題が示すように、風刺と諧謔とペーソスに満ちた作品です。いわば『いのちの初夜』とは対極にある小説です。こんな書き出しです。

あなたがたは、面積が四十ヘクタールで人口が千余人という、まったく玩具のような小国が、日本列島の中に存在していることをご存じだろうか。そんな国は、マルコ・ポーロの『東方見聞録』にも見えないと、野暮なことを言つてはいけない。この国歴史は、やっと五十年になったばかりなのだから一。しかしながら、一国を形成する以上は、厳とした国境があり、出入国管理令に従らざればみだりに出入国はできないし、また憲法や建国の精神というものがあって、国民生活に秩序のあることも一般の国家と変わらない。ただ変わるところは、どのような国、つまり資本主義の国にしろ社会主義の国にしろ、すべての国がその目標を発展ということに置いているのに反して、この国では滅亡こそが国家唯一の大理想だということだ。⁽¹⁾

この小説は、今読み上げた書き出しでわかるように、ハンセン病療養所を「奇妙な国」としてカリカチュア、戯画化して、療養所の移り変わりを描いています。滅亡こそがこの国の大理想という

(1) 島比呂志『奇妙な国』（新教出版社、1980年）、4頁。

表現に、ハンセン病政策へのアイロニーと批判が含まれています。3度の食事と睡眠以外の時間は退屈しきっていて、それに堪え切れなくなった者は自分で命を絶つしかない時代があり、この奇妙な国を支配している日本国が戦争を起こしたために食糧困難の時代があり、戦争が終わって生活が楽になってくると車やオートバイで遊び呆ける人が増えてきた、という具合に3つの物語で療養所の変遷を描いています。風刺の中にも悲しみのこもる作品です。島比呂志が書きたかったのは、たぶん療養所入所者に対するアフォリズム、国の懐柔策にだんだんと飼い馴らされて、国への批判を忘れていくことへの警告だと私は受け取っています。

もう1つは『女の国』という作品。天照大神は女の神さまである、という書き出しが浮かんだ時、この小説の構想が固まったと島さんは言っていました。これは、文芸誌『新潮』編集部の求めに応じて書いたものでしたが、なかなかOKが出ず、この作品を評価していた編集者の江國滋さん、のちの作家ですが、江國さんが創刊5周年記念号の『週刊新潮』に載せました。江國滋さんは、直木賞作家江國香織さんのお父さんです。この作品はハンセン病療養所における性、男女の性ですが、それをテーマにしています。療養所では園内結婚する人が多かったんですね。療養所から逃亡する患者が続出したですから、対策に苦労した施設側は、結婚すれば精神的に落ち着くのではないかと考え、結婚を勧めるようになりました。しかし結婚には問題がありました。男性と女性の数が圧倒的に違っていて、結婚できない男性が多かったんですね。男性12、3人に女性1人という時代です。男性が相手を求めて悶着も起こすこともあったようです。島比呂志に中央の雑誌社から注文がくる時、療養所における性を書いてくれ、と言われたそうです。雑誌社は奇抜なテーマに惹かれたんですね。本人はそういうものは余り書きたくないのですが、嫌だと思っても注文に応じるのが作家だからな、と私に言いました。しかし、そのうちに雑誌社の要求に応じられなくなり、注文はこなくなりました。島さんは一時期エロ作家

と言われたそうで、奥さんからとても嫌だったという話を聞きました。ですから、夫人は絶対島さんの小説を読まなかったそうです。しかし、療養所の男女の性は、深刻な問題でもあったんです。

『海の沙』は確かに重厚な作品で、読む人に感動を与えますが、こういう小説は園内のほかの作家でも書けたんじゃないかと思いますし、従来のハンセン病文学の枠を突き破っていない。つまり、どんなふうに人権を侵害されどんな被害を受けたか、という体験の話になっているという気もするのです。しかし、『奇妙な国』は従来の枠を突きぬけています。被害状況を訴えるのではなく、療養所の実態、移りゆく環境を冷徹に活写しているのです。研究者特有の鋭い観察眼を持った島比呂志でなければ書けなかつたと、私は感じます。ハンセン病文学の検証、というものを島比呂志は意識していたのではなかったか、というのが私の考えです。

私は今、ハンセン病文学の枠という言葉を使いましたが、これは決して島比呂志の作品を「ハンセン病文学」に限定する考えではありません。たとえば、野間宏とか大岡昇平などの作家を、戦後派文学と称するような意味で使っています。島比呂志とか北條民雄は、ハンセン病文学という枠を超えた作家だと私は認識しています。

島比呂志の小説は、ほかにも『新潮』同人雑誌推薦作となった『熊』、自分の逃亡生活に終止符を打った『生存宣言』、『玉手箱』、『永田俊作』などの佳作があります。今回、島比呂志の小説を読み返してみて、作風は大きく3つの系統に分けられるのではないかという気がしました。訴えるもの、風刺するもの、狂気に陥るもの、今後はこういう点に注意しながら読んでいこうと思っています。

島比呂志さんは、詩もたくさん書いていました。四国出身の詩人・大江満雄は島さんの詩を高く評価し、つねに「詩友」と呼んでいました。展示に「空は アイスの いれずみ色」という色紙がありますが、これは島さんの「定山渓回顧」という詩の中の一節です。この詩句を大江満雄はとても気に入り、「これは日本語として新鮮で独創的な

表現である」と言いました。そしてこの表現を、島比呂志の独占として他人の使用を禁止し、自らも使用に際しては借用書を付けるという態度を示しました。島さんはそういう大江満雄を敬愛していて、『火山地帯』の恩人とも言っていました。『火山地帯』が休刊している時に大江満雄が敬愛園にやってきて、いろいろ励ましてくれたんです。その頃の大江は、ハンセン病療養所の詩の選者をやっていて、あちこちの療養所を回って指導していました。鹿屋へやってきた時は島さんの家に2晩泊まって話し込みました。6畳一間の部屋しかない住居でしたが、大江は施設側が用意した宿舎を断って、島宅に泊まったんです。そういう仲だったんですね。

詩集を早く出しなさいと、大江からアドバイスされたこと也有ったようですが、島さんは詩集出版にあまり熱心ではありませんでした。私が『火山地帯』に入った頃には、もう詩から離れている感じでした。そのわけを訊ねたことがあります。島さんは、「大江さんが褒めるものだからもっと褒められようとしてあれこれ言葉をこねくり回し、詩を難しく考えるようになった」と言いました。じつは島さんは、奥さんに詩をプレゼントしようとしたことがあります。結婚50周年を迎える頃だったと思いますが、夫人を喜ばそうと思い、内緒で準備を始めました。しかし書けなかったのです。やはり夫人を喜ばそうという意識が強くて、言葉をこねくり回したのかもしれません。

島さんの小説が訴える文学を標榜していましたので、詩もハンセン病をテーマにしたものが多くてですね。療養所で結婚する人たちは、男性が断種手術を受けなければ夫婦一緒に住む住居が与えられませんでした。島さんは断種手術を拒否し続けたのですが、最終的に受け入れざるを得ませんでした。その屈辱の断種手術をテーマにした詩（「確証」）もあるし、12畳半の部屋に4組の夫婦が暮らしていたことを書いた詩（「人よ笑うな」）もあるし、入所者たちの争いを振り返った詩（「あの道を歩いてみようよ」）、希望を失いつつある自分を叱咤するような詩（「病める樹」）など、心に沁みてくる作品が多くあります。

島さんはいつしか、詩から離れ、小説からも離れていました。ハンセン病元患者の置かれた環境が一向に改善しないので、入所者や回復者の人権のことを優先的に考えるようになったのだと思います。島さんが最後に小説を発表したのは、1985（昭和60）年の『海の沙』でした。島さんに訊ねたことはありませんが、傍でずっと見ていた雰囲気を言いますと、小説をじっくり書く時間がなくなったという感じでした。島さんは『火山地帯』の編集発行をやっているので、いろんな人から本が届き、手紙が届き、また訪問もありました。それを、全部1人で対応するのですから時間がかかります。寄贈を受けた本は必ず読んで感想を書きましたし、手紙の返事も必ず出します。小説は時間をかけてゆっくり練って書くタイプでしたので、もうそんな余裕がなくなった。しかも、あちこちから頼まれるのはほとんどハンセン病に関する文章でした。島さんは、もしかすると、『海の沙』を書き上げた時点で「これでよし」と思ったかもしれません。『海の沙』は2年近い時間をかけて書き上げた小説、自分の全身全霊を捧げて書いた作品だったから代表作という思いも強かったのだと思います。

島比呂志と言えば、らい予防法廃止やハンセン病国賠訴訟に道筋をつけた作家ということで、その名を知られていると思います。1995（平成7）年に島比呂志さんが九州弁護士会連合会へ出した申立書が弁護士会を動かし、弁護士たちは九州内の療養所の実態調査を始め、それが裁判に繋がっていました。それまで弁護士たちは、ハンセン病に関する国の政策には問題ありと感じていましたが、提言は何もせず黙認していたのでした。それを島比呂志さんが「法曹の責任」（1995年）という論文を書き、そして「らい予防法・優生保護法について」という申立書を書き、法曹界はやっと目が覚めたのでした。

そんなふうに、ハンセン病患者の人間回復・人権回復について島比呂志の功績は甚大なのですが、じつは、島比呂志さんは最初かららい予防法廃止論者ではなく、一時期、療養所への強制収容を条件付きで認めていました。そのことが多くの入所者の反発を買い、論争になったこともあります。

す。のちに変節者と陰口をたたかれ、全国の入所者組織からは敵視もされていました。島さんの言う条件とは、「伝染病である以上それを社会に蔓延させてはならない、だから患者を隔離施設に入れて伝染の危険がなくなるまで身柄を拘束する、しかしこれは患者にとって大きな犠牲を払うことになるので生活権の保障を社会に求める権利が生じる」というものでした。簡単に言うなら、療養所の実態を知らせ、家族の生活面も考慮し、いろいろ親切に方法を尽くしてそれでも入所を拒否するなら強制的に収容する、というものです。

島比呂志さんがそういう考えを変えたのは、1976（昭和51）年に園内で起きたハンセン病誤認事件でした。これは皮膚病に罹った看護師が、軽い気持ちで「らい病に罹ったかもしれない」とあれこれ吹聴したものですから、ある看護師が好意で菌検査をしてあげました。それが自治会に、1人の看護師にらい病の疑いがかけられ密かに検査した、という噂になって伝えられました。それから自治会が調査に乗り出して、園当局、看護師の家族を巻き込んで騒ぎがいっそう大きくなってしまった。ケースワーカーに紛糾した事件の解決を依頼された島さんは、双方の意見をしっかり聞いてどうにか問題を解決しましたが、これまで見過ごしてきた「らい予防法」の怖ろしさに気づいたのです。島比呂志60歳になる前の頃でした。

その頃、国のハンセン病療養所運営の基本であるらい予防法は、空文化していました。終生隔離を基本とする日本政府のハンセン病政策は、国際的にも批判を浴びていましたので、厚生省は小手先の改善を図り、入所者が自由に外出できるよう運用を緩和していました。それまでは園長の許可証がなければ外出できなかったのですが、簡単に外に出ることができるようにになった。男性はパンチングコ屋とか飲み屋に出かけ、女性は買い物にショッピング出かけていきました。しかし島さんは、その自由が幻想にすぎなかったと気づいたんです。らい予防法が存在している以上、市民から通報があれば、警察は外で遊んでいる入所者を取り締まることができる。そのことは、小説『海の沙』で一郎が入院を拒否されたことでもわかります。ハンセン病誤認事件の時に、検査をした側の

看護師たちが批判されて園や自治会から異動も含む処分を受けようとしていましたので、不当処分だと憤った看護師の家族たちが街宣活動をして療養所入所者の厳格な取り締まりを市民に訴えようとしていたんです。それを知った島さんが説得して、かろうじてそういう事態は避けられたのですが、その時に島さんは、らい予防法は絶対廃止しなければならないと思ったということでした。この件は島さんの本にも出ていますが、私は直接島さんから聞きました。

それから明けても暮れても、らい予防法に関する文章を書くようになりました。入所者の全国組織である全患協は改正を求める姿勢でしたが、島比呂志は、改正ではなく廃止しなければいけない、という考えでした。改正では療養所は何も変わらないと言っていました。全患協が改正方針だったのは療養権を守るため、つまり、予防法がなくなると入所者は療養所にいる根拠がなくなるから出でいかなければならない、と考えていたからです。ですから、廃止には踏み込めなかった。しかし島さんは、先のことをしっかり考えていました。新しい法律を作つて療養所に残りたい人は残り、外へ出ていきたい人は出していく。そういうビジョンをしっかり描いていたんですね。ですから社会へ出ていく人の支援方策にも言及し、提言もするようになりました。島比呂志がいなくてもらい予防法はいつか廃止になったでしょうが、島比呂志ほど情熱を持って廃止を呼び続けた人はいないと思います。

1998（平成10）年に始まつたらい予防法違憲国賠訴訟、いわゆるハンセン病裁判は、3年後の2001（平成13）年5月11日に熊本地方裁判所で画期的な判決が出て、原告団の勝利となりました。たった13人で始まったこの裁判は、最終的には1700人が立ち上りました。当時、全国13か所の入所者数は5千人余りですから、3割以上の人人が提訴したことになります。裁判後、療養所にもいろいろな動きが出てきました。本名を名乗る人、社会へ出ていく人、啓発活動をやる人、療養所にやってくる人も増えました。しかし、社会に出ていく人は少なかった。平均年齢が70歳を越えてい

たので、社会復帰するにしても遅かったんですね。よく言われることですが、らい予防法がもっと早くに、つまり国際的に批判された1960年代に廃止されていれば、事情は違っていたと思います。あの頃は若い人が多かった。しかも、病気はほとんど治癒している人ばかりだったんです。戦後に療養所に入った人たちは症状が軽く、新しい薬ができたため回復も早かったので、外的な後遺症が余り見られません。そういう人たちはすぐに社会に出ていき、新しい人生を築いていたかもしれません。そのことを考えると、国の責任は非常に大きい。頑なだった国の姿勢、それを黙認してきた政治家、日本らしい学会、法曹界、宗教界、教育界、マスコミ界にも責任があると言わざるを得ません。

島さんは早くから社会復帰を考えているようでしたが、実際に療養所から北九州市へ引っ越ししていったのは、81歳になろうとする時でした。夫人は3歳年上ですから84歳。私は引っ越しに反対しました。私だけでなく、島宅へ出入りしていたほとんどの人が反対したんです。歳が歳ですから、みんな口々に死ににいくようなものだからやめて、と言いました。夫婦とも、体調は余り良くありませんでした。私は、引っ越しするならせめて鹿屋市にしてほしいと言ったのですが、島さんの決意はゆるぎませんでした。

島さんは、じつはもっと前から、具体的に言うと雑誌社から注文がきていた1960年代、島さんが40歳代の頃ですが、社会復帰のことを考えていました。ペン1本で生活できる道を探っていたんです。週刊誌に載った『女の国』の評判が良かったので、思いが強まったのでしょう。夫人が東京出身でしたので、東京へ出ていくつもりだったようです。しかし、雑誌社の注文に応じられなくなつて、その夢は潰えました。『火山地帯』の同人の1人が、看護婦と結婚して園の外に家を構えたことがあります。その頃、夫人が、いい土地があるなら家を建てましょうと言ったことがあったそうです。しかしその時は、島さんが反対しました。外で生活していく自信がなかったということです。つまり、収入のことが気になったんでしょう。失礼ながら島さんは、原稿用紙に向かう以外に仕

事はできそうになかった。だが、たくさんの原稿料が入る見込みはない。そういう時期だったと思います。

喜代子夫人のことを少し話します。東京は銀座の近くで生まれています。上品な話し方をする方でした。学生時代の頃に付き合い始め、卒業と同時に結婚しました。夫人の友人がその学校に勤めていて、それで知り合ったようです。島さんが自殺未遂をしたのは、病気に対する不安だけでなく、おそらく彼女との恋愛が何らかの理由で危うくなつたからだと、私は考えています。それはたぶん、自分が発病し、それを打ち明けるかどうか、悩んでいたからだと思うのですが、島さんの口からそういう話は聞けませんでした。夫婦2人のことは決して話題にはならず、私が何とかして聞き出そうと水を向けても、体よくかわされるものでした。それでも時々、喜代子夫人がポロリと洩らすことがありました。「わたしがいなければこの人は駄目になつた、だからここまでついてきた」と言う夫人は、すべてを知っていたんですね。ということは、島さんは病気のことを打ち明けた、紆余曲折のすえ彼女はそれを受け入れて結婚した、だから病気でもなかつたのに夫についてきて一緒に終生隔離の療養所に入った、ということがはつきります。これは凄いことなんです。ハンセン病に罹ったなら夫婦は離別、子供とも別れて1人療養所に入る、というのが当たり前であった時代に、病気でもなかつた妻が夫についてきて、療養所で同じ生活を送るんですから。映画にもなつた『小島の春』の著者、小川正子が「夫と妻が親とその子が生き別る悲しき病世に無からしめ」という歌を詠んでいます。

喜代子夫人は、島さんが亡くなる2年前に死去しました。享年86歳でした。

島さんご夫婦が北九州市へ旅立ったのは、1999（平成11）年6月20日でした。敬愛園の宿舎、星塚荘の玄関前でセレモニーを行いました。集まつたのは『火山地帯』のメンバーなど、外からきた人がほとんどで、園内の方は、裁判関係者以外はいませんでした。島さん夫婦の社会復帰を無視し

ているという感じがしました。裁判が始まっていたので、反対者はこなかったということです。テレビ局や新聞社のマスコミの人がたくさんいました。その別れの挨拶で島さんは、「聴く耳ある者は聴くべし、聴く耳ある者は聴くべし……」と言いました。これは聖書に出てくる言葉です。

島さんご夫婦の車が北九州市へ出発したあと、私はマスコミの人たちに取り囲まれ、島さんが言った言葉の意味を問われました。島さんは外へ向かって言ったのか、それとも中へ向かって言ったのか。それがわからなければ記事が書けないと言った記者もいました。私は、中の入所者たちに向かって発した言葉だと答えました。裁判が始まってから、敬愛園の中では裁判原告に対して厳しい態度が取られ、関係がギクシャクしていました。ですから、反対者や無関心の人に向かって、もっと謙虚になって私たちを見てほしい、と呼びかけたのだと私は思っていました。島さんのそういう気持ちには、みんな同じように苦労してきたではないか、それは全部国の責任なんだよ、それを忘れないでほしい、という思いも含まれていたかもしれません。

私が、せめて鹿屋に引っ越してほしいと言った時、島さんは、北九州市は障害者に優しい街だと言いました。実際、そうだったんですね。北九州市へ移った島さんは、支援者の女性とよく外出しました。島さんの両手の指は曲がっていました。足も垂足と言って足首から先がぶらぶらしています。島さんは自分の姿を人目から隠しませんでした。偏見は皮膚感覚で生まれるものだから、馴れさせればいいと考えていました。だから曲がった指を人目にさらしていたんです。馴れさせる、というこの感覚はとても大事なものです。島さんは、北九州市でそれを実践していたんです。病院の待合室で、理容室、バスの中、通りを歩く時、集会所に呼ばれた時、とにかく堂々と手を外に出していました。

島さんの社会復帰した期間は4年、正確には3年9か月でした。しかも、その半分近い期間を、自宅のベッドと病院のベッドに伏していました。私たちが心配していたことが実際に起こったわけですが、しかし、島さん自身は52年ぶりに出た社

会の空気を存分に吸い、楽しんでいました。たとえは悪いですが、まさに籠から解き放たれた小鳥みたいなものだったと思います。青春ならぬ老春と言ってもいいかもしれません。星塚敬愛園にいた頃はまったく外に出ていなかったのに、北九州ではあちこちに出かけ、新幹線にも初めて乗り、専門学校の同窓会にも出席しました。体は社会復帰する前から悲鳴を上げていたはずですが、精力的に動き回りました。

しかし、生まれ故郷の観音寺市にはとうとう帰ることができませんでした。旅の途中で死んでもいいから、一度ふるさとの土を踏みたいと言い、養女になった支援者の女性が帰る準備をしたのですが、故郷の弟さんと妹さんが強く反対し、断念したのです。2人は、島夫人の葬式の時は北九州まで来てくれたのです。兄と久しぶりに会って話したのです。その2人が強く反対した。島比呂志のことは故郷でも知っている人が多く、隠す必要はもうないと思うのですが、弟さんたちは認めませんでした。ハンセン病に罹った人間の人权回復に自分の持っているすべてを賭けて活動し、多くの識者からその功績が認められている島比呂志さえそうだったという現実、非常に重たいものです。これが、いまだに続いている偏見差別なんです。島さんは死んだあと、養女になった人が遺骨をリュックに入れて故郷の町へ連れて帰りました。じつに悲しい、虚しい帰郷です。

最後に島比呂志はなぜ小説を、詩や随筆や評論を書くようになったのか、そのことに触れて締めたいと思います。1986(昭和61)年のことですが、鹿児島の南日本新聞社が主催する南日本文学賞決定の知らせを受けた時、島さんは辞退しました。当時の南日本文学賞は鹿児島県内の書き手が対象で、同人誌に掲載された作品から選ばれていました。その文学賞は島さんが受賞する前に、私を含め数人の『火山地帯』同人が、すでにもらっていました。島さんが、そのことをどんなふうに考えていたかは知りません。とにかく辞退したんです。しかし、新聞社の説得を受け入れて、辞退を取り下げました。その時になぜ賞を受けるのか、自分の気持ちを新聞に書かせてほしいと言ったんで

す。それは「書くということ」という題で、新聞に3回にわたって載りました。

その中で、島さんは自分のことを、子供の頃作文は不得意だったと言っています。不得意だった文章を30年も書き続けてきたことを自分で分析し、「書くという行為の中にしか、不条理を打破して人間回復をはかる術はないと考えていたし、それが絶望的環境の中で生きる唯一の生き甲斐であった」と書いています。

さらに、「書くということが、唯一の救いであり、生きるということである以上、わたしにとっては信仰のようなものかも知れない。」と書いています。また、「文学」という言葉を軽々しくは口にできないと言い、「わたしはいつごろか、『手紙』それも『宛名のない手紙』だと思いつき、苦しまぎれの答えとするようになった。」と言います。宛名のない手紙だからこそ読んでもらえるような努力をしなければいけない、という意味のことを言っています。そのことが、島比呂志が私たち同人の原稿を読む時の基本になっていたんです。すなわち、作品を飾るなどか、文章を上手に見せようとするなどか、テーマをしっかりと絞るとか、そういう苦言に繋がってきます。

きょう出席してくださった方々の中にも、文章を書く人がいるかもしれません。私は折にふれて、今のような島比呂志の言葉を思い出しているのですが、正直なところ全部を身に着けているとは言えません。自戒することの多い日々です。文章を書かれる人は島比呂志の言葉をいくらかでも胸に刻んでいただきたいし、そうでない人には、社会の不条理とたたかってきた島比呂志の生き方を刻んでいただきたい。そういうことを希望し、拙い話を終わります。

ご静聴、ありがとうございました。

執筆者一覧

稻葉 上道 いなば たかみち

国立ハンセン病資料館 資料管理課
課長（学芸員）

阿部 安成 あべ やすなり

滋賀大学経済学部 教授

儀同 政一 ぎどう まさいち

国立ハンセン病資料館
事業部社会啓発課 参与

金 貴紛 きん きぶん

国立ハンセン病資料館
事業部社会啓発課 主任（学芸員）

成田 稔 なりた みのる

国立ハンセン病資料館 館長

中山 節夫 なかやま せつお

映画監督

中尾 伸治 なかお しんじ

長島愛生園入所者自治会 会長

立石 富生 たていし とみお

作家 『火山地帯』編集発行人

国立ハンセン病資料館研究紀要 執筆要項

1. 内容 本紀要是、当館職員が、事業に伴う調査・研究等の成果を報告・公開する場、または当館の事業の目的に即した内容を有する研究論文を掲載する場とする。
原稿は、原則として他出版物に未掲載のものとする。

2. 種別 掲載原稿の種類・分量の目安は下記のとおりとする（すべて図表・写真等含）。

- ①研究論文：400字詰原稿用紙換算で40枚（16,000字）～80枚（32,000字）程度
- ②研究ノート：400字詰原稿用紙換算で20枚（8,000字）～40枚（16,000字）程度
- ③書評：400字詰原稿用紙換算で20枚（8,000字）～40枚（16,000字）程度
- ④研究動向／資料紹介：400字詰原稿用紙換算で10枚（4,000字）～30枚（12,000字）程度
- ⑤評伝／聞き書き：400字詰原稿用紙換算で10枚（4,000字）～30枚（12,000字）程度

3. 構成 原稿に必須の構成要素は下記の通りとする。

- 研究論文／研究ノート：題名、著者名、本文、脚注（引用・参考文献等 以下同）
- 書評：題名、著者名、本文、脚注、対象書籍・論文等の著者名、題名、出版元、出版年
- 研究動向／調査報告／資料紹介／評伝／聞き書き：題名、著者名、本文、脚注

4. 書式

本文：A4用紙タテ、横書き、1段組、40字×30行 ※縦書きを希望の場合は要別途連絡。

脚注：文末に一括記載 脚注以外に別途参考文献を記載する場合は、脚注の後に一括記載。
(発行に際しては、脚注は該当箇所ページ末に配置)

脚注・引用もしくは参考文献の書式は原則として下記のとおり。

- a. 脚注：本文該当箇所に註番号を上付（□□□⁽¹⁾）で示し、脚注欄に（1）□□□として記載。
- b. 引用もしくは参考文献：
単行書…著者もしくは編者『書名』（出版社または発行者、発行年）
論文…著者「論文名」（編者『書名または雑誌名』出版社または発行者、発行年）
脚注で引用箇所を示す場合はページを記載のこと。

図表・写真等：本文と別途作成し、完全版下にて入稿する。図表・写真タイトルは本文と別途作成し、配置希望箇所および掲載にあたっての留意事項と共に、本文中（プリントアウトした原稿等）にて指示する。大きさはタテ25.0cm、ヨコ16.8cmの範囲内に収まるように設定すること（図版タイトル・説明等を図版等に併記する場合はそれらを上記範囲に含む）。図表・写真等は出典を明記する。転載等にかかる権利処理等の責任は全て該当原稿の著者に在する。

5. 投 稿

言 語：日本語（ただし全文日本語訳・訳者名を付して提出する場合はその他言語でも可）

形 式：①メール添付にて送付（word、一太郎、テキスト形式 のいずれか）

②郵送の場合は、CD-ROM等のデジタル媒体にword、一太郎、テキスト形式のいずれかにて保存した原稿を1点提出。その際は必ずプリントアウトした原稿を同封する。

送付先：国立ハンセン病資料館内研究紀要担当宛

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13 国立ハンセン病資料館 事業部
事業課

TEL 042-396-2909 FAX 042-396-2981

（メールアドレス等は当館内事業課に問い合わせのこと）

投稿者：原則として当館職員とする。但し当館事業課において依頼を決定した場合はその限りでない。

6. 校 正 原則として著者校正は初校のみとする。

7. 採否および審査

原稿の採否にかかる審査は、必要に応じて当館運営委員および事業課による査読を行い、体裁等については研究紀要編集担当（事業課）が決定する。なお採否にかかわらず、原稿は返却しない。

8. 著作権の所在

掲載された原稿他著作物の著作権（財産権）は、国立ハンセン病資料館に帰属する。

9. その他 上記以外の内容については、研究紀要担当（事業課）が決定する。

国立ハンセン病資料館 研究紀要 第6号

発 行 日 2019年3月31日

編集・発行 国立ハンセン病資料館

〒189-0002 東京都東村山市青葉町4-1-13

TEL 042-396-2909 FAX 042-396-2981

印刷・製本 社会福祉法人東京コロニー

コロニー東村山印刷所

Research bulletin

CONTENTS

[Monographs]

Historical Overview of Leprosy Control in Japan	
Takamichi INABA	1

Narrating the History of Publications, Messages from the History of Publications : Compiling a Catalog of Materials at the Oshima Seishoen National Sanatorium	
Yasunari ABE	17

Activities and Outlook of the Educational Outreach Section at the National Hansen's Disease Museum	
Masaichi GIDOU, Kwi-Boon KIM	43

Views on Things such as Life and Death, from the Writings of Tamio Hojo	
Minoru NARITA	57

[Lecture Report]

Talk Given by Director Setsuo Nakayama, at the Screening of His Movie <i>"Atsui Kabe"</i>	
Setsuo NAKAYAMA	69

Talk Given by Shinji Nakao at the Screening of the Documentary, <i>"Mou Hitotsu no Hashi"</i>	
Shinji NAKAO	75

Lecture Commemorating the 100th Anniversary of the Birth of Hiroshi Shima, Entitled, <i>"The Life and Literature of Hiroshi Shima"</i>	
Tomio TATEISHI	85